

調整中

教育委員会報告 別添資料  
(文化・読書・スポーツ分野計画)

# 足立区文化芸術推進計画

令和2年



令和7年

令和2年3月

## はじめに

足立区では文化・読書・スポーツの3分野の計画改定にあたり、理念を共有し、計画相互間の連携を意識することで、各計画がより実効性の高いものとなるよう努めました。

「人生100年時代」を迎える今、区民一人ひとりがより豊かで充実した毎日を送るために、3分野の果たす役割は大きいと考えるからです。ところがこれまでは、分野横断的な施策や事業展開で、より質の高いサービスを提供するといった発想は、持ち合わせていませんでした。計画改定に合わせて実施したアンケート調査によれば、読書をしている層は、文化やスポーツに関して一定の興味・関心があり、読書をきっかけに、新たな領域での活動を区民に促す可能性も見えてきました。

足立区の基本理念である「協創」「協創力」をいかに発揮して、単に行政と区民の相対だけの関係に留まらず、企業や各種団体等が参加したプラットフォームを構築し、計画の推進エンジンとすることで、3計画が共通して目指す「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」足立区の実現を図ってまいります。

令和2年3月

足立区長 近藤 やよい

# 目 次

---

## 計画のあらまし

<b>第 1 章 共通理念</b> .....	<b>1</b>
1 人生 100 年時代を生き抜くために.....	1
2 文化・読書・スポーツの可能性.....	2
<b>第 2 章 計画の考え方</b> .....	<b>4</b>
1 本計画における文化芸術の捉え方.....	4
2 計画の目指す将来の姿.....	4
3 計画の位置づけと計画期間.....	4
4 計画の推進体制.....	6
<b>第 3 章 現状と課題</b> .....	<b>9</b>
1 現状.....	9
2 課題.....	13
<b>第 4 章 施策展開</b> .....	<b>16</b>
1 施策体系.....	16
2 重点項目.....	18
3 施策と事業.....	19
<b>第 5 章 資料編</b> .....	<b>66</b>
1 関連する国等の動向.....	66
2 関連条例等.....	68
3 計画策定の経緯.....	72
4 計画策定に向けての調査事項.....	78

## 共通理念

楽しさに気づき、  
深め、広げ、  
心豊かに生きる

## 目指すべき姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところでも気軽に楽しめる環境が整っている

区民が文化芸術を通して、生活の中で楽しさや感動に出会うとともに、創造力や自己肯定感、表現する意欲を養っている

文化芸術に親しみ共に楽しむ中で、様々な人々の出会いや交流が生まれ、文化芸術活動の新しい担い手が増えている

## 課題

- ① 身近に文化芸術の魅力を感じる機会や、活動意欲を刺激する講座・イベントが少ない
- ② 就学前からの成長に応じた段階的なアプローチができていない
- ③ 足立区の伝統文化や文化資源に触れたことのある区民が少ない
- ④ 文化芸術の広がりを推進するプラットフォームづくりができていない

## 施策の柱

### 柱 1

生涯を通じて  
文化芸術との出会いを創出する

施策 1-1 【←課題①②③】  
文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

p. 19

施策 1-2 【←課題①②③】  
子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

p. 22

### 柱 2

区民の活発な文化芸術活動を  
促進する

施策 2-1 【←課題①②】  
活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす

p. 24

施策 2-2 【←課題①④】  
個人や団体の活動の継続を支援する

p. 26

施策 2-3 【←課題①④】  
活動の成果を発揮できるイベントを開催する

p. 28

### 柱 3

足立区の文化資源を  
次世代に継承する

施策 3-1 【←課題①③】  
文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する

p. 30

施策 3-2 【←課題③④】  
次世代につなげる地域の伝統文化の継承・活性化を行う

p. 32

### 柱 4

文化芸術の輪を広げる  
プラットフォームを形成する

施策 4-1 【←課題①②③④】  
足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する

p. 33

施策 4-2 【←課題④】  
連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る

p. 35

## 施策



## 第1章 共通理念

### 1 人生100年時代を生き抜くために

英国のリンダ・グラットン教授らによれば「2007年に日本で生まれた子どもの半分は、107年以上生きる」<sup>※1</sup>とされるなど、日本人の寿命はこれまで以上に延伸することが予想され、国も「人生100年時代構想会議」を立ち上げ準備に入りました。

長くなった一生をできる限り健康で、心豊かに生き抜くことができる地域社会が求められるのは当然のことですが、持続可能な自治体運営の観点からも、その実現は喫緊の課題です。そこで当区では、健康な心と体を基本としつつ、生きがいや充実感をもって日々を心豊かに生きていくための不可欠な要素として、以下の6点を掲げました。

- 1 自分のやりたいことに取り組もうとする意欲
- 2 何歳になっても知らないことを知り、学ぼうとする態度
- 3 新しいことにチャレンジし、始めようとする好奇心
- 4 異なる考え方や価値観を尊重しようとする姿勢
- 5 まわりの人の役に立とうとする気持ち
- 6 地域とのつながりを持とうという思い

しかしながら、こうした要素を必ずしも皆が生まれながら持ち合わせているわけではありません。日常の生活を通じて各人が育み、磨き上げることも必要となります。そのきっかけとなりうるのが、文化・読書・スポーツの3分野と考え、計画の一体的な策定に着手しました。図書館・体育館等が一体となった複合施設が多数存在する当区にとって、分野横断的な発想は、施設のさらなる有効活用を通じて、施策の一層の充実につながります。

北千住が住みたい街にランクインするなど、徐々に当区のイメージは変わりつつあり、子育て世代を中心に人口も現在、増加傾向にあります。今後はさらに、身近なところで文化・読書・スポーツに親しむ機会を設け、それらを楽しむ区民を増やし、元気でいきいきとした地域社会の実現を目指します。足立区に住んでいれば心身ともに自ずと健康で心豊かに生活できる。だからこそ「住みたい」「住み続けたい」と誰もが思う持続可能な自治体へと、着実に歩みを進めていきます。

<sup>※1</sup> リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』、東洋経済新報社、2016、p.1。

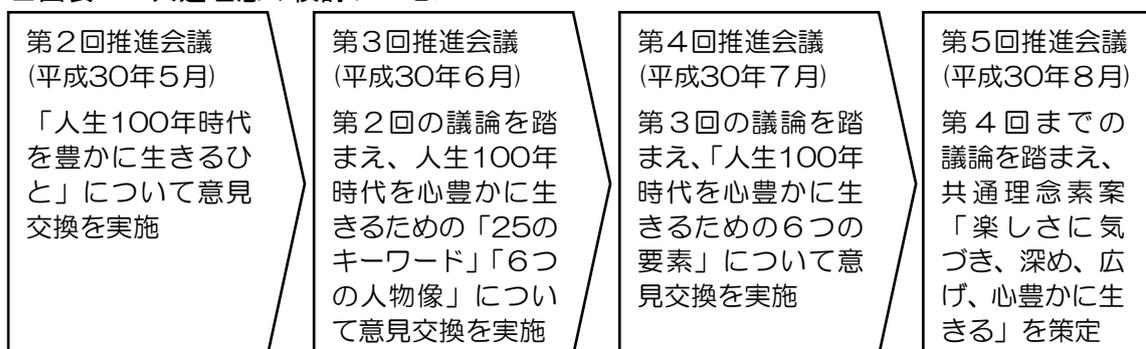
## 2 文化・読書・スポーツの可能性

### (1) 「楽しさ」との出会いが原点

日々の生活では、仕事・子育て・介護等、様々な場面でストレスを感じることも多々ありますが、「楽しい」と思える「何か」を見つけることで、気分を変えたり、困難を乗り越えたりすることができるのではないか？その「何か」に出会える最良のきっかけとなるよう、文化・読書・スポーツの計画策定にあたり、「**楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる**」を共通理念に掲げ、相互の関連を意識しつつ施策を組み立てていきます。

### 「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」

■図表 1 共通理念の検討プロセス<sup>※2</sup>



### (2) 共通理念は心豊かに生きるためのキーワード

理念にこめた心豊かに生きるためのキーワードは次の3つです。

- 1 楽しさに気づく
- 2 楽しさを深める
- 3 楽しさを広げる

「楽しさに気づく」が全ての始まりです。文化・読書・スポーツに親しむきっかけは、それぞれの体験を通じて味わう喜びや感動、楽しいと思う感情だからです。

その感情が徐々に高まってくると、次にそこから一歩踏み出して、文化・読書・スポーツ活動に自ら主体的にかかわろうとする思いが生まれます。感情が深まることで能動的な活動につながります。

そして、より積極的な活動を通じて多くの人々と楽しさを共有し、楽しさの輪が「広がる」ことで、さらに各人に新たな気づきが生まれます。

本計画の策定を通じ、そのようなスパイラルを地域に巻き起こせるような施策展開を目指します。

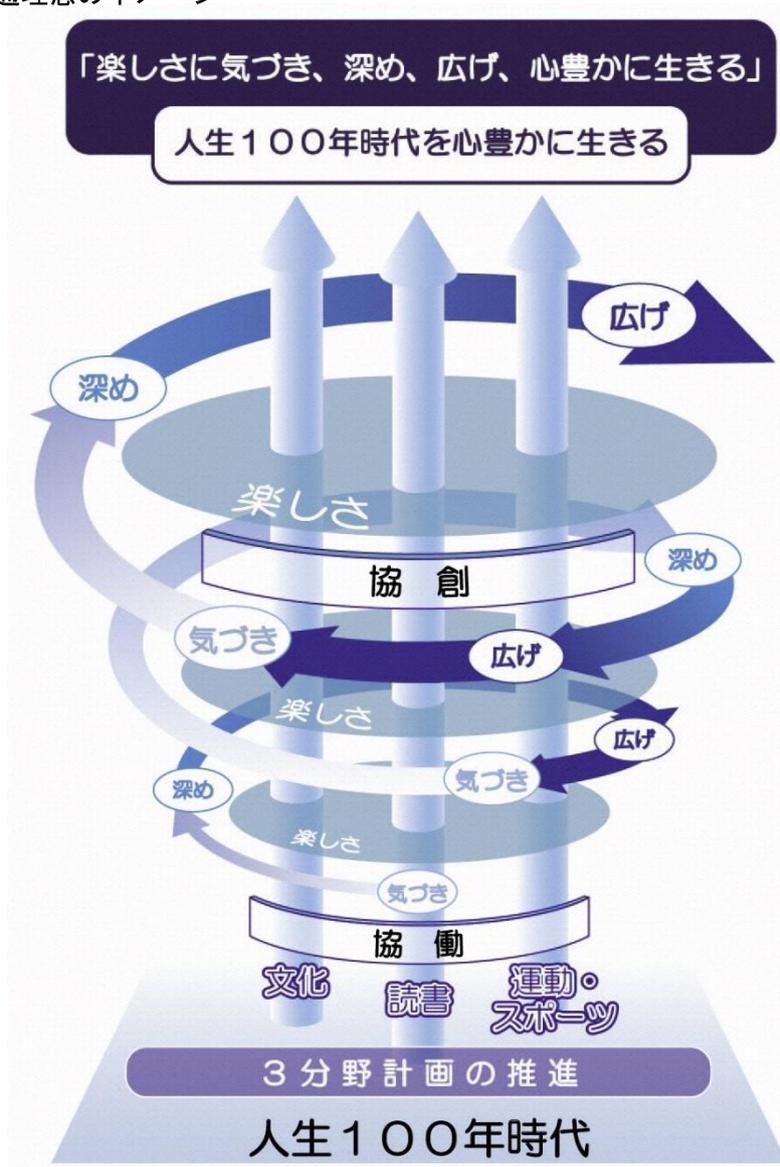
<sup>※2</sup> 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、足立区長の附属機関として設置された「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議」の略称。学識経験者、区議会議員、関係団体の構成員、区民、区職員の24名(令和元年11月現在)から成る。

### (3) 協働・協創<sup>※3</sup>による文化・読書・スポーツの推進

文化・読書・スポーツの3分野を通じて区民一人ひとりの心豊かな生活を実現するためには、単に区のみが主体的に行動するばかりでなく、学校や関係団体、事業者などが当事者意識を持って、様々な形で連携していくことが不可欠です。

区は多様な主体による活動の状況を把握しつつ、各活動をゆるやかにつなぐコーディネーター等の役割も担うことで、協働・協創による文化・読書・スポーツ施策の推進を図っていきます。

■図表2 共通理念のイメージ



※3 協働・協創：協働は、地域課題の解決に向けて、主に行政が目的や手段を設定し、行政からの呼びかけや依頼に応じて、区民が参加・活動する仕組み。一方の協創は、協働では行き届かなかった地域課題の解決や新たな魅力の創出に区民が取り組んでいく仕組みであり、足立区は、多様な主体が自発的に行動しゆるやかにつながるよう、活動を妨げない範囲で活動状況を把握し、必要に応じて支援などを行う。

## 第2章 計画の考え方

### 1 本計画における文化芸術の捉え方

文化芸術基本法の前文に、「文化芸術は、人々の創造をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることのできる心豊かな社会を形成するもの」とあります。また、国の文化芸術推進基本計画には、「文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つもの」とされています。

本計画では上記の意義を踏まえ、文化芸術を「区民一人一人の豊かな心を育む要素」、文化芸術活動を通して感じる楽しさや面白さ、達成感など、「心を動かされる体験に触れること」を文化芸術に親しむことと捉え、文化芸術施策を推進していきます。

### 2 計画の目指す将来の姿

共通理念を踏まえ、文化芸術分野において目指すべき姿を次のように定めます。

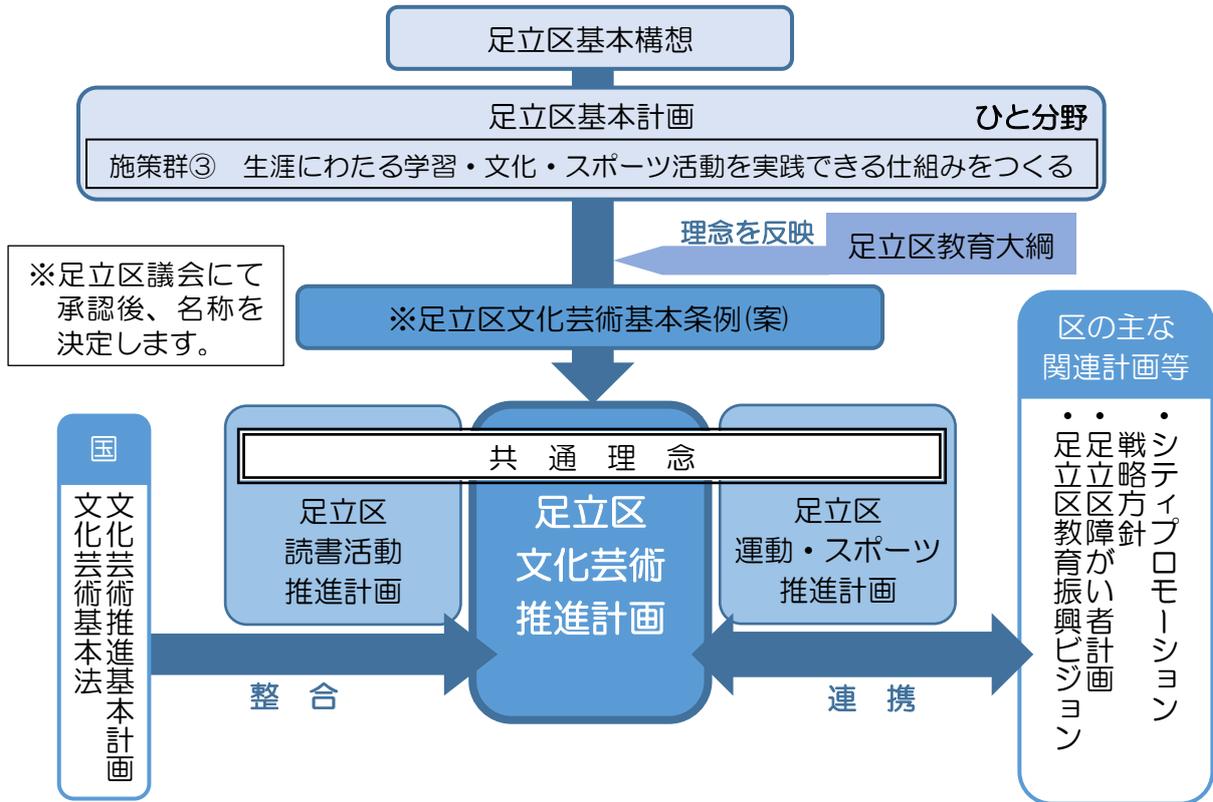
- 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところでも気軽に楽しめる環境が整っている
- 区民が文化芸術を通して、生活の中で楽しさや感動に出会うとともに、創造力や自己肯定感、表現する意欲を養っている
- 文化芸術に親しみ共に楽しむ中で、様々な人々の出会いや交流が生まれ、文化芸術活動の新しい担い手が増えている

### 3 計画の位置づけと計画期間

#### (1) 計画の位置づけ

本計画は、区の最上位計画である足立区基本構想・基本計画を踏まえ、足立区読書活動推進計画・足立区運動・スポーツ推進計画と一体的な取り組みを行っていきます。

■図表3 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画では令和2年度から令和7年度の6年間を計画期間として、区民の文化芸術活動の推進に取り組んでいきます。なお、計画の中間年にあたる令和4年度に事業成果と進捗状況を検証した上で、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

■図表4 計画期間

	年度	2	3	4	5	6	7	8	9
足立区基本構想	※30年後を見据えて策定	←—————→							
足立区基本計画		←—————→						←-----→	
足立区文化芸術推進計画		←—————→						←-----→	
足立区読書活動推進計画		←—————→						←-----→	
足立区運動・スポーツ推進計画		←—————→						←-----→	

## 4 計画の推進体制

### (1) 推進主体と役割

計画の推進にあたっては、ライフステージごとの文化芸術活動とのかかわりを踏まえつつ、区、区民、区内文化芸術団体、学校、民間団体・事業者等が各々の役割を担うとともに、協働・協創による取り組みを進めていく必要があります。各主体の役割の考え方は以下のとおりです。

#### 区

- 文化芸術関連施策の策定及び推進にあたって、広く区民等の意見を反映させるために必要な措置を行います。
- 文化芸術関連施策の推進にあたって、区民等が行う文化芸術活動が円滑に行われるよう留意するとともに、区民等の協力を求め、区民等が保有する人材、情報その他の資源を活かすよう努めます。
- 区民等が文化芸術に触れる機会を拡充し、文化芸術活動への参加と交流を促進するため、文化芸術活動の推進に関わる環境を整備するとともに、区民等の関心及び理解を深めるよう努めます。
- 区が行う施策に文化芸術の視点を取り入れるよう努めます。
- 文化芸術関連事業に総合的かつ効果的に取り組み、文化芸術活動の推進に積極的な役割を果たします。
- 区は、公益財団法人足立区生涯学習振興公社<sup>※4</sup>とともに文化芸術活動の機会提供等に取り組みます。

#### 区民

- 文化芸術活動に親しみ、人や地域との交流を深め、生涯にわたって文化芸術を楽しむことが期待されます。
- 協働・協創の関係を通じて、文化芸術を推進する一翼を担うことが期待されます。

<sup>※4</sup> 公益財団法人足立区生涯学習振興公社は、生涯学習を推進し、「生き生きとした地域社会の創造」に寄与することを目的として区が設立した団体です。

**区内文化芸術団体**

- 自主性と創造性を活かして文化芸術活動を継続するとともに、活動の中で培われた経験や技術を次世代に継承し、文化芸術の発展に寄与することが期待されます。
- 文化芸術活動の主体となり、行政と対等な関係において、協働・協創による文化芸術を推進する一翼を担うことが期待されます。

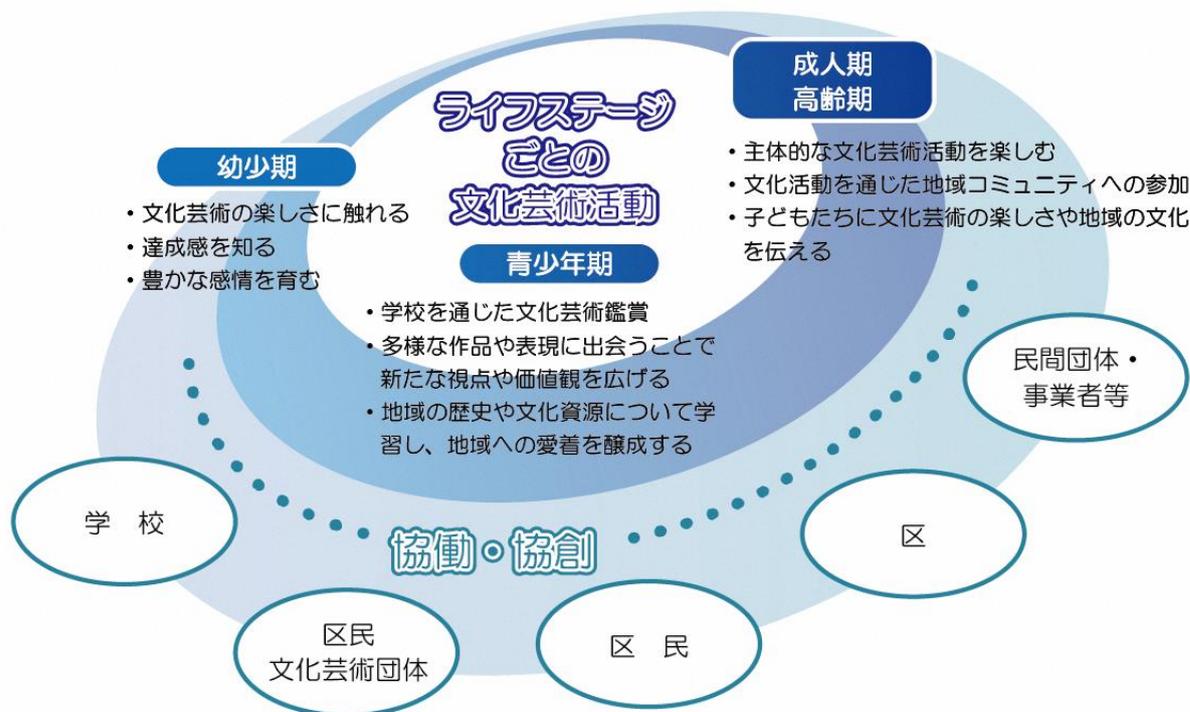
**学校**

- 児童、生徒、学生の文化芸術作品に触れ、文化芸術活動を体験する機会を充実させることに努めるとともに、人材その他の資源を活用し、文化芸術活動の推進に積極的な役割を果たします。

**民間団体・事業者等**

- 地域社会を構成する一員として、文化芸術活動を行う区民等との協働・協創に努めることによって、文化芸術活動の推進に積極的な役割を果たします。

■図表5 推進主体とライフステージ

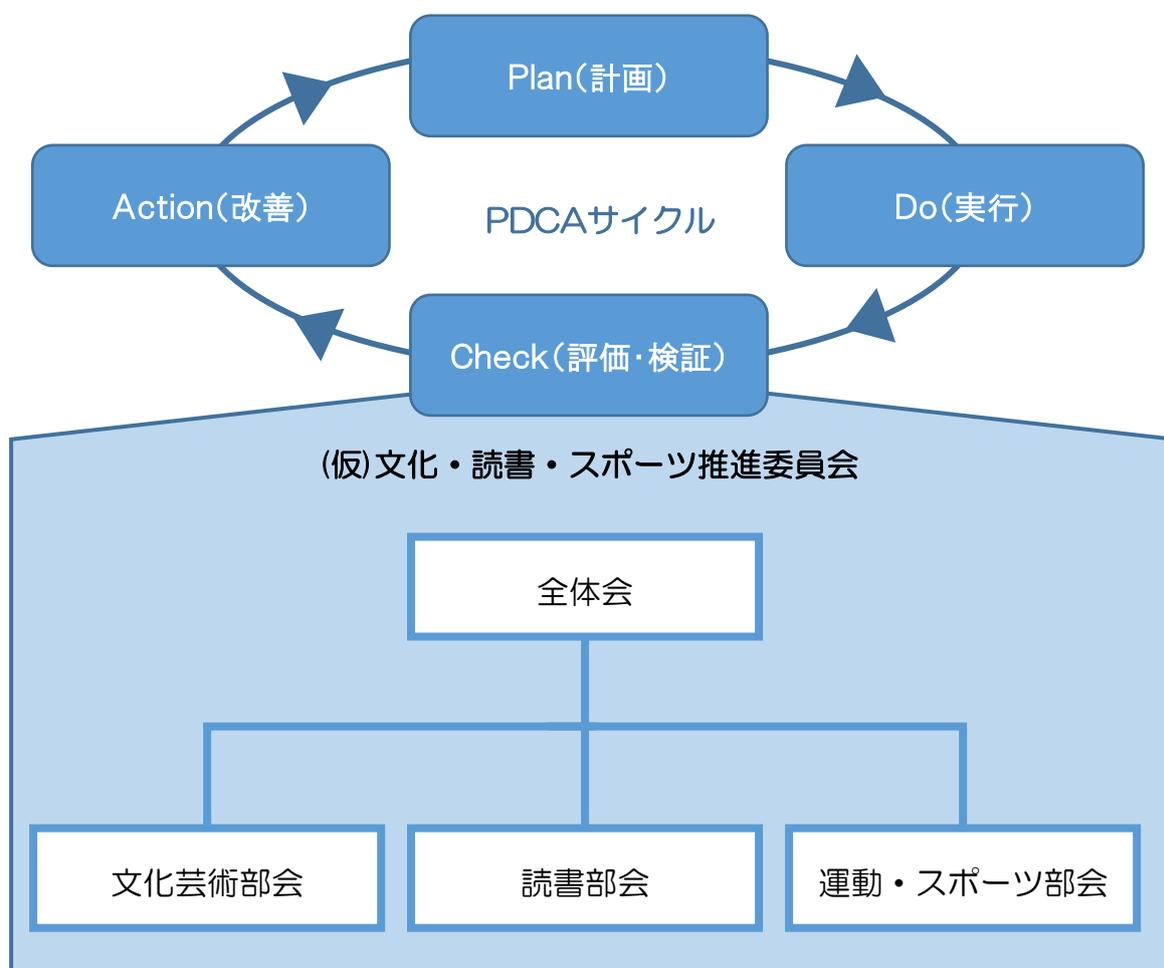


**(2) 計画の評価**

各施策の着実な推進のためには、進捗状況の評価と必要に応じた施策の改善が必要です。各施策の進行管理については、PDCAサイクル、すなわちPlan（計画）－Do（実行）－Check（評価・検証）－Action（改善）のマネジメントサイクルを用い、毎年度事業のチェックと改善を行って、着実な事業展開を図ります。

そのため、足立区文化芸術推進計画・足立区読書活動推進計画・足立区運動・スポーツ推進計画を一体的に管理・評価する組織として「(仮)文化・読書・スポーツ推進委員会」を設置し、全体会及び分野別の専門部会を活用しながら、数値目標や事業の取組実績に基づき、本計画の推進と進行管理の徹底を図ります。

■図表6 PDCAサイクル



## 第3章 現状と課題

### 1 現状

#### (1) 区内の主な文化芸術関連施設について

■図表7 文化芸術関連施設マップ

施設名称	所在地	施設概要
シアター1010 (足立区文化芸術劇場)	千住3-92	劇場(701席)、稽古場、ギャラリー、アトリエ、視聴覚室、講義堂、音楽練習場
ギャラクシティ (こども未来創造館、西新井文化ホール)	栗原1-3-1	こども未来創造館(スペースあすれちっく、まるちたいけんドーム等)、西新井文化ホール(902席)
郷土博物館	大谷田5-20-1	展示室、東湊江庭園、臨湊亭(茶室)
生涯学習センター	千住5-13-5	講堂、研修室、コンピュータ学習室等
地域学習センター	区全域	13施設(学習室、レクホール等)
伊興遺跡公園	東伊興4-9-1	伊興遺跡公園展示館、竪穴住居復元展示
白旗塚史跡公園	東伊興3-10-14	白旗塚古墳、埴輪のオブジェ
千住宿歴史プチテラス	千住河原町21-11	「横山家」の内蔵を移築、ギャラリー
花畑公園・桜花亭	花畑4-40-1	花畑記念庭園、桜花亭カフェ
東京芸術センター	千住1-4-1	ホール(400席)、会議室、和室

#### 《参考》民間の主な文化芸術関連施設

施設名称	所在地	施設概要
石洞美術館	千住橋戸町23	美術館、平成18年4月開館
六町ミュージアム・フローラ	六町2-5-35	美術館、平成24年6月開館
わたなべ音楽堂〈バルネザール〉	中央本町4-12-5	サロンホール、平成18年10月オープン
昭和の家〈平田邸〉	西保木間2-5-10	縁側カフェ、平成24年登録有形文化財指定
BUoY北千住アートセンター	千住仲町49-11	劇場・カフェ等、平成29年7月オープン
仲町の家	千住仲町29-1	千住の文化サロン、戦前の和式建造物

■図表8 文化芸術関連施設マップ



1 シアター1010 (足立区文化芸術劇場)	9 佐野地域学習センター	19 白旗塚史跡公園
2 ギャラクシティ (こども未来創造館、 西新井文化ホール)	10 鹿浜地域学習センター	20 千住宿歴史プチテラス
3 郷土博物館	11 新田地域学習センター	21 花畑公園・桜花亭
4 生涯学習センター	12 竹の塚地域学習センター	22 東京芸術センター
5 伊興地域学習センター	13 中央本町地域学習センター	23 石洞美術館
6 梅田地域学習センター	14 東和地域学習センター	24 六町ミュージアム・フローラ
7 興本地域学習センター	15 舎人地域学習センター	25 わたなべ音楽堂
8 江北地域学習センター	16 花畑地域学習センター	26 昭和の家
	17 保塚地域学習センター	27 BUoY北千住アートセンター
	18 伊興遺跡公園	28 仲町の家

**(2) 区のこれまでの取り組み**

「足立区文化芸術振興基本計画」（平成18年11月策定）

区では、平成18年度より「足立区文化芸術振興基本計画」に基づき、「文化芸術の潤いある心豊かな区民生活の実現」、「文化芸術の薫り高い活力ある地域社会の形成」の目的を達成するため、以下8つの目標を掲げ、取り組んできました。

■図表9 目標一覧

目標1	区収蔵美術作品等の活用
目標2	文化芸術活動のネットワーク形成と効果的な情報提供
目標3	文化芸術活動の鑑賞機会と参加する機会の充実
目標4	新たな文化芸術関連施設との連携
目標5	文化芸術振興を担う人材の育成
目標6	青少年の文化芸術活動の促進
目標7	基金を活用した施策の充実
目標8	文化芸術政策の評価

ア （目標1）区収蔵美術作品等の活用

区の収蔵品を一覧化し、区施設への貸し出し展示を実施することで、多くの区民の目に触れる機会を生んできました。また、区内で民間の美術館が複数開設したことにより、区民が美術作品を鑑賞する機会が増えました。

イ （目標2）文化芸術活動のネットワーク形成と効果的な情報提供

全14学習センターによる情報紙（ミニコミ紙）の発行やホームページ・SNS・Facebookでのイベント情報等の発信を行い、文化芸術に関する情報を提供してきました。

また、郷土博物館資料をアーカイブとしてホームページで公開し、マスコミ等からの資料提供依頼に迅速に対応できるようになりました。あわせて、誰もが気軽に収蔵品のネット鑑賞をできるようになりました。

ウ （目標3）文化芸術活動の鑑賞機会と参加する機会の充実

かつては都心まで行かなければ観られなかった質の高い公演や文化芸術の展示をシアター1010の劇場やギャラリーで積極的に開催し、文化芸術の機会提供に寄与してきました。また、地域学習センター等では気軽に鑑賞できる事業を中心に実施し、参加者の満足度は概ね良好でした。

今後は、高齢者施設へのアウトリーチなども増やしていきます。

## 1 現状

### エ （目標4）新たな文化芸術関連施設との連携

東京藝術大学と連携し、「おとあそび」の研修会を通じて保育士に高い専門知識やノウハウを伝えることで、多くの子どもたちが楽しめるようになりました。

### オ （目標5）文化芸術振興を担う人材の育成

郷土芸能保存会や文化団体連合会に加盟している華道茶道連盟による子ども体験教室・伝統文化こども教室を実施し、鑑賞や実演指導などを行うことで、伝統芸能や文化に関心を持つきっかけづくりを行いました。おはやし事業の開始当初は毎年100人余りが参加する事業でしたが、年々増加し、現在は300人を超えるものとなりました。

### カ （目標6）青少年の文化芸術活動の促進

郷土芸能保存会、歓喜の演、文化団体連合会などと連携し、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を提供してきました。しかし、団体の運営については、スタッフ等の高齢化により人材育成が進んでいない状況があります。

### キ （目標7）基金を活用した施策の充実

平成17年度に創設された文化芸術振興基金は、「子どもと大人の文化芸術体験事業」や「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」など文化芸術への関心を高める事業を支えるために活用しています。

### ク （目標8）文化芸術政策の評価

これらの成果として、学習センターにおける鑑賞事業への参加者数は平成18年度の約1,400人から平成29年度の約2万人と約14倍に増加しました。

## 2 課題

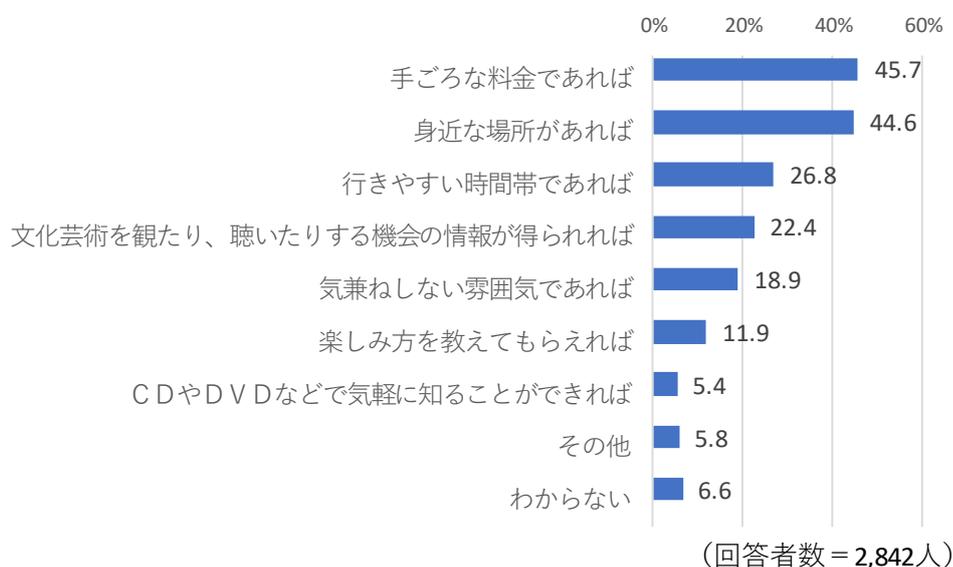
平成30年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」等の結果、次のような課題が明らかになりました。

### (1) 身近に文化芸術の魅力を感じる機会や、活動意欲を刺激する講座・イベントが少ない

一般向けアンケート調査<sup>※5</sup>では、過去1年間に文化ホールや美術館・博物館などを訪れ、文化芸術作品などを鑑賞した人の割合は45.1%でした。その中で、区外で鑑賞した人の割合が85.1%であるのに対し、区内で鑑賞した人の割合は45.6%と低くなっています。また、文化芸術に関する体験型のイベントや講座に参加したことがある人の割合は15.7%でした。

さらに、鑑賞や活動を行うためには、手ごろな料金や身近な場所、行きやすい時間帯であることが多く求められており、区内での取り組みや機会の提供がまだまだ十分でないことが分かりました。

■図表10 鑑賞しない人が鑑賞するために必要なこと



※5 一般向けアンケート調査: 16歳以上の区民8,000人に対して郵送調査を行い、2,842人(35.5%)が回答。

## (2) 就学前からの成長に応じた段階的なアプローチができていない

小・中学生アンケート調査<sup>※6</sup>では、過去1年間に文化芸術を鑑賞した子どもは85.5%に対し、一般向けアンケート調査では45.1%でした。文化芸術に親しんでいた子ども達の約半数が、大人になって文化芸術から離れてしまっています。

また、小・中学生アンケート調査では、就学前に文化芸術に親しんでいた子どもは、小学5年生・中学1年生になっても文化芸術に親しんでいる割合が、18ポイントも高いことが分かりました。

このことから、就学前から文化芸術に親しむ機会の充実とともに、成長に合わせて継続的に提供していく取り組みの重要性が明らかとなりました。

■図表11 文化芸術の関心と鑑賞の割合



- 文化芸術に関心があり、過去1年間に文化芸術を鑑賞した人
- 文化芸術に関心があるが、過去1年間に文化芸術を鑑賞しなかった人
- 文化芸術に関心がなく、過去1年間に文化芸術を鑑賞しなかった人

(回答者数 = 子ども1,091人、一般区民2,842人)

## (3) 足立区の伝統文化や文化資源に触れたことのある区民が少ない

区内には郷土博物館や伊興遺跡公園展示館があり、足立区の歴史や文化財などに触れるための展示やイベントを開催しています。しかし、それらの施設を訪れた人やイベントに参加した事のある人は、図表12のとおり少ないことが分かりました。

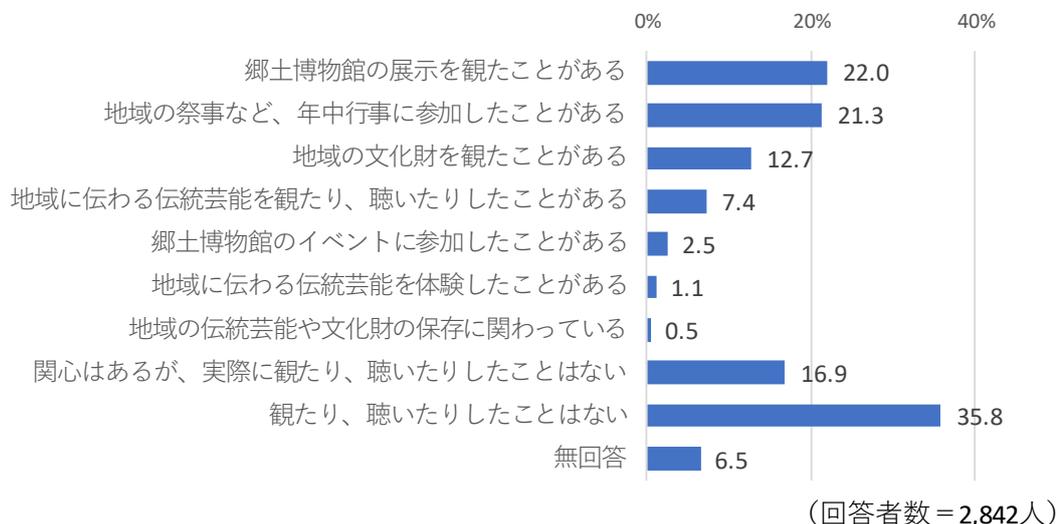
こうした状況を改善するためには、区民座談会でも指摘されたように、子どもの頃から足立区の歴史や伝統文化に親しむ取り組みを増やすことが必要と言えます。

また、区による文化芸術に関する情報発信が十分でないことも要因の一つと考えられます。文化芸術の分野は多岐にわたり、事業の対象や目的によって所管課

<sup>※6</sup> 小・中学生アンケート調査:区立小中学校に在籍している小学5年生、中学1年生に対して実施し、各541人、550人の子どもとその保護者が回答。

も様々であることから、情報の集約と整理が出来ていないのが現状です。対象に応じた効果的なツールでの情報発信など、改善が求められています。

■図表12 区の伝統芸能・文化財などを鑑賞した割合



#### (4) 文化芸術の広がりを推進するプラットフォームづくりができていない

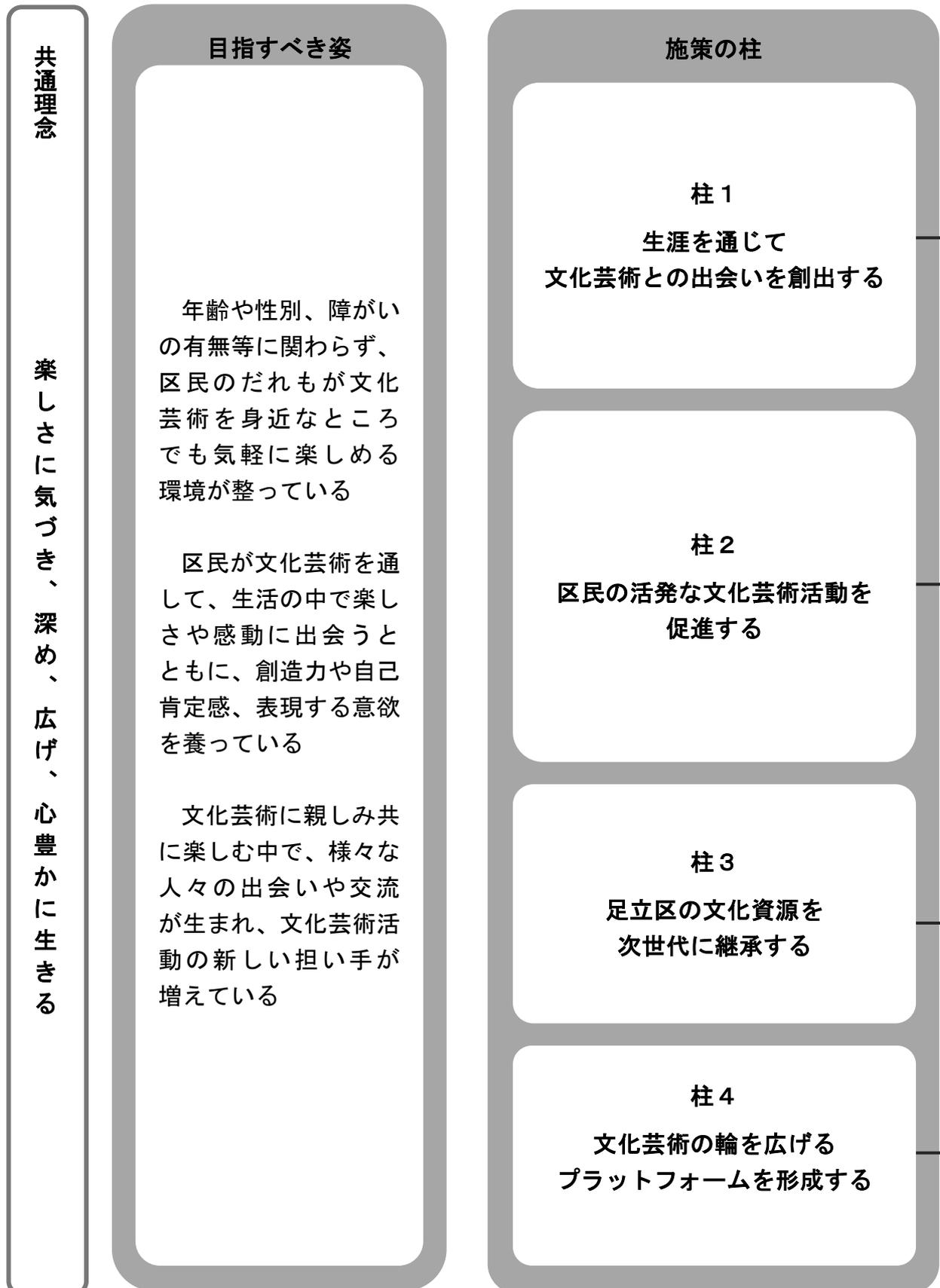
足立区の文化芸術環境を豊かに発展させていくためには、区民や区内の様々な団体等の活動が活発に行われることが重要です。

推進会議や区民座談会でも、積極的に文化や芸術にかかわりたくても、人と人・人と場・人と情報がつながる環境が十分でないとの意見が挙げられました。

このことから、区内で活動する個人や団体がどのような支援を必要としているかをしっかりと把握するとともに、互いに顔の見える関係をつくるプラットフォームを構築し、文化芸術活動を行う様々な主体と、それを必要とする人たちが区内で活発に活動できる素地を作り上げる必要があります。

## 第4章 施策展開

### 1 施策体系



施策	主な事業
<b>施策 1-1</b> 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する p. 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アートアクセスあだち「音まち千住の縁」</li> <li>・Japan Festa in ADACHI</li> <li>・シアター1010鑑賞事業</li> <li>・アトリウムコンサート</li> <li>・日本文化再発見事業</li> </ul>
<b>施策 1-2</b> 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する p. 22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャラクシティ事業</li> <li>・東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業</li> <li>・文化のちから体験会</li> </ul>
<b>施策 2-1</b> 活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす p. 24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学習センター事業</li> <li>・文化・読書・スポーツ活動協創推進事業【拡充】</li> </ul>
<b>施策 2-2</b> 個人や団体の活動の継続を支援する p. 26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術団体への支援</li> <li>・文化芸術振興基金の活用</li> <li>・あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業</li> </ul>
<b>施策 2-3</b> 活動の成果を発揮できるイベントを開催する p. 28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区展・美遊展・文化祭</li> <li>・サークルフェア・ふれあいまつり</li> <li>・障がい者アート展</li> </ul>
<b>施策 3-1</b> 文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する p. 30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な文化資源を活用した企画展の開催</li> <li>・足立の歴史を知るイベント</li> <li>・小学校・地域学習センターへの出前事業</li> </ul>
<b>施策 3-2</b> 次世代につなげる地域の伝統文化の継承・活性化を行う p. 32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術を担う人材の育成【新規】</li> <li>・郷土芸能を保存・伝承する団体の支援</li> </ul>
<b>施策 4-1</b> 足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する p. 33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の集約及び効果的情報発信【新規】</li> <li>・文化芸術の推進につなげる普及活動【新規】</li> </ul>
<b>施策 4-2</b> 連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る p. 35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術交流会（仮）の開催【新規】</li> <li>・アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」</li> <li>・コンサートinミュージアム</li> </ul>

## 2 重点項目

### (1) 施策推進のための横断的視点

アンケート調査等を通じて、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかになりましたが、その解決にあたり、「**子どもの頃から**」「**身近**」「**つながり**」という3分野共通の視点が見えてきました。

100年という長い人生において、**子どもの頃から**生涯にわたって文化・読書・スポーツに親しむためには、就学前から関心を高める取り組みを行っていく必要があります。

そして、関心を持った区民が実際に3分野の活動に親しむためには、日常生活の中で**身近**な所に楽しめる機会や場が設けられていることが重要になります。

さらに、それぞれの活動を深め、広げるには、協働・協創の視点も踏まえ、多様な主体が当事者意識を持ってゆるやかに**つながり**、様々な形で連携していくことが鍵となります。そうすることで、新たな活動が生まれることが期待されるからです。

### (2) 文化芸術分野における重点項目

これまで足立区文化芸術振興基本計画のもと、区民が文化芸術に触れる機会を提供するために、様々な事業を行ってきました。しかし、推進会議や区民座談会において、人と人・人と場・人と情報がつながる環境が十分でないとの意見があったことから、足立区全体で文化芸術が活性化していくためには、関係する様々な主体がつながる仕組みづくりが必要です。

そのため本計画では、文化芸術のつながりを作っていくために、以下のことを重点的に進めていきます。

#### ア 連携や交流の創出によるプラットフォームの形成

活動や感動の共有、郷土芸能や伝統文化の継承、新しい文化の興りにつながるコミュニティの形成など、一人ひとりが文化芸術を楽しみ、その活動を活性化していくために、人々の交流や連携が生まれる仕組みを整えていきます。

(事業例)

- ・ 施策4-2 文化芸術交流会(仮)の開催 新規 (p.28参照)  
コンサートinミュージアム (p.28参照)

#### イ 情報によるネットワークの形成

文化芸術に関する情報を集約し、広報紙やICTを活用して発信していくことにより、必要なときに人々がつながれるツールとできるよう整備していきます。

(事業例)

- ・ 施策4-1 情報の集約及び効果的情報発信 新規 (p.27参照)

### 3 施策と事業

#### 施策の柱1 生涯を通じて文化芸術との出会いを創出する

区民が生涯にわたって文化芸術に親しむために、子どもから高齢者、障がい者や外国人など、誰もが文化芸術の魅力に「気づき」、楽しいと思える出会いの機会を充実させていきます。

また、アンケート調査により就学前からの取り組みの重要性が明らかとなったことを踏まえ、特に子どもたちに対しては、人生100年時代を楽しく力強く生きていくために、「文化芸術を楽しむ心」を育てる取り組みを強化します。

#### 施策1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

文化芸術との出会いは、実際に触れ感じることから始まります。文化ホールや劇場での舞台鑑賞、イベントや地域ごとの文化施設での取り組みなどを拡充することにより、誰もがいつでも文化芸術を楽しめる機会を創出します。

#### 【主な事業】

##### アートアクセスあだち「音まち千住の縁」【シティプロモーション課】

足立区・東京藝術大学・NPO法人・都の共催で、千住地域を中心に「音」をテーマにしたアートイベントを展開しています。地域住民や関連団体などと連携し、人と人の縁を結びながら文化振興を図る「区民参加型まちなかアートプロジェクト」が特徴です。

##### ジャパン フェスタ イン アダチ Japan Festa in ADACHI

【地域文化課】

日本及び足立区の伝統文化の魅力を、子どもから大人まで幅広い世代に伝える、ギャラクシティにて実施しているイベントです。観るだけでなく、多くの体験プログラムを用意し、ますます増えるであろう訪日外国人に対し、日本文化を紹介しアピールできる「日本代表」になってもらうことを目標としています。

##### シアター1010 鑑賞事業

【地域文化課】

演劇を中心とした話題性のある企画を取り入れた公演を実施し、文化芸術を区内だけでなく区外にも広める広域施設として、あらゆる世代に優れた文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。

## アトリウムコンサート

【地域文化課】

区民が、気軽に良質な音楽を無料で鑑賞できる機会を提供するため、年に9回程度、正午から45分間の時間帯で、区役所本庁舎アトリウムにて開催しています。

令和2年4月以降、名称を変更する予定です。

## 日本文化再発見事業

【地域文化課／生涯学習支援課（仮）】

日本文化の魅力を発信するため、「東京2020文化オリンピック」<sup>※7</sup>で定められている残すべき4つのレガシーコンセプトに基づき、公演や事業を企画・実施していきます。

シアター1010では、全国で活躍しているアーティストや団体を招へいし、区民に日本の文化を知ってもらうことを目的とした鑑賞や公演を行っています。

また、各学習センターなどでは、ボランティアや講師制度を活用し、華道や茶道など地域に根付いている文化芸術に触れる機会として、講座などを提供しています。

## 【4つのレガシーコンセプト】

- ・ 日本文化の再認識と継承・発展
- ・ 次世代の育成と新たな文化芸術の創出
- ・ 日本文化の世界への発信と国際交流
- ・ 全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化

## 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合	新規	80.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合	新規	80.0%
文化芸術に関心を持っている区民の割合	65.6%	80.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした区民の割合	54.5%	70.0%

※7 文化オリンピックとは、オリンピック・パラリンピックの開催国が、前大会の終了後から自国開催までの4年間に実施する、文化・芸術のパフォーマンスや展示、舞台公演などの取り組みの総称です。

「東京2020文化オリンピック」では、①あらゆる人々が参加できるプログラムを全都道府県において実施し、地域を活性化すること、②文化オリンピックを通じて、多くの若者に文化芸術への参加を促進し、創造性を育成することを目標としています。

## 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
アートアクセスあだち「音 まち千住の縁」	プログラム参加者数	11,704人	13,000人
Japan Festa in ADACHI	参加者数	10,213人	22,000人
シアター1010鑑賞事業	利用者数	389,745人	390,000人
アトリウムコンサート	観客数	1,365人	1,530人
日本文化再発見事業	参加者数	新規	700人

## 施策 1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

未来ある子どもたちが人生を楽しく心豊かに生きていくために、より多くの文化芸術に触れる機会が必要です。足立区では、子どもの成長に応じた効果的な文化芸術のアプローチについて、新たに指針を策定し、「楽しさ」や「面白さ」といった心を動かす体験を数多く、かつ継続的に経験してもらう事業を提供していきます。

創造力・想像力、思考力、コミュニケーション能力など現代社会で生きていくために必要な力を育むとともに、文化芸術の新たな担い手の育成にもつながることから、長期的な展望を持って取り組んでいきます。

### 【主な事業】

#### ギャラクシティ事業

【地域文化課】

遊びながら学べる体験型複合施設という特徴を活かし、学校では経験できない遊びや体験を提供し、夢やチャレンジ精神を育み、これからの時代を力強く生き抜く子どもたちを育てます。

#### 東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業

【青少年課】

連携事業では、文化芸術への関心を高め、文化芸術を通して生活の質の向上及び足立区の個性創造を図るとともに、多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究を実施しています。

また、支援事業では、今後の区内文化芸術振興に資することを目的として、区内の小・中学校等における出張型の音楽教育支援活動を行っています。

#### 文化のちから体験会

【地域文化課】

シアター1010の劇場で、子どもと大人と一緒に舞台芸術鑑賞をし、文化芸術に親しむ機会を提供していきます。また、ワークショップやアウトリーチ事業により、区民が文化芸術活動に触れるきっかけ作りの場を創出し、優れた文化芸術を身近なものとして享受できる機会をします。

## 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は子どもたちが文化芸術を楽しめるまちと感じている区民の割合	新規	90.0%
足立区の子どもに対する文化芸術事業を評価している区民の割合	新規	90.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合	89.0%	100.0%

## 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
ギャラクシティ事業	来館者数	1,391,494人	1,500,000人
東京藝術大学連携事業・ 音楽教育支援事業	実施校数	53校	57校
文化のちから体験会	来場者数	新規	6,500人

## 施策の柱2 区民の活発な文化芸術活動を促進する

文化芸術の魅力に触れた人々が、区内の文化施設やイベントなど、身近な場所で文化芸術活動をスタートさせ、その活動を深めていけるような講座や発表の場を、ニーズに合わせ提供していきます。

また、文化芸術振興基金の活用や共催・後援などを通じて、個人や団体の活動を支援していきます。

### 施策2-1 活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす

文化芸術に関する様々な体験や創作活動などを、区民が生きがいの一つとして継続的に行えるように、機会の提供や活動の支援を行っていきます。

また、各学習センターにおいて、複合施設という特色を活かし、読書や運動・スポーツ分野の事業と連携することで相互の活動を促進していきます。

#### 【主な事業】

##### 各学習センター事業

##### 【生涯学習支援課（仮）】

指定管理者独自の工夫を施した講座・体験活動・鑑賞会をはじめとした、多種多様な事業展開で、初級から中級、上級とステップアップを図るなど、区民の文化芸術活動を推進します。

##### 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 拡充

##### 【地域文化課／生涯学習支援課（仮）／スポーツ振興課／中央図書館】

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、文化芸術活動が始められるような働きかけを行う事業を展開します。

## 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術関連事業への参加・活動を行った区民の割合	15.7%	30.0%
足立区は参加・体験型の文化芸術事業が多いと感じる区民の割合	新規	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合 【再掲】	新規	80.0%

## 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
各学習センター事業	事業数	2,650事業	2,650事業
文化・読書・スポーツ活動 協創推進事業	事業実施回数 事業参加者数 (【】)	新規	3,360回 【33,600人】

## 施策 2-2 個人や団体の活動の継続を支援する

個人や団体が定期的に、また継続して活動できるよう、区のサポート機能を強化していきます。例えば、区内文化団体との共催・後援により文化活動の活性化を図ることや文化芸術事業への文化芸術振興基金の効果的な活用を進めていきます。

また、文化芸術の次代の担い手となる若者や団体が、将来活躍するための最初の一步となるよう、経験を積む機会を提供していきます。

### 【主な事業】

#### 文化芸術団体への支援

【地域文化課】

自主的な文化芸術活動を行う区民、団体に対して、申請のあった事業への後援、活動に対する助言、活動の場の提供等を行い、区民の文化芸術活動の拡充を図っています。

#### 文化芸術振興基金の活用

【地域文化課】

区所管の文化芸術関連施設の設備更新や文化芸術振興及び推進のための事業に基金を使用します。現在は、「子どもと大人の文化体験事業」及び「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」に充て、事業の推進に寄与しています。今後は、郷土博物館の改修費用としても活用していきます。

#### あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業

【地域文化課】

将来メジャーでの活躍を目指す様々な文化芸術分野のアーティストを対象に、練習や公演の場として天空劇場を無料で貸し出すなど、活動を支援しています。

同時に、えんチャレ登録アーティストの公演を、区民に無料で実施することで、文化芸術に親しむ機会を提供しています。

## 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は文化芸術活動を行いやすいまちと感じている区民の割合	新規	80.0%
足立区は文化芸術活動への支援を十分にできていると感じている区民の割合	新規	80.0%
文化芸術に関わる活動をおこなっている区民の割合	12.4%	30.0%

## 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術団体への支援	後援事業数	68事業	80事業
文化芸術振興基金の活用	活用金額	12,600千円	12,600千円
あだちエンターテイメント チャレンジャー支援事業	年間登録団体数	6団体	10団体

### 施策2-3 活動の成果を発揮できるイベントを開催する

個人または仲間と共に作り上げてきた作品を発表する場を設けることは、活動を継続する上での糧となります。目標を持つことで充実した活動を行う動機付けとなるように、区民との協創を図りつつ、区民のニーズに合った発表の場を作っていきます。

#### 【主な事業】

##### 足立区展・美遊展・文化祭

【地域文化課】

足立区展では、絵画、彫刻、図工・美術（平面・立体）、書道（一般・少年）、写真の5分野について、区民からの公募作品による展覧会を開催し、上位入賞者を表彰しています。また、足立区文化団体連合会加盟団体の会員の活動成果を、美遊展・文化祭として、春と秋に、区内各所で発表・展示しています。

##### サークルフェア・ふれあいまつり

【生涯学習支援課（仮）】

全14学習センターでは年1回、登録団体や地域の方々に組織された実行委員会による、作品展示・発表会・体験コーナー・出店などが楽しめるイベントを開催しています。各センター登録団体の発表と交流の場となる重要なイベントとなっています。

##### 障がい者アート展

【障がい福祉センターあしすと】

区内の障がい者団体が、内閣府が定めた「障害者週間」に合わせて、年1回庁舎ホールにて「障がい者アート展」を企画・運営し、開催しています。

区は、共催事業として、障がい者の文化芸術活動の発表の場を支援するとともに、障がい者の方たちの活動を広く周知しています。

## 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は活動の成果を発揮できる機会が十分にあると感じている区民の割合	新規	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合 【再掲】	新規	80.0%

## 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区展・美遊展・文化祭	足立区展応募作品数・ 文連イベント数	足立区展 905作品 文連イベント 19イベント	足立区展 1,000作品 文連イベント 21イベント
サークルフェア・ふれあい まつり	来場者数	45,808人	45,000人
障がい者アート展	参加者数	1,300人	1,400人

### 施策の柱3 足立区の文化資源を次世代に継承する

足立区の歴史的な文化財や文化遺産を見つけ出し、積極的に活用することにより、区民の認知と理解を広め次世代に継承していきます。特に子どもの頃から地域の文化資源に触れる機会を増やし、区民の郷土愛を醸成していきます。

また、次世代を担う人材の育成や、区民や団体等との協働・協創により、足立区の郷土芸能や地域の伝統文化の継承・活性化を図ります。

昔から足立区に住んでいる区民だけでなく、区内への転入者や訪日外国人などに対しても、足立区の魅力ある文化資源を発信していきます。

#### 施策3-1 文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する

有形・無形を問わず、文化財・文化遺産を保護し、次の世代へ残していくための取り組みを行います。区に残る貴重な文化資源が消失してしまわぬように、区民や歴史研究者、郷土博物館協働グループなどの協力を得ながら、調査・収集・保存に努めます。また、区内外を問わず人々の関心を引くPR方法を取り入れながら、積極的に活用していきます。

#### 【主な事業】

##### 貴重な文化資源を活用した企画展の開催【地域文化課（郷土博物館）】

足立ゆかりの美術や歴史、生活文化資料を、学芸員による調査・研究の成果とともに、テーマに沿って一定期間（1～2か月程度）展示する展覧会です。企画展の中でも特に規模の大きいものを特別展と冠して開催しています。

##### 足立の歴史を知るイベント

【地域文化課】

年3回程度、伊興遺跡公園にて、小学生を中心とした子どもを対象に、ものづくりワークショップや学習講座などを実施していきます。また、伊興遺跡などで出土した埋蔵文化財を活用しながら、足立の歴史について、子どもたちが楽しみながら、より分かり易く学習できるよう伝えていきます。

##### 小学校・地域学習センターへの出前事業

【地域文化課】

区内小学校や地域学習センターへ出向き、遺跡発掘調査で出土した土器や勾玉等を活用した出前授業を実施します。区内遺跡から発見された出土品の活用を積極的に行い、児童が古代の歴史について興味を持つように促します。

## 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合	40.8%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合	新規	50.0%

## 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
貴重な文化資源を活用した企画展の開催	来場者数	15,434人	22,000人 (R5~7大規模 改修予定)
足立の歴史を知るイベント	参加者数	416人	560人
小学校・地域学習センターへの出前事業	実施回数	6回	10回

### 施策3-2 次世代につなげる地域の伝統文化の継承・活性化を行う

地域で受け継がれてきた伝統文化を知ることは、地域への愛着や誇りの醸成につながります。文化芸術団体の活動や地域のお祭り・お囃子など、足立区に根付いている魅力的な伝統文化の継承・活性化を支援していきます。

#### 【主な事業】

##### 文化芸術を担う人材の育成 新規 【地域文化課】

主に伝統行事や伝統芸能の体験事業により、次代を担う人材育成の支援を行うとともに、講座や講習会等により、企画の立ち上げやマネジメントを行い足立区の文化芸術を盛り上げていける人材の育成を行います。

##### 郷土芸能を保存・伝承する団体の支援 【地域文化課】

郷土芸能の保存・継承を目的に、足立区郷土芸能保存会の役員会や総会等を地域文化課が事務局となって開催するなどの支援を行っています。

また、郷土芸能保存会の協力のもと、お囃子や獅子舞などの鑑賞や太鼓の体験などのプログラムを組んだ郷土芸能鑑賞会を郷土博物館で開催し、演奏の場を創出することで、郷土芸能の保存と次世代の人材育成を図っていきます。

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合 【再掲】	40.8%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合 【再掲】	新規	50.0%

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術を担う人材の育成	事業参加者数	新規	300人
郷土芸能を保存・伝承する団体の支援	実施回数	7回	7回

## 施策の柱4 文化芸術の輪を広げるプラットフォームを形成する

区内には、文化施設や文化芸術にかかわる専門的な人材、民間事業者、教育機関など様々な文化芸術の担い手があります。それぞれの主体が持つ役割や経験、ノウハウを結びつけることで、相乗効果が生まれ、大きな成果につながることを期待できます。

行政を含め、様々な主体がつながるプラットフォームを形成することにより、協働から協創へと展開し、足立区の文化芸術の更なる発展を推進していきます。

また、文化芸術に関する情報についても、情報を集約し、効果的に区民に届けるとともに、足立区の魅力を全国に発信していきます。

### 施策4-1 足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する

文化芸術を身近に感じるためには、文化芸術に関する情報の充実も重要な要素となります。区民がどうすればストレスなく必要な情報を得ることができるのか、調査・検討を続けていくとともに、区内外の文化芸術に関連する情報の集約を図りながら、広報紙やICTの活用により人々の関心を引く効果的な情報発信を行います。

また、各学習センターにおいて、複合施設という特徴を活かし、文化・読書・スポーツに関する情報を、一体的に分かりやすく区民に届けていきます。

さらに、区内の文化施設やイベントを通して、文化芸術の楽しさをより広く知ってもらう普及活動を行います。

#### 【主な事業】

#### 情報の集約及び効果的情報発信 新規 【地域文化課】

行政のそれぞれの所管で発信している、文化芸術に関連する事業や区内・区外で行われているイベントの情報などを、地域文化課で集約していきます。また、興味をひくチラシやポスターの作成、ホームページやSNSなどの活用により、受けて側のニーズや情報取得の利便性を考え効果的に発信して行きます。

#### 文化芸術の推進につなげる普及活動 新規 【地域文化課】

これまで文化芸術に関心がなかった人や、関心があっても行動に移せなかった人に対して、学習センターや文化芸術関連施設、区内で行われているイベントを通じて、文化芸術に関連する事業をPRしていくことで、文化芸術の楽しさをより広く区民に伝えていきます。

### 3 施策と事業

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術に関する情報発信に満足している区民の割合	新規	80.0%
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合 【再掲】	新規	80.0%

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
情報の集約及び効果的情報 発信	年間アクセス数	新規	18,000回
文化芸術の推進につなげる 普及活動	普及活動実施数	新規	24回

**施策4-2 連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る**

国の文化芸術推進基本計画では、「文化芸術の推進のためには行政機関、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者等の関係者相互の連携及び協働が重要である」とされています。

足立区内においても、様々なジャンルのアーティストや伝統ある文化芸術団体、施設の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ主体が活躍しています。それらの主体がゆるやかにつながるプラットフォームを形成し、足立区の文化芸術の活性化を図ります。

**【主な事業】****文化芸術交流会の開催** 新規**【地域文化課】**

各学習センターや民間の文化芸術施設を拠点とし、足立区の文化芸術の発展を目的に、活発な意見交換・情報共有の場を提供します。

世代・ジャンル、テーマや目標などを設定し、区民が主体となり活発な議論ができる仕組みをつくとともに、それぞれの地域で活躍している区民の活動を、区がコーディネート・マッチングし後押しすることで、多様な主体の協創を推進していきます。

**アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」****【シティプロモーション課】**

足立区・東京藝術大学・NPO法人・都の共催事業「音まち千住の縁」の拠点施設。江戸時代に建てられた日本家屋を活用し、アートイベントなどを実施しています。アートファンだけでなく、誰もが文化に触れることができ、多様な人々との交流ができる「まちの文化サロン」として利用されています。

**コンサート in ミュージアム****【生涯学習振興公社】**

区内5か所の民間文化施設をつなぎ、各施設との協創により、それぞれの特徴や魅力を最大限に活かしたコンサートや催し物を区民に届ける事業です。

区民への文化発信と、地域への愛着や誇りの醸成を図っていきます。

### 3 施策と事業

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の連携事業及び交流の機会が充実していると感じている区民の割合	新規	70.0%
足立区は文化芸術の推進に力を入れていると感じている区民の割合	新規	70.0%
足立区の文化芸術の推進施策を評価できると感じている区民の割合	新規	70.0%

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術交流会(仮)の開催	実施回数	新規	6回
アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」	プログラム数	14事業	20事業
コンサートinミュージアム	実施回数	5回	5回



### 3 施策と事業

#### 【成果指標・活動指標 一覧】

#### 施策の柱1 生涯を通じて文化芸術との出会いを創出する

#### 施策1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術に親しめるまちであると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	80.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	80.0%
文化芸術に関心を持っている区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 文化芸術(観たり、聴いたり、創作すること)に関心がある区民の割合	65.6%	80.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 過去1年間に、文化ホールや美術館、博物館、劇場、映画館などに出かけて、鑑賞した区民の割合	54.5%	70.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	①アートアクセスあだち「音まち千住の縁」 (共催事業)	シティプロモーション課	足立区・東京藝術大学・NPO法人・都の共催で、千住地域を中心に「音」をテーマにしたアートイベントを展開しています。地域住民や関連団体などと連携し、人と人の縁を結びながら文化振興を図る「区民参加型まちなかアートプロジェクト」が特徴です。 ※予算額(負担金)変動により、プログラム数の増減あり。
2	②Japan Festa in ADACHI (ギャラクシティ指定管理者事業)	地域文化課	日本及び足立区の伝統文化の魅力を、子どもから大人まで幅広い世代に伝える、ギャラクシティにて実施しているイベントです。観るだけでなく、多くの体験プログラムを用意し、ますます増えるであろう訪日外国人に対し日本文化を紹介しアピールできる「日本代表」になってもらうことを目標としています。
3	③シアター1010鑑賞事業 (文化芸術劇場指定管理者事業)	地域文化課	演劇を中心とした話題性のある企画を取り入れた公演を実施し、文化芸術を区内だけでなく区外にも広める広域施設として、あらゆる世代に優れた文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
参加者数	音まち千住の縁主催プログラムの参加者数	11,704 人	13,000 人
参加者数	当日実施されるワークショップやホール公演等の参加者数	10,213 人	22,000 人
利用者数	シアター1010（文化芸術劇場）の利用者数 ※稼働率が90%を超えているため、現状維持目標とします。	389,745 人	390,000 人

### 施策 1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

No.	事業名	所管	事業概要
4	④アトリウムコンサート	地域文化課	区民が、気軽に良質な音楽を無料で鑑賞できる機会を提供するため、年に9回程度、正午から45分間の時間帯で、区役所本庁舎アトリウムにて開催しています。
5	⑤日本文化再発見事業	地域文化課 生涯学習支援課(仮)	<p>日本文化の魅力を発信するため、「東京2020文化オリンピックアード」で定められている残すべき4つのレガシーコンセプトに基づき、公演や事業を企画・実施していきます。</p> <p>シアター1010では、全国で活躍しているアーティストや団体を招へいし、区民に日本の文化を知ってもらうことを目的とした鑑賞や公演を行っています。</p> <p>また、各学習センターでは、ボランティアや講師制度を活用し、華道や茶道など地域に根付いている文化芸術に触れる機会として、講座などを提供しています。</p> <p>【4つのレガシーコンセプト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文化の再認識と継承・発展</li> <li>・次世代の育成と新たな文化芸術の創出</li> <li>・日本文化の世界への発信と国際交流</li> <li>・全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化</li> </ul>
6	⑥文化のちから体験会	地域文化課	シアター1010の劇場で、子どもと大人と一緒に舞台芸術鑑賞をし、文化芸術に親しむ機会を提供していきます。また、ワークショップやアウトリーチ事業により、区民が文化芸術活動に触れるきっかけ作りの場を創出し、優れた文化芸術を身近なものとして享受できる機会をします。
7	⑦西新井文化ホール公演事業 (ギャラクシティ指定管理者事業)	地域文化課	足立区の音楽や文化活動の中心となり、足立から世界へ文化を発信していくホールとして、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめる、公演やイベントを開催しています。
8	⑧郷土芸能を保存・伝承する団体の支援	地域文化課	<p>郷土芸能の保存・継承を目的に、足立区郷土芸能保存会の役員会や総会等を地域文化課が事務局となって開催するなどの支援を行っています。</p> <p>また、郷土芸能保存会の協力のもと、お囃子や獅子舞などの鑑賞や太鼓の体験などのプログラムを組んだ郷土芸能鑑賞会を郷土博物館で開催し、演奏の場を創出することで、郷土芸能の保存と次世代の人材育成を図っていきます。</p> <p>【郷土芸能鑑賞会】年数回、各回1～3団体出演、郷土博物館中庭や区内イベント会場で開催</p> <p>【郷土芸能大会】足立区郷土芸能保存会と共催。年1回、20団体程度出演、主に庁舎ホールで開催</p>

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
観客数	アトリウムコンサートの観客数	1,365 人	1,530 人
参加者数	シアター1010で開催する日本文化再発見事業の参加者数 ※年1回開催、シアター1010の客席数700席	新規	700 人
来場者数	文化のちから体験会（子どもと大人の文化芸術事業）に来場した人数	新規	6,500 人
観覧者数	西新井文化ホールで行われる公演の観覧者数	17,436 人	20,000 人
鑑賞者数	郷土芸能鑑賞会・郷土芸能大会の鑑賞者数	1,014 人	1,200 人

### 3 施策と事業

#### 施策 1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

No.	事業名	所管	事業概要
9	⑨ 郷土博物館の企画展・出張博物館・ワークショップ事業	地域文化課 (郷土博物館)	郷土博物館では年数回の企画展を実施しています。また、教育普及事業として、館または区内の施設やイベント等出張博物館やワークショップを実施しています。区の歴史文化や日本美術等に触れる機会をつくることを目的としています。
10	⑩ コンサート in ミュージアム (公社自主事業)	生涯学習振興公社	区内 5 か所の民間文化施設をつなぎ、各施設との協創により、それぞれの特徴や魅力を最大限に活かしたコンサートや催し物を区民に届ける事業です。 区民への文化発信と、地域への愛着や誇りの醸成を図っていきます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
来場者・参加者数	郷土博物館が実施する企画展、出張博物館、ワークショップ等の来場者、参加者数	19,888人	26,000人 (R5~7 大規模改修予定)
実施回数	参加5施設(石洞美術館、わたなべ音楽堂、昭和の家、六町ミュージアム、BUoY)でのコンサート等の催し物回数	5回	5回

### 3 施策と事業

#### 施策1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は子どもたちが文化芸術を楽しめるまちと感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は子どもたちが文化芸術を楽しめるまちであると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	90.0%
足立区の子どもに対する文化芸術事業を評価している区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の子どもに対する文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	90.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合	3計画アンケートによる調査を実施 過去1年間に、学校行事以外で文化ホールや美術館、映画館などに出かけて、鑑賞した子どもの割合。	89.0%	100.0%

No.	事業名	所管	事業概要
11	① ギャラクシティ事業 (ギャラクシティ指定管理者事業)	地域文化課	遊びながら学べる体験型複合施設という特徴を活かし、学校では経験できない遊びや体験を提供し、夢やチャレンジ精神を育み、これからの時代を力強く生き抜く子どもたちを育てます。
12	② 東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業	青少年課	連携事業では、文化芸術への関心を高め、文化芸術を通して生活の質の向上及び足立区の個性創造を図るとともに、多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究を実施しています。 また、支援事業では、今後の区内文化芸術振興に資することを目的として、区内の小・中学校等における出張型の音楽教育支援活動を行っています。 (1) 区内の小・中学校及びこども園を訪問し、音楽教育支援活動としての音楽鑑賞会及びワークショップ、音楽科授業の指導補助、部活動の指導補助。 (2) 音楽科教員の資質・能力の向上に寄与するため、音楽科教員研修への講師派遣や教材開発等の協力。
	③ 文化のちから体験会【再掲】(1-1 No.6)	地域文化課	シアター1010の劇場で、子どもと大人と一緒に舞台芸術鑑賞をし、文化芸術に親しむ機会を提供していきます。また、ワークショップやアウトリーチ事業により、区民が文化芸術活動に触れるきっかけ作りの場を創出し、優れた文化芸術を身近なものとして享受できる機会をします。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
来館者数	こども未来創造館の来館者数 ※保護者等を含み、かつ区外からの来館者数も含む。	1,391,494人	1,500,000人
実施校数	区内の小・中学校及びこども園を訪問し、音楽教育支援活動としての音楽鑑賞会及びワークショップ、音楽科授業の指導補助、部活動の指導補助などの開催校となった「こども園」・「小学校」・「中学校」の合計数	53校	57校
来場者数	文化のちから体験会（子どもと大人の文化芸術事業）に来場した人数	新規	6,500人

### 3 施策と事業

#### 施策1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

No.	事業名	所管	事業概要
13	④子どもの未来 応援アウトリー チコンサート (公社自主事業)	生涯学習振 興公社	子どもの貧困対策の観点から、比較的芸術体験が少ないと思われる世帯の親子に向けて、プロの演奏家による音楽鑑賞の機会を提供します。子どもたちの体験機会を増やすことにより、逆境に立ち向かう生きる力の向上を目指します。 実施場所は、区内の文化施設で行ったり、直接子どもたちのいる施設に出向いて行ったりと、年度によってコンセプトを変えて開催しています。
14	⑤足立ジュニア 吹奏楽団支援 (区委託事業)	生涯学習振 興公社	区内の主に小学4～6年生を対象に、吹奏楽の演奏技術を習得させることにより、生涯に渡り音楽を愛好する児童の育成を図り、区の音楽文化を支える人材の輩出に寄与していきます。
15	⑥学習センター事 業【子ども・子育て 世帯向け講座】 (各センター指 定管理者事業)	生涯学習支 援課(仮)	指定管理者のノウハウを活かしながら、子どもや子育て世帯を対象に、様々な体験をする機会を提供します。
16	⑦足立の歴史を 知るイベント	地域文化課	年3回程度、伊興遺跡公園にて、小学生を中心とした子どもを対象に、ものづくりワークショップや学習講座などを実施しています。 伊興遺跡などで出土した埋蔵文化財を活用しながら、足立の歴史について、子どもたちが楽しみながら、より分かり易く学習できるよう伝えていきます。
17	⑧小学校・地域学 習センターへの 出前事業	地域文化課	区内小学校や地域学習センターへ出向き、遺跡発掘調査で出土した土器や勾玉等を活用した出前授業を実施します。区内遺跡から発見された出土品の活用を積極的に行い、児童が古代の歴史について興味を持つように促します。
18	⑨郷土博物館・伊 興遺跡公園の社 会科見学受け入 れ事業	地域文化課	年間50校前後を受け入れ、常設展示の観覧を通して主に小学校社会科における、地域や昔のくらしを学習する機会を提供しています。要望があった学校については、学芸員による昔の道具の説明や体験学習を行っています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
実施回数	コンサート実施回数 ※文化施設での開催と訪問による開催が、年度によって違うため、参加者数ではなく実施回数を活動指標とします。	1回	1回
団員数	足立ジュニア吹奏楽団の団員数	47名	60名
事業数	生涯学習センター及び地域学習センター（13センター）の子ども・子育て世帯向け講座数 ※数日通して行う講座は、通算で1回とし、同じ内容の講座でも数回に分けて実施する場合は、その都度1回とカウントします。	842事業	850事業
参加者数	年3回程度、伊興遺跡公園にて開催するイベントの参加者数（子どものみ）	416人	560人
実施回数	区内小学校及び地域学習センターで実施する出前授業の回数 ※1回に6年生のクラスを全てまとめて行う（1～2クラス/1クラス約30名）。	6回	10回
来校数	郷土博物館及び伊興遺跡公園の社会科見学受け入れ学校数	32校	50校

## 施策の柱2 区民の活発な文化芸術活動を促進する

### 施策2-1 活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術関連事業への参加・活動を行った区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 これまで文化芸術に関する創作や表現などを体験するイベントや講座に参加したことがある区民の割合	15.7%	30.0%
足立区は参加・体験型の文化芸術事業が多いと感じる区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は参加・体験型の事業が多いと思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1：そう思わない ～ 5：そう思う)	新規	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合 【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1：そう思わない ～ 5：そう思う)	新規	80.0%

No.	事業名	所管	事業概要
19	①各学習センター事業 (各センター指定管理者事業)	生涯学習支援課(仮)	指定管理者独自の工夫を施した講座・体験活動・鑑賞会をはじめとした多種多様な事業展開で、初級から中級、上級とステップアップを図るなど、区民の文化芸術活動を推進します。
20	②文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	地域文化課 生涯学習支援課(仮) スポーツ振興課 中央図書館	より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、文化芸術活動が始められるような働きかけを行う事業を展開します。
	③アートアクセスあだち「音まち千住の縁」(共催事業)【再掲】(1-1 No.7)	シティプロモーション課	足立区・東京藝術大学・NPO法人・都の共催で、千住地域を中心に「音」をテーマにしたアートイベントを展開しています。地域住民や関連団体などと連携し、人と人の縁を結びながら文化振興を図る「区民参加型まちなかアートプロジェクト」が特徴です。 ※予算額(負担金)変動により、プログラム数の増減あり。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業数	生涯学習センター及び地域学習センター（13センター）の事業数 ※数日通して行う講座は、通算で1回とし、同じ内容の講座でも数回に分けて実施する場合は、その都度1回とカウントします。	2,650 事業	2,650 事業
実施回数 参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書・スポーツ分野と連携した、協創推進事業の年間の総実施回数 《【】は参加者数》</li> <li>R1 新規事業</li> <li>当面の目標として、複合施設のある地域学習センター全館での実施を目指します。</li> </ul>	新規	3,360 回 【33,600 人】
プログラム参加者数	音まち千住の縁主催プログラムの参加者数	11,704 人	13,000 人

### 3 施策と事業

#### 施策2-2 個人や団体の活動の継続を支援する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は文化芸術活動を行いやすいまちと感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術活動を行いやすいまちと思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	80.0%
足立区は文化芸術活動への支援を十分にできていると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術活動への支援を十分にできていると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	80.0%
文化芸術に関わる活動をおこなっている区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 文化芸術に関わる活動をおこなっている区民の割合	12.4%	30.0%

No.	事業名	所管	事業概要
21	①文化芸術団体への支援	地域文化課	自主的な文化芸術活動を行う区民、団体に対して、申請のあった事業への後援、活動に対する助言、活動の場の提供等を行い、区民の文化芸術活動の拡充に寄与します。
22	②文化芸術振興基金の活用	地域文化課	区所管の文化芸術関連施設の設備更新や文化芸術振興及び推進のための事業に基金を使用します。現在は、「子どもと大人の文化体験事業」及び「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」に充て、事業の推進に寄与しています。今後は、郷土博物館の改修費用としても活用していきます。
23	③あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業	地域文化課	将来メジャーでの活躍を目指す様々な文化芸術分野のアーティストを対象に、練習や公演の場として天空劇場を無料で貸し出すなど、活動を支援しています。 同時に、えんチャレ登録アーティストの公演を、区民に無料で実施することで、文化芸術に親しむ機会を提供しています。
24	④音楽3団体各種演奏会(共催事業)	地域文化課	音楽3団体(足立シティオーケストラ・足立区民合唱団・足立吹奏楽団)の定期演奏会を、それぞれ年2回開催しています。区は共催として、会場の確保及び区施設へのチラシ配布依頼やあだち広報・区ホームページにより広く周知しています。 良質な音楽を鑑賞する機会の提供や、演奏会を契機に文化活動に携わる区民の増加を狙い、3団体の活動が継続、発展できるように支援していきます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
後援事業数	足立区後援名義使用の承認事業数	68 事業	80 事業
活用金額	文化芸術事業への投入金額 ※H30 年度時点では「子どもと大人の文化芸術体験事業」及び「エンターテイメントチャレンジャー支援事業」に、それぞれ計上しています。	12,600 千円	12,600 千円
年間登録団体数	エンターテイメント支援事業に登録した1年間の団体数	6 団体	10 団体
観客数	音楽3団体の定期演奏会等の観客数 ※年6回行った場合の会場の上限定員：5,718 人	4,100 人	5,000 人

### 3 施策と事業

#### 施策2-2 個人や団体の活動の継続を支援する

No.	事業名	所管	事業概要
25	⑤共催団体の各種共催事業	地域文化課	春のふれあいコンサート、東京足立少年少女合唱団定期演奏会、フリーステージ・アダチ、足立区音楽祭、足立区合唱祭、海の日ジョイントコンサート等、各種団体のイベントを区は共催事業として支援しています。 区は、既存の共催イベントが継続・発展できるよう支援を続けるとともに、新しい文化活動の動きが生まれた場合は、その活動の内容を見極め、定着、発展するように支援していきます。
26	⑥イベントコーディネート (公社自主事業)	生涯学習振興公社	地域の団体、機関、行政等から、文化事業に関する相談を受け付けます。各種催し物の企画や出演者の提案、出演者交渉などを行い、地域での文化芸術事業の活性化と、地域のアーティスト等の支援を行います。
27	⑦郷土博物館講師派遣事業	地域文化課 (郷土博物館)	区内の企業・学校・地域団体等(個人は除く)が自主的に行う郷土学習において、郷土博物館が講師を派遣して講座や体験教室、まち歩き等を実施しています。
28	⑧講師派遣事業 (学び情報サービス)	生涯学習支援課(仮)	生涯学習関連の講師情報・講座情報を集約し、提供することで、生涯学習や文化芸術活動を支援します。
29	⑨センター登録団体制度	生涯学習支援課(仮)	社会教育団体の継続的な活動を促進するために、各地域学習センターに登録することで、優先的に施設の予約が行えるようにします。
30	⑩サークル情報登録事業	生涯学習支援課(仮)	区内のサークル情報を集約・提供することで区内におけるサークル活動を活性化します。
	⑪西新井文化ホール公演事業 (ギャラクシティ指定管理者事業) 【再掲】(1-1 No.7)	地域文化課	足立区の音楽や文化活動の中心となり、足立から世界へ文化を発信していくホールとして、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめる、公演やイベントを開催しています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
共催事業数	区が共催する文化事業数 (音楽3団体と足立区文化団体連合会は除く)	11 事業	13 事業
相談件数	文化事業実施に関する相談件数 ※相談窓口業務のため、目標値の設定はせず、実績値のみを集計していきます。	16 件	—
実施回数	講師派遣依頼に基づく講演、体験教室等の実施回数	16 回	20 回 (R5~7 大規模改修予定)
メニュー数	学び情報サービスに登録しているメニューの数	245 メニュー	250 メニュー
登録団体数	各地域学習センターに登録している文化団体の数	407 団体	410 団体
登録サークル数	生涯学習センターホームページに登録しているサークル数	366 サークル	410 サークル
観覧者数	西新井文化ホールで行われる公演の観覧者数	17,436 人	20,000 人

### 施策2-3 活動の成果を発揮できるイベントを開催する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は活動の成果を発揮できる機会が十分にあると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術活動の成果を発揮できる機会が十分にあると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合 【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	80.0%

No.	事業名	所管	事業概要
31	①足立区展・美遊展・文化祭 (共催事業)	地域文化課	足立区展では、絵画、彫刻、図工・美術(平面・立体)、書道(一般・少年)、写真の5分野について、区民からの公募作品による展覧会を開催し、上位入賞者を表彰しています。また、足立区文化団体連合会加盟団体の会員の活動成果を、美遊展・文化祭として、春と秋に、区内各所で発表・展示しています。また、加盟団体数の維持、増加を図るとともに、各イベントが継承・発展していけるように支援していきます。
32	②サークルフェア・ふれあいまつり	生涯学習支援課(仮)	全14学習センターでは年1回、登録団体や地域の方々で組織された実行委員会による、作品展示・発表会・体験コーナー・出店などが楽しめるイベントを開催しています。各センター登録団体の発表と交流の場となる重要なイベントとなっています。
33	③障がい者アート展 (共催事業)	障がい福祉センターあしすと	区内の障がい者団体が、内閣府が定めた「障害者週間」に合わせて、年1回庁舎ホールにて「障がい者アート展」を企画・運営し、開催しています。 区は、共催事業として、障がい者の文化芸術活動の発表の場を支援するとともに、障がい者の方たちの活動を広く周知しています。
34	④大表現 (キャラクター指定管理者事業)	地域文化課	子どもたちが、自分で選んだ演目(和太鼓・タップダンス・演劇など)を数日間、その道のプロに習って練習し、西新井文化ホールにおいて発表する夏の一大イベントです。子どもたちが様々な芸術に触れ、自分を一生懸命に表現する喜びを体験するとともに、芸術活動の楽しさを知ってもらうイベントです。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区展応募 作品数・文連イ ベント数	足立区展の応募作品数 足立区文化団体連合会の発表・展示のイベント数	足立区展 905 作品  文連イベント 19 イベント	足立区展 1,000 作品  文連イベント 21 イベント
来場者数	生涯学習センターで開催するサークルフェア及び地域学習 センターで開催するふれあいまつりの来場者数	45,808 人	45,000 人
参加者数	アート作品展参加者（①作品出展者、②ふれあい発表会出場 者、③イベント出場者、④お楽しみコーナー担当者）	1,300 人	1,400 人
参加者数	事業に参加し、発表をした子どもの人数	497 人	2,000 人

### 3 施策と事業

#### 施策2-3 活動の成果を発揮できるイベントを開催する

No.	事業名	所管	事業概要
	⑤あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業【再掲】(2-2 No.23)	地域文化課	<p>将来メジャーでの活躍を目指す様々な文化芸術分野のアーティストを対象に、練習や公演の場として天空劇場を無料で貸し出すなど、活動を支援しています。</p> <p>同時に、えんチャレ登録アーティストの公演を、区民に無料で実施することで、文化芸術に親しむ機会を提供しています。</p>
	⑥イベントコーディネート(公社自主事業)【再掲】(2-2 No.26)	生涯学習振興公社	<p>地域の団体、機関、行政等から、文化事業に関する相談を受け付けます。各種催し物の企画や出演者の提案、出演者交渉などを行い、地域での文化芸術事業の活性化と、地域のアーティスト等の支援を行います。</p>

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
年間登録団体数	エンターテイメント支援事業に登録した1年間の団体数	6団体	10団体
相談件数	文化事業実施に関する相談件数 ※相談窓口業務のため、目標値の設定はせず、実績値のみを集計していきます。	16件	—

### 施策の柱3 足立区の文化資源を次世代に継承する

#### 施策3-1 文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 足立区内や住む地域の伝統芸能や文化財などを鑑賞したことがある区民の割合	40.8%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合	新規	50.0%

No.	事業名	所管	事業概要
35	①貴重な文化資源を活用した企画展の開催	地域文化課 (郷土博物館)	足立ゆかりの美術や歴史、生活文化資料を、学芸員による調査・研究の成果とともに、テーマに沿って一定期間(1～2ヶ月程度)展示する展覧会です。企画展の中でも特に規模の大きいものを特別展と冠して開催しています。
	②足立の歴史を知るイベント 【再掲】(1-2 No.16)	地域文化課	年3回程度、伊興遺跡公園にて、小学生を中心とした子どもを対象に、ものづくりワークショップや学習講座などを実施しています。 伊興遺跡などで出土した埋蔵文化財を活用しながら、足立の歴史について、子どもたちが楽しみながら、より分かり易く学習できるよう伝えていきます。
	③小学校・地域学習センターへの出前事業【再掲】 (1-2 No.17)	地域文化課	区内小学校や地域学習センターへ出向き、遺跡発掘調査で出土した土器や勾玉等を活用した出前授業を実施します。区内遺跡から発見された出土品の活用を積極的に行い、児童が古代の歴史について興味を持つように促します。
36	④常設展示を活用した江戸時代以降の足立を紹介	地域文化課 (郷土博物館)	郷土博物館の常設展示では、江戸時代以降の足立の文化や産業、人々の暮らしを紹介しています。年間を通し、より多くの方に来館していただき足立の歴史や文化の認識度向上に努めます。
	⑤郷土博物館・伊興遺跡公園の社会科見学受け入れ事業【再掲】(1-2 No.18)	地域文化課	年間 50 校前後を受け入れ、常設展示の観覧を通して主に小学校社会科における、地域や昔のくらしを学習する機会を提供しています。要望があった学校については、学芸員による昔の道具の説明や体験学習を行っています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
来場者数	企画展の来場者数	15,434 人	22,000 人 (R5~7 大規模改 修予定)
参加者数	年3回程度、伊興遺跡公園にて開催するイベントの参加者数 (子どものみ)	416 人	560 人
実施回数	区内小学校及び地域学習センターで実施する出前授業の回数 ※1 回に 6 年生のクラスを全てまとめて行う (1~2 クラス /1 クラス約 30 名)。クラス/1 クラス約 30 名)。	6 回	10 回
入館者数	郷土博物館の年間入館者数	20,770 人	30,000 人 (R5~7 大規模改 修予定)
受け入れ学校数	郷土博物館及び伊興遺跡公園の社会科見学受け入れ学校数	32 校	50 校

### 3 施策と事業

#### 施策3-2 次世代につなげる地域の伝統文化の継承・活性化を行う

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合【再掲】	3計画アンケートによる調査を実施 足立区内や住む地域の伝統芸能や文化財などを鑑賞したことがある区民の割合	40.8%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合【再掲】	3計画アンケートによる調査を実施 足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合	新規	50.0%

No.	事業名	所管	事業概要
37	①文化芸術を担う人材の育成	地域文化課	主に伝統行事や伝統芸能の体験事業により、次代を担う人材育成の支援を行うとともに、講座や講習会等により、企画の立ち上げやマネジメントを行い足立区の文化芸術を盛り上げていける人材の育成を行います。
	②郷土芸能を保存・伝承する団体の支援【再掲】 (1-1 No.8)	地域文化課	郷土芸能の保存・継承を目的に、足立区郷土芸能保存会の役員会や総会等を地域文化課が事務局となって開催するなどの支援を行っています。 また、郷土芸能保存会の協力のもと、お囃子や獅子舞などの鑑賞や太鼓の体験などのプログラムを組んだ郷土芸能鑑賞会を郷土博物館で開催し、演奏の場を創出することで、郷土芸能の保存と次世代の人材育成を図っていきます。 【郷土芸能鑑賞会】年数回、各回1～3団体出演、郷土博物館中庭や区内イベント会場で開催 【郷土芸能大会】足立区郷土芸能保存会と共催。年1回、20団体程度出演、主に庁舎ホールで開催
38	③東京藝術大学連携・芸術によるまちづくり事業	地域文化課	区と東京藝術大学との連携事業として、芸術によるまちづくり事業を行い、文化芸術への関心を高め、文化芸術を通して生活の質の向上及び足立区の個性創造を図るとともに、多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究を行い、今後の区内文化芸術振興に資することを目的として実施しています。 (1) 東京藝術大学音楽学部千住校地の「スタジオ A コンサート」や足立区内の文化関連施設において「藝大アウトリーチ・コンサート」を開催。 (2) 世界の民族音楽を紹介する「足立で聴く世界の音楽」、著名な映画監督や映画音楽作曲家によるレクチャー、あるいはレクチャーコンサート「映像と音楽」を開催。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
参加者数	伝統行事・伝統芸能体験及び講座や講習会等に参加した人数	新規	300人
鑑賞者数	郷土芸能鑑賞会・郷土芸能大会の鑑賞者数	1,014人	1,200人
参加者数	藝大コンサートとして、藝大千住キャンパスや地域学習センター、民間施設等での区内全域において開催したイベントの参加者数	193人	250人

## 施策の柱4 文化芸術の輪を広げるプラットフォームを形成する

### 施策4-1 足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術に関する情報発信に満足している区民の割合	施設利用者アンケート及びイベント参加者アンケートにより実施 「文化芸術に関する区の情報発信に満足しているか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合（1：満足でない ～ 5：満足である）	新規	80.0%
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術に親しめるまちであると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合。（1：そう思わない ～ 5：そう思う）	新規	80.0%

No.	事業名	所管	事業概要
39	①情報の集約及び効果的情報発信	地域文化課	行政のそれぞれの所管で発信している、文化芸術に関連する事業や区内・区外で行われているイベントの情報などを、地域文化課で集約していきます。 また、興味をひくチラシやポスターの作成、ホームページやSNSなどの活用により、受けて側のニーズや情報取得の利便性を考え効果的に発信していきます。
40	②文化芸術の推進につなげる普及活動	地域文化課	これまで文化芸術に関心がなかった人や、関心があっても行動に移せなかった人に対して、学習センターや文化芸術関連施設、区内で行われているイベントを通じて、文化芸術に関連する事業をPRしていくことで、文化芸術の楽しさをより広く区民に伝えていきます。
41	③JOBANアートライン	地域文化課	東京藝術大学・JR東日本東京支社及び常磐線沿線の8つの自治体（足立区・葛飾区・荒川区・台東区・取手市・我孫子市・柏市・松戸市）が、「アート」をキーワードに、沿線地域のイメージアップと活性化に取り組む活動です。 各自治体で、常磐線での忘れ物傘にペイントするワークショップ「JOBAN アートアンブレラ」やスタンプラリーなどを開催しています。
42	④情報紙の発行（ミニコミ紙）（各センター指定管理者事業）	生涯学習支援課（仮）	区内全14学習センターにて、毎月フルカラーのミニコミ紙を発行し、センター内及びその他周辺施設や町会・自治会等の協力のもと配布しています。ミニコミ紙には、各センターの特色を活かし、講座や図書館の各種お知らせ・イベントや地域周辺の情報を掲載しています。 また、来館者アンケートに、ミニコミ紙に対する評価項目により、内容の充実に努めています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
年間アクセス数	ホームページに掲載したイベント情報の年間アクセス数	新規	18,000回
普及活動実施数	イベント等での普及活動の年間実施回数 ※月2回×12か月	新規	24回
JOBANアートラインPR動画アクセス数	JOBANアートラインPR動画の累計アクセス数	287回	1,000回
月間配布部数	生涯学習センター及び地域学習センター（13センター）のミニコミ紙月間配布部数	504,000部	504,000部

### 3 施策と事業

#### 施策4-2 連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の連携事業及び交流の機会が充実していると感じている区民の割合	施設利用者アンケート及びイベント参加者アンケートにより実施 「足立区の連携事業及び交流の機会は充実していると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合(1:充実していない ~ 5:充実している)	新規	70.0%
足立区は文化芸術の推進に力を入れていると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術の推進に力を入れていると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合(1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	70.0%
足立区の文化芸術の推進施策を評価できると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術の推進施策を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合(1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	70.0%

No.	事業名	所管	事業概要
43	①文化芸術交流会の開催	地域文化課	各学習センターや民間の文化芸術施設を拠点とし、足立区の文化芸術の発展を目的に、活発な意見交換・情報共有の場を提供します。 世代・ジャンル、テーマや目標などを設定し、区民が主体となり活発な議論ができる仕組みをつくるとともに、それぞれの地域で活躍している区民の活動を、区がコーディネート・マッチングし後押しすることで、多様な主体の協創を推進していきます。
44	②アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」(共催事業)	シティプロモーション課	足立区・東京藝術大学・NPO法人・都の共催事業「音まち千住の縁」の拠点施設。江戸時代に建てられた日本家屋を活用し、アートイベントなどを実施しています。アートファンだけでなく、誰もが文化に触れることができ、多様な人々との交流ができる「まちの文化サロン」として利用されています。 ※予算額(負担金)変動により、プログラム数の増減あり。
	③コンサートinミュージアム(公社自主事業)【再掲】(1-1 No.10)	生涯学習振興公社	区内5か所の民間文化施設をつなぎ、各施設との協創により、それぞれの特徴や魅力を最大限に活かしたコンサートや催し物を区民に届ける事業です。 区民への文化発信と、地域への愛着や誇りの醸成を図っていきます。
	④東京藝術大学連携・芸術によるまちづくり事業【再掲】(3-2 No.38)	地域文化課	区と東京藝術大学との連携事業として、芸術によるまちづくり事業を行い、文化芸術への関心を高め、文化芸術を通して生活の質の向上及び足立区の個性創造を図るとともに、多層的な文化芸術環境の創造に関する調査研究を行い、今後の区内文化芸術振興に資することを目的として実施しています。 (1) 東京藝術大学音楽学部千住校地の「スタジオAコンサート」や足立区内の文化関連施設において「藝大アウトリーチ・コンサート」を開催。 (2) 世界の民族音楽を紹介する「足立で聴く世界の音楽」、著名な映画監督や映画音楽作曲家によるレクチャー、あるいはレクチャーコンサート「映像と音楽」を開催。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
実施回数	文化芸術交流会（仮）の年間開催数（隔月開催）	新規	6回
プログラム数	「仲町の家」で展開される、主催プログラムとパイロットプログラムの総数	14 事業	20 事業
実施回数	参加 5 施設（石洞美術館、わたなべ音楽堂、昭和の家、六町ミュージアム、BUoY）でのコンサート等の催し物回数	5回	5回
参加者数	藝大コンサートとして、藝大千住キャンパスや地域学習センター、民間施設等での区内全域において開催したイベントの参加者数	193 人	250 人

## 第5章 資料編

### 1 関連する国等の動向

#### (1) 文化芸術基本法

「文化芸術振興基本法」より題名を改めるとともに、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むことなどを目的として平成29年に改正されました。

改正にあたっては、文化芸術団体の役割や関係者相互の連携及び協働を促すとともに、年齢や障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備や、児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性を示しています。

また、地方自治体に対しても「地方文化芸術推進基本計画」の策定を努力義務としています。

#### (2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

平成30年、文化芸術基本法及び障害者基本法の基本的な理念に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関し、基本理念、基本計画の策定その他の基本となる事項を定めることにより、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目指しています。

#### (3) 文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要であることから、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的として平成31年に制定されました。

#### (4) 文化経済戦略

平成30年、内閣官房及び文化庁において、文化と経済の好循環を実現する省庁横断の新政策を実行するため、「文化経済戦略」が策定されました。文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・

持続的に発展していくメカニズムを形成することが目指されています。

#### (5) 文化芸術推進基本計画

文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や平成30年から今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性を示したものです。計画では、文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化し、文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に活用・好循環させることを特徴的に打ち出しています。

#### (6) 東京文化ビジョン

東京都は平成27年に東京文化ビジョンを策定しました。「東京都の芸術文化振興における基本指針」を示すとともに、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの先導的役割」や、「国際的に発信する東京の文化政策の世界戦略」としての性格を持っています。ビジョンの理念として「東京独自の芸術文化が持つ多様性を発信する」「東京の更なる成長の柱として芸術文化を位置づける」などが掲げられ、2020年を基軸とした文化戦略と主要プロジェクトを示しています。

## 2 関連条例等

### (1) 足立区文化芸術基本条例（案）※

平成 17 年 6 月 20 日 条例第 35 号

改正

令和 2 年 3 月 日 条例第 号

※足立区議会にて承認後、名称・内容を決定します。

私たちの暮らす足立区は、日光道中の初宿として江戸時代に栄えた千住を中心に生活文化が形成され、発展してきた下町の人情と田園風景を残すまちである。戦後、都市化が進む中であっても、地域の人々が集う祭りや行事は、移り住んだ人々を共に生きる隣人として迎え、人と人をつなぐあたたかさを生み出してきた。

21 世紀に入り、社会の仕組みの再構築が進み、価値観が急激に変化する時代になっている。多様性と創造性を有する文化芸術活動は、区民一人ひとりが自分らしく生き、まちが活力を持続していくために、より重要な役割を果たす。また、人々に楽しさ、感動、精神的な安らぎなどを与え、豊かな人間性を育てる力をも有する文化芸術活動は、まちに潤いを、人々の心に連帯感をもたらす。このため、誰もが文化芸術活動に主体的に関わることを権利として尊重することが、重要である。

足立区においては、先人達がつくり、守り、伝えてきた地域の伝統的な文化芸術を礎にした足立らしさと、新たな価値を生み出す文化芸術の創造の場とが融合し、人々が交流することを通して、誰もが文化芸術を享受し、生活に豊かさを感じることでできるまちが実現されつつある。

ここに、私たちは、文化芸術が有する力をあらためて認識するとともに、区民、団体、企業及び足立区が協働・協創のネットワークを形成し、個性豊かな魅力あふれる文化芸術活動を育み、将来にわたって創造し続ける地域社会を実現するため、この条例を制定する。

#### (目的)

第1条 この条例は、文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号）第4条の規定に基づき、文化芸術に関する施策（以下「文化芸術関連施策」という。）の基本理念並びに足立区（以下「区」という。）の責務並びに区民、団体、学校及び民間団体・事業者等（以下「区民等」という。）の役割を明らかにするとともに、文化芸術関連施策の基本的な事項を定めることにより、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行うものの自主的な活動の促進を旨として、文化芸術関連施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな区民生活及び活力ある持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

## (基本理念)

第2条 文化芸術関連施策の推進に当たっては、区民一人ひとりが文化芸術活動の担い手であることを踏まえ、文化芸術活動を行う区民等の自主性及び創造性が尊重されなければならない。

2 文化芸術関連施策の推進に当たっては、文化芸術の鑑賞又は創造を通して区民の誰もが文化芸術を享受することのできる権利の実現が図られなければならない。

3 文化芸術関連施策の推進に当たっては、表現の自由が保障され、多様な文化芸術活動の保護及び発展が図られなければならない。

4 文化芸術関連施策の推進に当たっては、地域における文化芸術は区民の共有財産であり、地域に対する愛着と連帯感を育むものとして尊重され、将来に引き継がれなければならない。

5 文化芸術関連施策の推進に当たっては、区民等と区の協働・協創により文化芸術の発展が図られなければならない。

## (定義)

第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 区民 区内に在住、在勤又は在学する者及び区内で文化芸術活動を行う者をいう。

(2) 団体 区内で文化芸術活動を行う団体又は文化芸術活動に関わる団体及びそれらの連合体をいう。

(3) 民間団体・事業者等 区内に事業所又は事務所を有する法人及び前号に規定する団体以外の団体をいう。

## (区の責務)

第4条 区は、第2条に規定する基本理念にのっとり、文化芸術関連施策を総合的かつ計画的に推進する責務を有する。

2 区は、将来にわたって区民等が文化芸術を創造し、享受することができるよう、文化芸術活動への参加及び文化芸術に触れる機会の拡充を図り、文化芸術活動の推進に関わる環境を整備するとともに、区民等の関心及び理解を深めるよう努めなければならない。

3 区は、文化芸術関連施策の策定及び推進に当たっては、広く区民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

4 区は、区が行う施策に文化芸術の視点を取り入れるよう努めるものとする。

5 区は、文化芸術関連施策の推進に当たっては、区民等が行う文化芸術活動が円滑に行われるよう留意するとともに、区民等の協力を求め、又は区民等が保有する人材、情報その他の資源を活かすよう努めるものとする。

## 2 関連条例等

### (区民の役割)

第5条 区民は、第2条に規定する基本理念を踏まえ、文化芸術活動を行う中で、人や地域との交流を深めるとともに、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

### (団体の役割)

第6条 団体は、自主性と創造性を活かして文化芸術活動を推進するとともに、人材その他の資源を活用し、区民等の文化芸術活動の支援に努めることによって、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

### (学校の役割)

第7条 学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいう。）は、在学する児童、生徒、学生が文化芸術作品に触れ、文化芸術活動を体験する機会の充実に努めるとともに、人材その他の資源を活用することによって、文化芸術関連施策の推進に積極的な役割を果たすものとする。

### (民間団体・事業者等の役割)

第8条 民間団体・事業者等は、地域社会を構成する一員として、積極的に文化芸術活動を推進するとともに、文化芸術活動を行う区民等との協働・協創に努めることによって、文化芸術関連施策の推進に積極的な役割を果たすものとする。

### (推進計画の策定)

第9条 区は、文化芸術関連施策を総合的かつ計画的に推進するための計画（以下「推進計画」という。）を策定するものとする。

2 推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 文化芸術関連施策の目標
- (2) 前号の目標を実現するための事業
- (3) 前号の事業の評価方法
- (4) 前3号に掲げるもののほか、文化芸術関連施策に関わる重要事項

### (施設の活用)

第10条 区は、足立区文化芸術劇場条例（平成15年足立区条例第57号）に規定する文化芸術劇場及び足立区西新井文化ホール条例（平成5年足立区条例第55号）に規定する西新井文化ホールの施設において、文化芸術活動が積極的に展開されるよう必要な施策を講ずるものとする。

2 区は、区民等に身近な文化芸術活動の場の充実に努めるため、学校教育施設、社会教育施設その他の施設の利用を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

### (財政上の措置)

第11条 区は、文化芸術関連施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(支援及び助成)

第12条 区は、区民等の行う文化芸術活動に関し、必要な支援及び助成を行うことができる。

(顕彰)

第13条 区は、優れた文化芸術活動及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

(運用上の留意)

第14条 区は、この条例の運用に当たっては、文化芸術活動に介入し、又は干渉することのないよう十分留意しなければならない。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

付 則（平成30年3月28日条例第3号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

付 則（令和2年 月 日条例第 号）

この条例は、公布の日から施行する。

## 3 計画策定の経緯

## (1) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議

		日 程	議 題
平成 29 年	第 1 回	12月20日（水） 午後1時～午後2時35分 足立区役所 南館12階 1205-A・B会議室	1 委嘱状交付 2 会長・副会長の選任 3 諮問 4 区長あいさつ 5 文化・読書・スポーツ分野計画の策定の考え方について 6 委員・事務局等紹介 7 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）推進会議について （2）専門部会の設置について （3）スケジュールについて 8 各分野現行計画の現状について 9 事務連絡
平成 30 年	第 2 回	5月25日（金） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）検討スケジュールについて （2）検討体制について 2 3計画の共通理念について 3 今後の予定
	第 3 回	6月27日（水） 午後2時～午後4時 ギャラクシティふぉーらむ （多目的室）	1 本日の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査の考え方について 4 今後の予定
	第 4 回	7月26日（木） 午後2時～午後4時 本庁舎 8階特別会議室	1 3計画の共通理念について 2 アンケート調査について 3 今後の予定
	第 5 回	8月30日（木） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査について 4 今後の予定
平成 31 年	第 6 回	1月17日（木） 午前10時～正午 区役所本庁舎8階特別会議室	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 区民座談会（速報）について 4 アンケート調査について 5 各個別計画の骨子について 6 今後の予定
	第 7 回	3月22日（金） 午後2時～午後4時 足立区役所中央館2階 庁舎ホール	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査等について 4 各個別計画の骨子について 5 今後の予定

令和元年	第8回	6月13日（木） 午後2時～午後4時 足立区役所本庁舎8階 特別会議室	1 委嘱状交付 2 今後の進め方について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第9回	9月6日（金） 午後2時30分～午後4時30分 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 アンケート結果の分析について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第10回	10月28日（月） 午前10時～正午 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 各個別計画（素案）について 3 今後の予定

### 3 計画策定の経緯

#### (2) 文化専門部会

		日 程	議 題
平成 30 年	第 1 回	2月1日(木) 13時30分から15時30分 あだち産業センター 産業交流室	1 部会長挨拶 2 委員自己紹介 3 区が現在実施している文化事業の概要 について 4 専門部会の今後の予定 5 連絡事項
	第 2 回	10月23日(火) 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ (多目的室)	1 今後の進め方 2 個別計画の目的について 3 今後の予定
	第 3 回	12月25日(木) 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ (多目的室)	1 今後の進め方 2 アンケート集計結果について 3 個別計画の目的について 4 区民座談会について 5 ヒアリング調査について 6 次回会議開催について
平成 31 年	第 4 回	2月7日(木) 午後2時～午後4時 生涯学習センター5階 研修室4	1 今後の進め方 2 アンケート集計結果について 3 区民座談会・ヒアリング調査について 4 個別計画の骨子について 5 次回会議開催について

### (3) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例

#### (設置)

第1条 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 推進会議は、区長の諮問に応じ、次の事項について調査、研究又は審議し、答申する。

- (1) 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画に関すること。
- (2) その他文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る施策の実施に必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 推進会議は、区長が委嘱又は任命する委員24名以内をもって組織する。

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

#### (会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 推進会議は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 推進会議は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないとき認めるときは、この限りでない。
- 5 推進会議の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

#### (部会)

第7条 推進会議は、専門事項を調査するため、部会を置くことができる。

#### (意見の聴取)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (守秘義務)

第9条 推進会議の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

### 3 計画策定の経緯

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和 39 年足立区条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

## (4) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議名簿

	委員区分	氏名	役職・団体	専門部会
1	学識経験者	西岡 龍彦	東京藝術大学名誉教授 (副会長)	文化
2	区議会議員	ぬかが 和子※3 きたがわ 秀和※4		文化
3	関係団体	勝村 英世	足立区文化団体連合会会長	文化
4	関係団体	傍嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表	文化
5	関係団体	岸本 佳子	BUoY 北千住アートセンター 芸術監督	文化
6	区民	進藤 則夫	公募区民	文化
7	区民	田島 のぞみ	公募区民	文化
8	学識経験者	岩永 雅也	放送大学副学長(会長)	読書
9	区議会議員	ただ 太郎		読書
10	区議会議員	さの 智恵子※3 佐々木 まさひこ※4		読書
11	関係団体	吉満 明子	(株)センジュ出版代表取締役	読書
12	関係団体	高橋 妙子	読み語りボランティア	読書
13	関係団体	藤田 利江	全国学校図書館協議会 学校図書館スーパーバイザー	読書
14	区民	高橋 雅子	公募区民	読書
15	区民	矢野 毅	公募区民	読書
16	学識経験者	柳沢 和雄	筑波大学教授(副会長)	スポーツ
17	区議会議員	工藤 哲也※3 くじらい 実※4		スポーツ
18	関係団体	中山 小夜子	足立区体育協会常務理事	スポーツ
19	関係団体	飯ヶ谷 美恵	足立区スポーツ推進委員会 副会長	スポーツ
20	関係団体	近藤 和夫	前東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部長	スポーツ
21	区民	岩永 祥子	公募区民	スポーツ
22	区民	中村 重男	公募区民	スポーツ
23	区職員	宮本 博之※1 荒井 広幸※2	学校教育部長※1 教育指導部長※2	
24	区職員	和泉 恭正※1 秋生 修一郎※2	地域のちから推進部長	

※1：平成30年3月以前 ※2：平成30年4月以降 ※3：令和元年5月以前

※4：令和元年6月以降

## 4 計画策定に向けての調査事項

### (1) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査

#### ア 調査目的

文化・読書・スポーツ分野計画の策定に向けて、各分野における関心や行動の実態、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議でまとめた「人生100年時代を心豊かに生きるための要素」に対する意識、各分野を楽しむ区民を増やすための方策などを把握するためアンケート調査を実施しました。

#### イ 調査対象

No.	対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
1	16歳以上の一般区民	8,000件	2,842件	35.5%
2	区立小学校（9校）に在籍する 小学5年生の保護者・児童	625件	541件	86.6%
3	区立中学校（7校）に在籍する 中学1年生の保護者・生徒	721件	550件	76.3%

注1) 本文中の略称はNo.1を「一般区民向け調査」、No.2、3を「小学5年生・中学1年生向け調査」とする。

注2) 「小学5年生・中学1年生向け調査」は「保護者向け」と「子ども向け」の2種類を実施した。

注3) No.2、3の調査票は同じ。

#### ウ 調査方法・期間

##### (ア) 一般区民向け調査

方法：対象者に郵送にて配付・回収

期間：平成30年9月28日（金）～10月12日（金）

##### (イ) 小学5年生・中学1年生向け調査

方法：学校を通じて配付・回収

期間：平成30年10月1日（月）～10月12日（金）

## (2) 区民座談会

### ア 調査目的

区民一人ひとりが、「文化」「読書」「スポーツ」を通じて心豊かに生きるための課題や解決方法についての意見を把握し、文化・読書・スポーツ分野計画の基礎資料とするため、区民座談会を実施しました。

### イ 対象

#### (ア) 第1回 子育て世帯向け(18~39歳)

子育てをする当事者に、足立区で子どもを育てていく上での意向を聞きました。

#### (イ) 第2回 若者世代向け(18~39歳の単身世帯)

今後、就職や結婚、出産等のライフステージの変化を迎える世代の意向を聞きました。

### ウ 日時・場所

#### (ア) 日時

第1回 平成30年12月15日(土) 9:30-12:00

第2回 平成30年12月15日(土) 13:30-16:00

#### (イ) 場所

区役所本庁舎13階大会議室

### エ 実施内容

#### (ア) テーマ

「文化・読書・スポーツを通じて、これからの足立区を考える」

#### (イ) 内容

各回とも、「文化」「読書」「スポーツ」の分野ごとにグループに分かれ、テーマに基づいて検討し、最後に全体で共有しました。

グループ検討の中では、足立区において心豊かに生きていくために、「文化」「読書」「スポーツ」に何ができるのかを考え、その可能性を広げていくための具体的なアイデアを検討しました。

#### 4 計画策定に向けての調査事項

### (3) ヒアリング調査①（関係者向け）

#### ア 実施概要

文化・読書・スポーツ分野計画を推進するため、その実施主体となる団体や連携の可能性がある団体に、日常の事業や活動を通して現場施設で感じている現状や課題、連携の可能性やそのために必要な施策について意見交換を行いました。

#### イ 実施時期

平成30年12月～平成31年2月

各回とも1時間程度にて実施。

#### ウ ヒアリング対象

分野	対象
共通	生涯学習振興公社
	地域学習センター指定管理者
文化	文化施設 (シアター1010、ギャラクシティ、その他民間施設)
	文化団体 (足立区文化団体連合会、郷土博物館協働グループ)
読書	学校図書館関係者 (小・中学校図書館関係教員、委託事業者、私立幼稚園役員会)
スポーツ	足立区体育協会加盟団体
	足立区スポーツ推進委員会
	総合型地域クラブ
	スポーツ施設指定管理者

**(4) ヒアリング調査②（アンケート調査では回答が得にくい区民層向け）****ア 実施概要**

アンケート調査では対象となりにくく、また文化・読書・スポーツを楽しむうえで支援が必要な障がい者や外国人などの区民を対象として、それぞれを楽しむうえでの課題や必要な施策について意見を把握するため実施しました。

**イ 実施時期**

平成31年2月

各回とも1時間程度にて実施。

**ウ ヒアリング対象**

(ア) 障がい者施設

(イ) 高齢者施設

(ウ) 外国人支援ボランティア（日本語ボランティア）

調整中

教育委員会報告 別添資料  
(文化・読書・スポーツ分野計画)

# 足立区読書活動推進計画

令和2年  
↓  
令和7年

令和2年3月

## はじめに

足立区では文化・読書・スポーツの3分野の計画改定にあたり、理念を共有し、計画相互間の連携を意識することで、各計画がより実効性の高いものとなるよう努めました。

「人生100年時代」を迎える今、区民一人ひとりがより豊かで充実した毎日を送るために、3分野の果たす役割は大きいと考えるからです。ところがこれまでは、分野横断的な施策や事業展開で、より質の高いサービスを提供するといった発想は、持ち合わせていませんでした。計画改定に合わせて実施したアンケート調査によれば、読書をしている層は、文化やスポーツに関して一定の興味・関心があり、読書をきっかけに、新たな領域での活動を区民に促す可能性も見えてきました。

足立区の基本理念である「協創」「協創力」をいかに発揮して、単に行政と区民の相対だけの関係に留まらず、企業や各種団体等が参加したプラットフォームを構築し、計画の推進エンジンとすることで、3計画が共通して目指す「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」足立区の実現を図ってまいります。

令和2年3月

足立区長 近藤 やよい

# 目 次

---

<b>第1章 共通理念</b> .....	<b>1</b>
1 人生100年時代を生き抜くために.....	1
2 文化・読書・スポーツの可能性.....	2
<b>第2章 計画の考え方</b> .....	<b>4</b>
1 本計画における読書の定義.....	4
2 計画の目指す将来の姿.....	4
3 計画の位置づけと計画期間.....	4
4 計画の推進体制.....	6
<b>第3章 現状と課題</b> .....	<b>9</b>
1 現状.....	9
2 課題.....	13
<b>第4章 施策展開</b> .....	<b>16</b>
1 施策体系.....	16
2 重点項目.....	18
3 施策と事業.....	19
<b>第5章 資料編</b> .....	<b>58</b>
1 関連する国等の動向.....	58
2 関連条例等.....	60
3 計画策定の経緯.....	65
4 計画策定に向けての調査事項.....	71

## 計画のあらまし

### 共通理念

楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる

### 目指す将来の姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで、読書を気軽に楽しめる環境が整っている

子どもの頃から区民が読書に親しみ、読書を通して言葉を学び、知識を深めるとともに、情報を活用する力と、自分自身の考えをより具体的に形成していく力が高まっている

読書を通じて、区民が自らの考えを持ち、多様な価値観に触れることで、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会が実現している

### 課題

- ① 約半数の区民が読書をしていない
- ② 70歳以上では加齢とともに本を読まなくなる人が多い
- ③ 約半数の子どもが本を読んでおらず、成長するにつれて本を読む子どもが減少する
- ④ 読書活動を支える人材とスキルアップの機会が不足している
- ⑤ 図書館の蔵書や機能、情報の伝え方について検討が必要である
- ⑥ 身近な場所や生活動線上で本を手にする場所がない

## 施策の柱

### 柱 1

子どもの読書習慣につながる  
機会の充実

### 柱 2

区民の読書に対する関心を  
高め支える環境の充実

### 柱 3

読書活動を通じた  
人と人とのつながりの形成

## 施策

施策 1-1 【←課題③】  
乳幼児が本に親しむ機会の充実  
p. 19

施策 1-2 【←課題③】  
子どもの読書習慣が身に付く  
活動の推進 p. 21

施策 1-3 【←課題③】  
本に親しみ、学ぶための学校図  
書館の充実と活用 p. 22

施策 1-4 【←課題③】  
子どもや保護者に読書の楽し  
さや大切さを伝える啓発活動  
と情報発信 p. 24

施策 2-1 【←課題①⑤】  
区立図書館資料の充実と活用  
p. 26

施策 2-2 【←課題①②】  
障がいや言語などにかかわら  
ず読書に親しめる図書資料な  
どの整備 p. 28

施策 2-3 【←課題①⑤⑥】  
区立図書館などの空間、サー  
ビス、情報発信の充実 p. 29

施策 3-1 【←課題④】  
読書活動にかかわる人材の育  
成と団体の支援 p. 31

施策 3-2 【←課題①③④】  
読書活動推進のための多様な  
連携と協創の推進 p. 33



## 第1章 共通理念

### 1 人生100年時代を生き抜くために

英国のリンダ・グラットン教授らによれば「2007年に日本で生まれた子どもの半分は、107年以上生きる」<sup>※1</sup>とされるなど、日本人の寿命はこれまで以上に延伸することが予想され、国も「人生100年時代構想会議」を立ち上げ準備に入りました。

長くなった一生をできる限り健康で、心豊かに生き抜くことができる地域社会が求められるのは当然のことですが、持続可能な自治体運営の観点からも、その実現は喫緊の課題です。そこで当区では、健康な心と体を基本としつつ、生きがいや充実感をもって日々を心豊かに生きていくための不可欠な要素として、以下の6点を掲げました。

- 1 自分のやりたいことに取り組もうとする意欲
- 2 何歳になっても知らないことを知り、学ぼうとする態度
- 3 新しいことにチャレンジし、始めようとする好奇心
- 4 異なる考え方や価値観を尊重しようとする姿勢
- 5 まわりの人の役に立とうとする気持ち
- 6 地域とのつながりを持つという思い

しかしながら、こうした要素を必ずしも皆が生まれながら持ち合わせているわけではありません。日常の生活を通じて各人が育み、磨き上げることも必要となります。そのきっかけとなりうるのが、文化・読書・スポーツの3分野と考え、計画の一体的な策定に着手しました。図書館・体育館等が一体となった複合施設が多数存在する当区にとって、分野横断的な発想は、施設のさらなる有効活用を通じて、施策の一層の充実につながります。

北千住が住みたい街にランクインするなど、徐々に当区のイメージは変わりつつあり、子育て世代を中心に人口も現在、増加傾向にあります。今後はさらに、身近なところで文化・読書・スポーツに親しむ機会を設け、それらを楽しむ区民を増やし、元気でいきいきとした地域社会の実現を目指します。足立区に住んでいれば心身ともに自ずと健康で心豊かに生活できる。だからこそ「住みたい」「住み続けたい」と誰もが思う持続可能な自治体へと、着実に歩みを進めていきます。

<sup>※1</sup> リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』、東洋経済新報社、2016、p.1

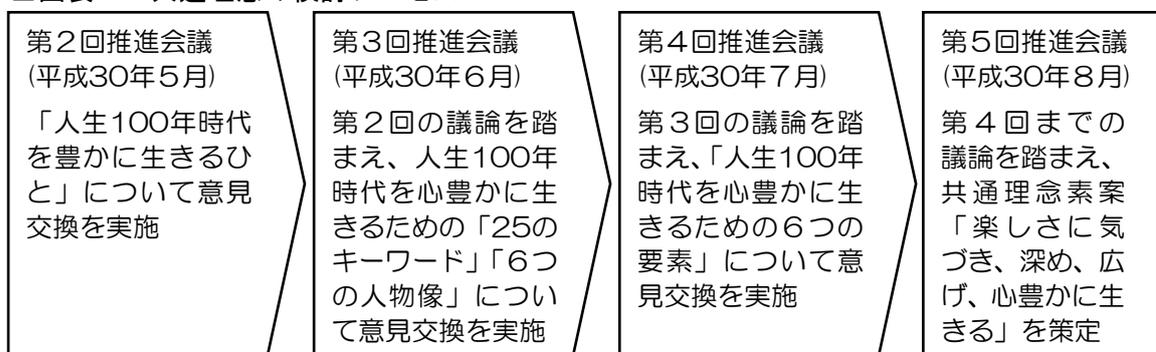
## 2 文化・読書・スポーツの可能性

### (1) 「楽しさ」との出会いが原点

日々の生活では、仕事・子育て・介護等、様々な場面でストレスを感じることも多々ありますが、「楽しい」と思える「何か」を見つけることで、気分を変えたり、困難を乗り越えたりすることができるのではないか？その「何か」に出会える最良のきっかけとなるよう、文化・読書・スポーツの計画策定にあたり、**「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」**を共通理念に掲げ、相互の関連を意識しつつ施策を組み立てていきます。

### 「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」

■図表 1 共通理念の検討プロセス<sup>※2</sup>



### (2) 共通理念は心豊かに生きるためのキーワード

理念にこめた心豊かに生きるためのキーワードは次の3つです。

- 1 楽しさに気づく
- 2 楽しさを深める
- 3 楽しさを広げる

「楽しさに気づく」が全ての始まりです。文化・読書・スポーツに親しむきっかけは、それぞれの体験を通じて味わう喜びや感動、楽しいと思う感情だからです。

その感情が徐々に高まってくると、次にそこから一歩踏み出して、文化・読書・スポーツ活動に自ら主体的にかかわろうとする思いが生まれます。感情が深まることで能動的な活動につながります。

そして、より積極的な活動を通じて多くの人々と楽しさを共有し、楽しさの輪が「広がる」ことで、さらに各人に新たな気づきが生まれます。

本計画の策定を通じ、そのようなスパイラルを地域に巻き起こせるような施策展開を目指します。

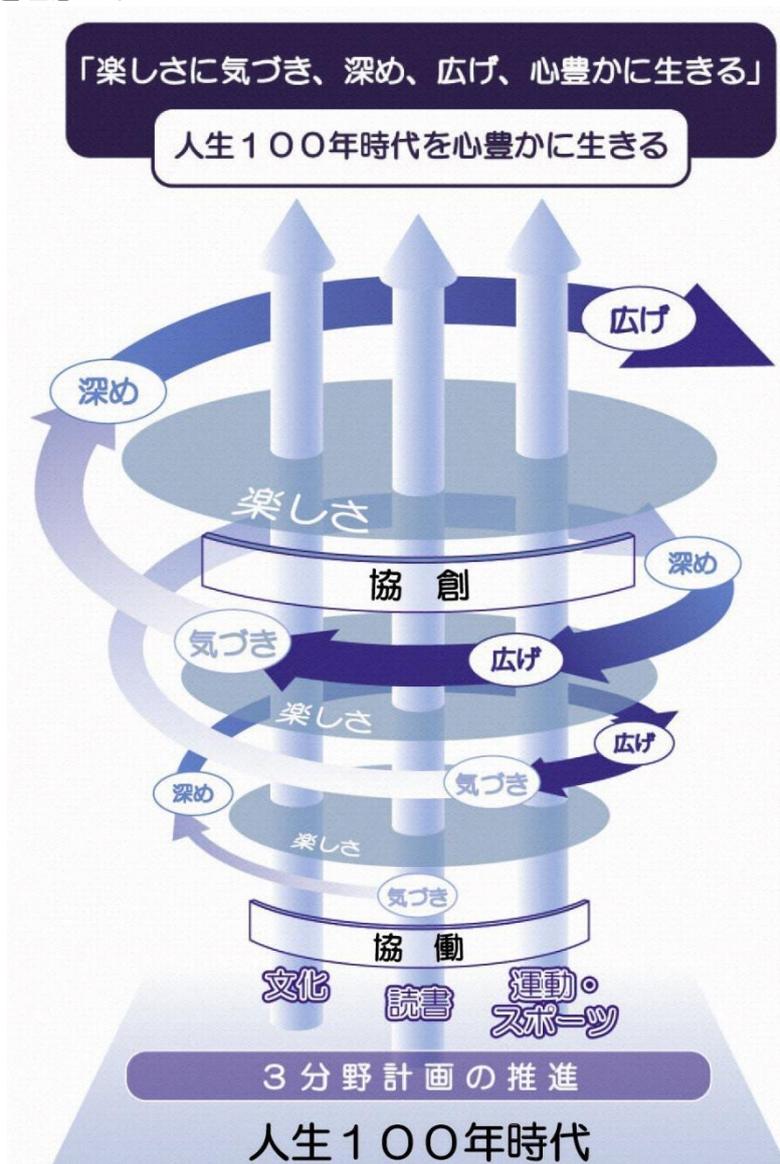
<sup>※2</sup> 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、足立区長の附属機関として設置された「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議」の略称。学識経験者、区議会議員、関係団体の構成員、区民、区職員の24名(令和元年11月現在)から成る。

### (3) 協働・協創<sup>※3</sup>による文化・読書・スポーツの推進

文化・読書・スポーツの3分野を通じて区民一人ひとりの心豊かな生活を実現するためには、単に区のみが主体的に行動するばかりでなく、学校や関係団体、事業者などが当事者意識を持って、様々な形で連携していくことが不可欠です。

区は多様な主体による活動の状況を把握しつつ、各活動をゆるやかにつなぐコーディネーター等の役割も担うことで、協働・協創による文化・読書・スポーツ施策の推進を図っていきます。

■図表2 共通理念のイメージ



※3 協働・協創・協働は、地域課題の解決に向けて、主に行政が目的や手段を設定し、行政からの呼びかけや依頼に応じて、区民が参加・活動する仕組み。一方の協創は、協働では行き届かなかった地域課題の解決や新たな魅力の創出に区民が取り組んでいく仕組みであり、足立区は、多様な主体が自発的に行動しゆるやかにつながるよう、活動を妨げない範囲で活動状況を把握し、必要に応じて支援などを行う。

## 第2章 計画の考え方

### 1 本計画における読書の定義

本計画では読書を、電子書籍やインターネット上に公開されている小説や読み物などを含めて、本を読むことと定義します。教科書に掲載された小説や読み物など、新聞、雑誌、そしてマンガを読むことも含めて広く捉える場合もあります<sup>※4</sup>。

また、読書活動とは、上記の読書に加え、辞書や事典、インターネットを用いた情報検索・収集、学習と普及啓発なども含む広がりを含みます。

### 2 計画の目指す将来の姿

共通理念を踏まえ、読書分野において目指すべき姿を次のように定めます。

- 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで、読書を気軽に楽しめる環境が整っている
- 子どもの頃から区民が読書に親しみ、読書を通して言葉を学び、知識を深めるとともに、情報を活用する力と、自分自身の考えをより具体的に形成していく力が高まっている
- 読書を通じて、区民が自らの考えを持ち、多様な価値観に触れることで、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会が実現している

### 3 計画の位置づけと計画期間

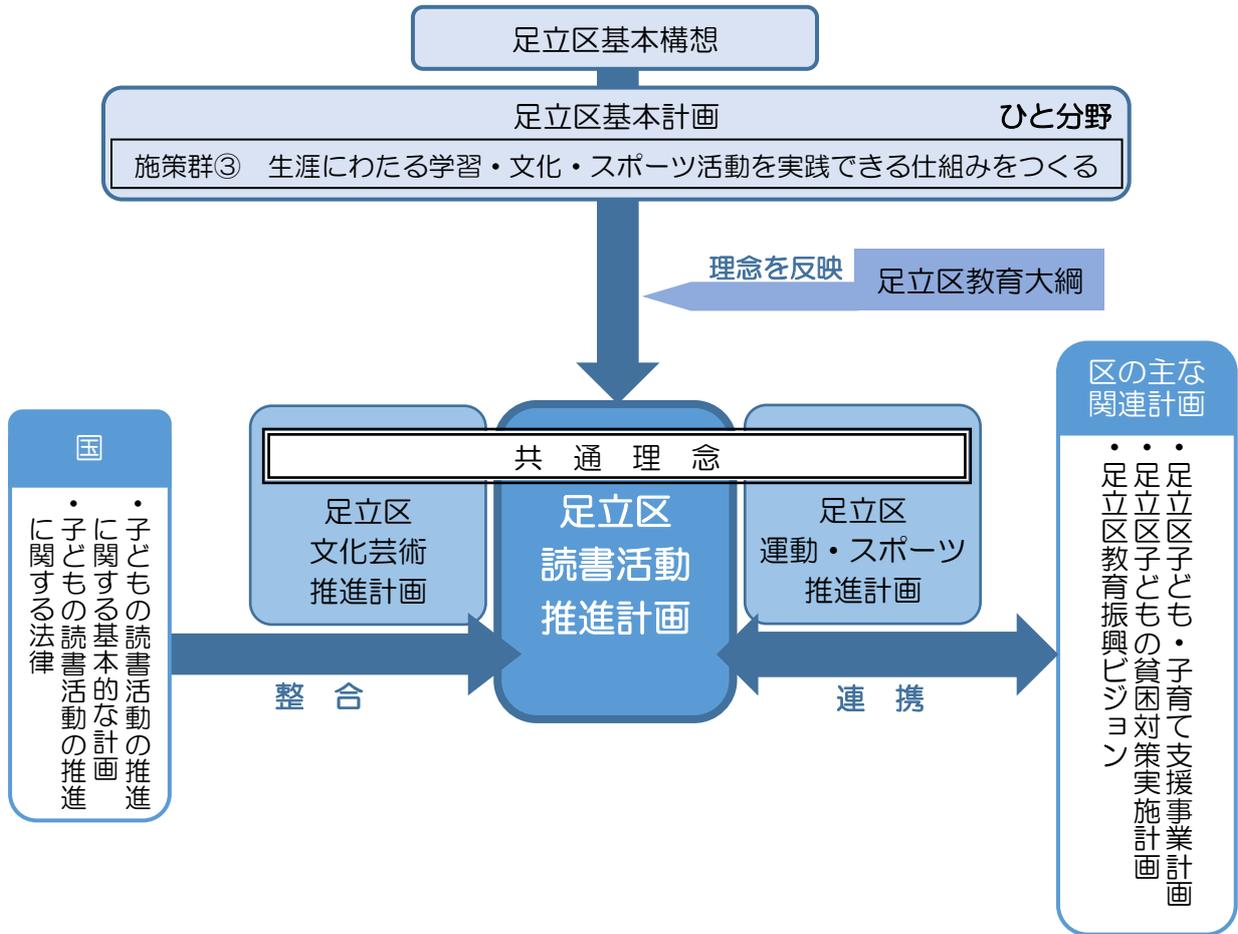
#### (1) 計画の位置づけ

足立区図書館計画と第二次足立区子ども読書活動推進計画を一本化して、足立区読書活動推進計画とします。本計画は、区の最上位計画である足立区基本構想・基本計画を踏まえ、足立区文化芸術推進計画・足立区運動・スポーツ推進計画と一体的な取り組みを行っていきます。

また、子どもの読書活動推進に関しては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、足立区教育振興ビジョンならびに足立区子ども・子育て支援事業計画と連携を図って取り組んでいきます。

<sup>※4</sup> その場合には「広い意味での読書」と表記します。

■図表3 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画では令和2年度から令和7年度の6年間を計画期間として、区民の読書活動の推進に取り組んでいきます。なお、計画の中間年にあたる令和4年度に事業成果と進捗状況を検証した上で、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

■図表4 計画期間

	年度	2	3	4	5	6	7	8	9	
足立区基本構想 ※30年後を見据えて策定		←—————								
足立区基本計画		←—————						←-----		
足立区読書活動推進計画		←—————						←-----		
足立区文化芸術推進計画		←—————						←-----		
足立区運動・スポーツ推進計画		←—————						←-----		

(Note: A box labeled '中間検証' (Intermediate Verification) is placed between years 4 and 5 for the Reading Activity Promotion Plan.)

## 4 計画の推進体制

### (1) 推進主体と役割

計画の推進にあたっては、ライフステージごとの読書活動とのかかわりを踏まえつつ、区立図書館を中心として、学校・学校図書館、就学前施設、家庭、民間団体・事業者等が各々の役割を担うとともに、協働・協創による取り組みを進めていく必要があります。各主体の役割の考え方は以下のとおりです。

#### 区・区立図書館

- 区立図書館は、だれもが本や情報にアクセスできる場として、あらゆる区民の読書活動を支えます。また、読書に対する楽しさを広め、関心を高める情報発信にも努めます。
- 乳幼児期からの読書習慣の定着に取り組むとともに、保護者に対して読み語りなどを通じた愛着形成の重要性と、保護者自身の読書習慣が子どもの読書習慣に影響を与えることを周知していきます。
- 子どもや中高生が安心して本を読み、本を活用した学習をする場を提供します。
- 学校及び学校図書館と連携して読書活動や学習活動の支援と情報提供を行います。
- 読書活動にかかわる区民と団体をつなぎ、情報や知識の共有、相互の連携した活動が行えるような支援や機会づくりについて検討します。

#### 学校・学校図書館

- 児童・生徒が読書に親しみ、生活に必要な言葉を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養います。
- 言語活動の充実や学校図書館の計画的な利活用による児童・生徒の読書活動の充実を通して、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の育成・向上を図ります。
- 児童・生徒が読書習慣を身に付け、自主的・自発的に読書を楽しみ、その幅を広げていけるよう、適切な支援とそのため環境を整備します。
- 学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての三つの機能を利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの多様な学習・指導を通じて児童・生徒の情報活用能力、問題解決能力等を育みます。

**幼稚園・保育園・こども園**

- 幼児が絵本や物語等に親しみ、読書の楽しさ、想像・表現する面白さを知る機会を提供します。
- 保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及・啓発していきます。

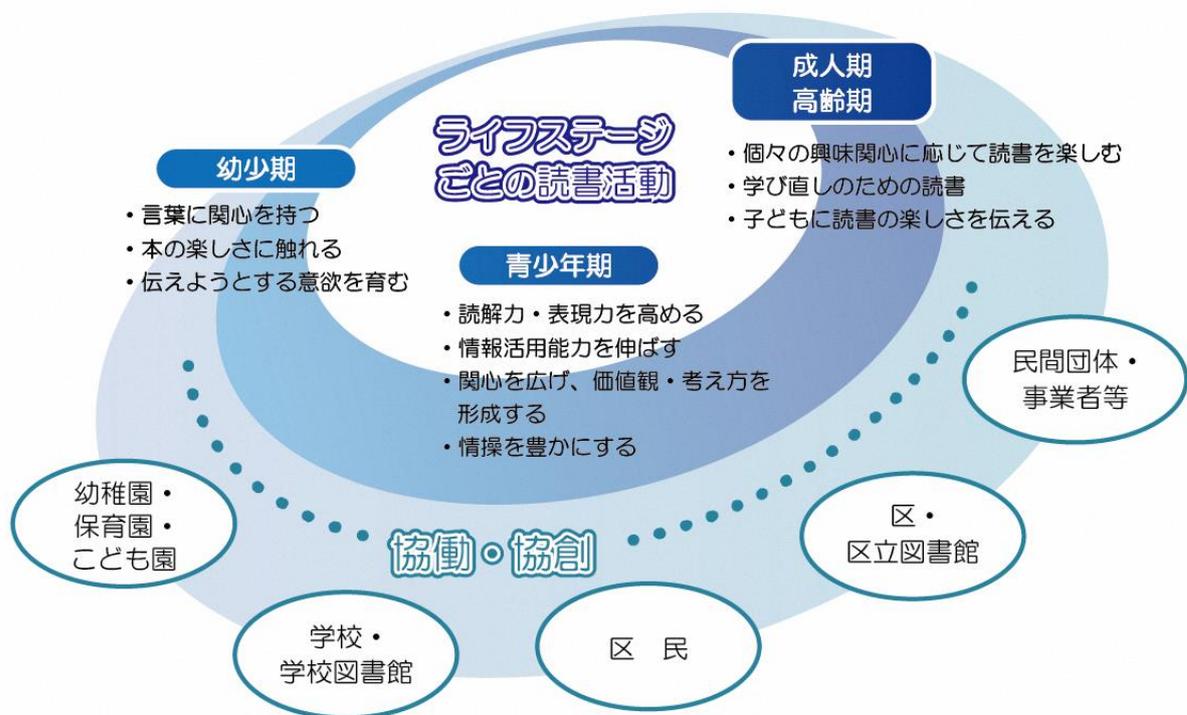
**区民**

- 乳幼児の頃から本に親しみ、生涯にわたって読書を楽しむ生活が期待されます。

**民間団体・事業者等**

- 本に親しみ、読書を楽しむための多様な機会を提供し、区民の読書活動を支えます。
- 情報や知識を共有し、質をともに高め合うような相互の連携を図ります。

■図表5 推進主体とライフステージ



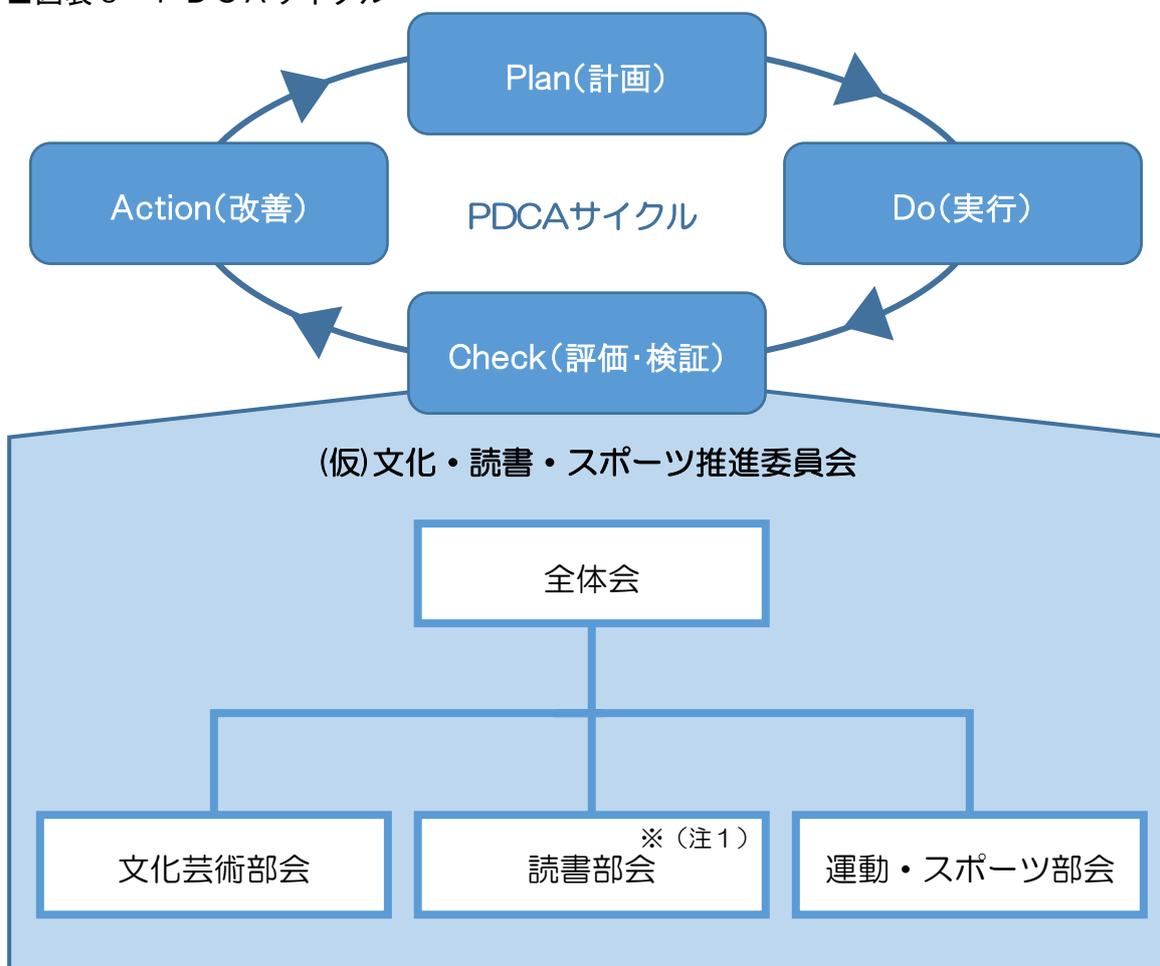
## 4 計画の推進体制

### (2) 計画の評価

各施策の着実な推進のためには、進捗状況の評価と必要に応じた施策の改善が必要です。各施策の進行管理については、PDCAサイクル、すなわちPlan（計画）－Do（実行）－Check（評価・検証）－Action（改善）のマネジメントサイクルを用い、毎年度事業のチェックと改善を行って、着実な事業展開を図ります。

そのため、足立区文化芸術推進計画・足立区読書活動推進計画・足立区運動・スポーツ推進計画を一体的に管理・評価する組織として「(仮)文化・読書・スポーツ推進委員会」を設置し、全体会及び分野別の専門部会を活用しながら、数値目標や事業の取組実績に基づき、本計画の推進と進行管理の徹底を図ります。

■図表6 PDCAサイクル



(注1) 読書部会に関する補足

計画の推進と進捗管理のため、改善に関する審議、施策推進のための意見交換などを行う予定です。

## 第3章 現状と課題

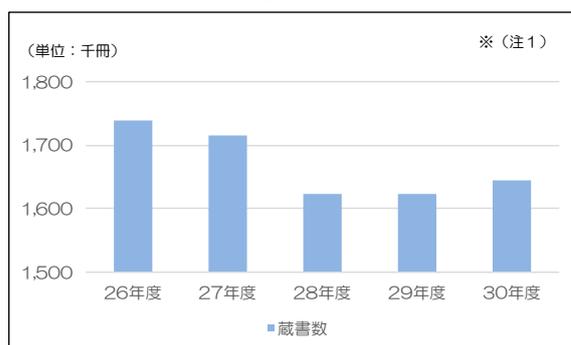
### 1 現状

#### (1) 区立図書館について

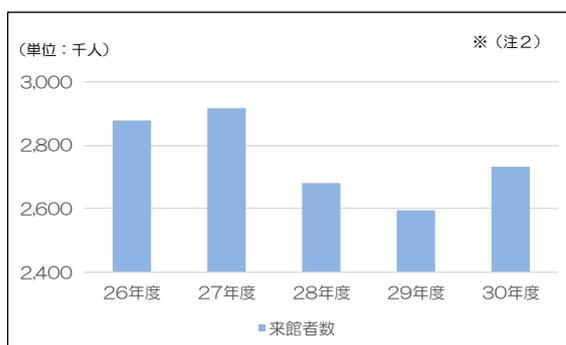
足立区は、15の区立図書館の他、本の貸出返却サービスを行う図書受渡窓口を7か所設置しています。過去5年間の利用状況は図表7のとおりです。

#### ■図表7 過去5年間の図書館利用の推移

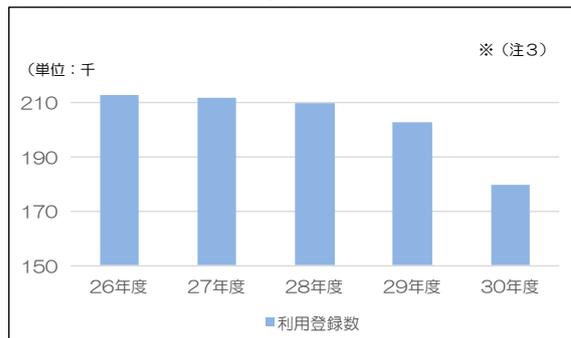
##### ■図表7-1 蔵書数推移



##### ■図表7-2 来館者数推移



##### ■図表7-3 利用登録者数推移



##### ■図表7-4 貸出冊数推移



(注1) 蔵書数推移 (図表7-1)

平成28年度は、大規模改修に伴う蔵書の除籍と長期末返却本への対応として議決を経て約2万冊の返還請求権を放棄し、蔵書から除籍したため、大きく減少した。

(注2) 来館者数及び貸出冊数推移 (図表7-2、7-4)

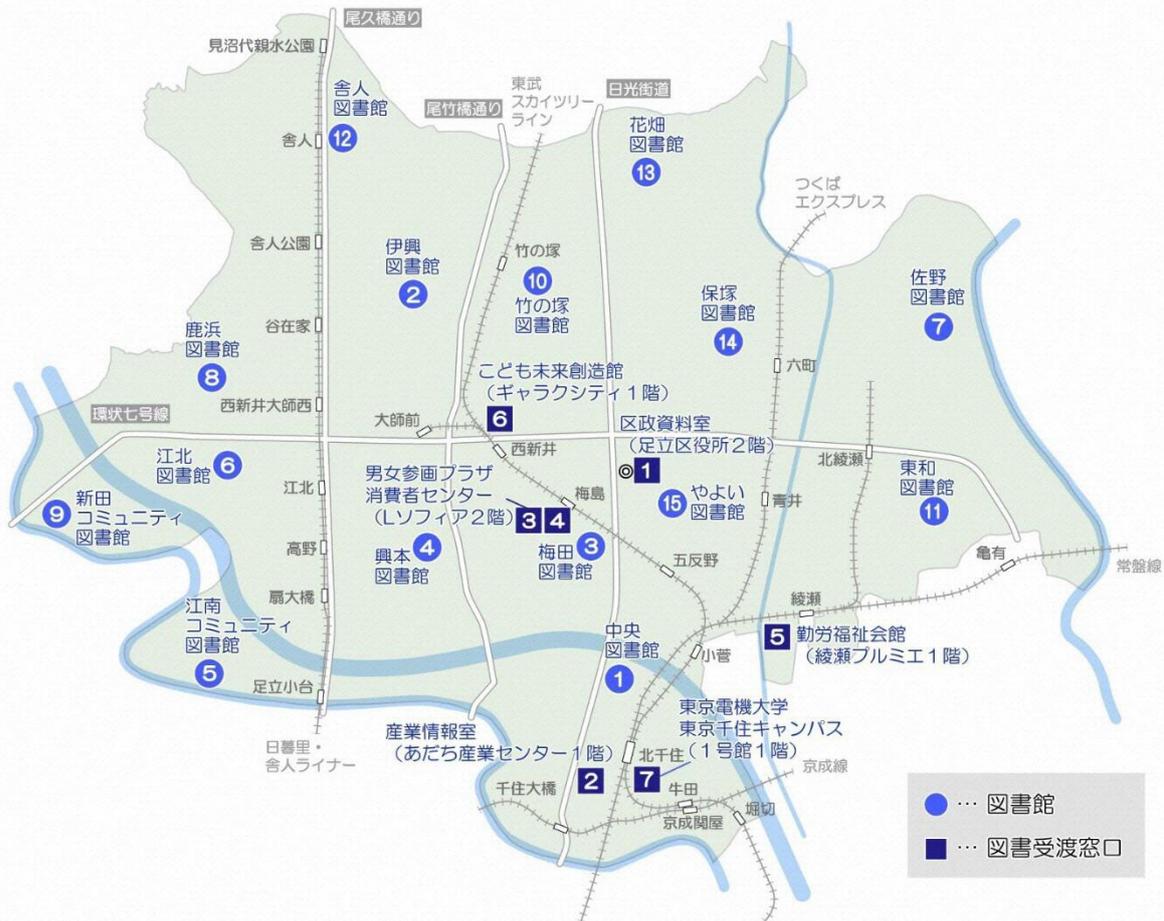
平成28年度から東和・江北・興本・旧宮城図書館の大規模改修による休館が続いているため来館者数、貸出冊数に影響が出ている。

(注3) 利用登録者数推移 (図表7-3)

平成30年度は過去5年間利用実績が無い登録者を削除したため、大きく減少した。

# 1 現状

■図表 8 区立図書館・図書受渡窓口マップ



【図書館】

1	中央図書館
2	伊興図書館
3	梅田図書館
4	興本図書館
5	江南コミュニティ図書館
6	江北図書館
7	佐野図書館
8	鹿浜図書館

9	新田コミュニティ図書館
10	竹の塚図書館
11	東和図書館
12	舎人図書館
13	花畑図書館
14	保塚図書館
15	やよい図書館

【図書受渡窓口】

1	区政資料室 (足立区役所2階)
2	産業情報室 (あだち産業センター1階)
3	男女参画プラザ (Lソフィア2階)
4	消費者センター (Lソフィア2階)
5	勤労福祉会館 (綾瀬ブルミエ1階)
6	こども未来創造館 (ギャラクシティ1階)
7	東京電機大学東京千住キャンパス (1号館1階)

## (2) 区のこれまでの取り組み

区では、足立区図書館計画の中で「子どもの読書活動推進と資源の重点投入」「ITを活用した新しい図書館の構築」を重点的に取り組む施策と設定し、第二次子ども読書活動推進計画の施策と合わせて取り組んできました。

### ア 足立区図書館計画（平成21年3月策定）

「足立区図書館計画」では区民に役立つ図書館をキーワードに、区民一人当たりの貸出冊数6.1冊を主な目標に掲げ、以下の施策に取り組んできました。

#### 【区民に役立つ図書館となる5つの柱】

- 1 図書館の基本となる所蔵資料の充実
- 2 図書館システム・図書館環境の整備と充実
- 3 各種図書館サービスの充実
- 4 図書館利用を促す情報発信
- 5 区民への支援、協働の推進

#### (ア) 図書館の基本となる所蔵資料の充実

資料の充実に取り組み、平成30年度の蔵書数は一般書約122万冊、児童書約43万冊となっています。区内図書館内の相互貸借や他の自治体との連携を図り、区民への様々な資料提供に努めてきました。

#### (イ) 図書館システム・図書館環境の整備と充実

平成22年度から地域図書館の改修工事に合わせて、書架の配置を工夫するなど館内の環境整備や親子連れでも利用しやすい図書館を目指して幼児コーナーの整備を行ってきました。

#### (ウ) 各種図書館サービスの充実

図書予約システムの充実と駅の近くでの図書受渡窓口（こども未来創造館・東京電機大学）を整備し、図書受渡窓口の利用は平成21年度の2.1万冊から平成30年度は18.8万冊と大きく増加しています。しかしながら図書館全体での貸出冊数は減少傾向にあります。

#### (エ) 図書館利用を促す情報発信

各図書館の情報紙の発行とともに、図書館ホームページの充実に取り組みました。

## 1 現状

### (オ) 区民への支援、協働の推進

地域図書館の指定管理化に取り組み、平成27年度には全ての地域図書館が指定管理者に移行しました。

### イ 第二次足立区子ども読書活動推進計画（平成21年3月策定）

「第二次足立区子ども読書活動推進計画」では①「読書をたのしむ子ども」、②「豊かな心と言葉を持つ子ども」、③「情報を活用できる子ども」を計画の目指す子ども像とし、1か月間に1冊も本を読まない子どもの割合、小学生8%・中学生10%を主な目標に掲げ、以下の施策に取り組んできました。

#### 【子ども読書活動推進のための3つの柱】

- 1 子どもに関わるさまざまな場所での子どもの読書環境の整備
- 2 学校における読書環境の整備
- 3 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成・活動支援

### (ア) 子どもに関わるさまざまな場所での子どもの読書環境の整備

小さな子どもを連れて図書館が利用できるよう、平成24年度から区立図書館で「あかちゃんタイム」を実施しました。また、平成27年度から「あだちはじめてえほん」事業に取り組み、乳幼児期からの読書習慣の定着を図ってきました。

### (イ) 学校における読書環境の整備

学校図書館では国が示す図書標準冊数を全小・中学校で達成しました。また学校図書館支援員の配置を進めてきました。

### (ウ) 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成・活動支援

学校図書館ボランティア講座、読み語り講座を開催し、修了者を団体等の活動に繋げてきました。担い手の不足やボランティアの高齢化が問題になっています。

区民一人あたりの貸出冊数は平成30年度実績で5.16冊に留まっています。また、1か月に一冊も本を読まない子どもの割合は令和元年度には小学校で26.0%、中学校では38.5%となっており、大人、子どもともに長期的な読書離れの傾向に歯止めがかけられていない状況です。

## 2 課題

平成30年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」の結果、次のような課題が明らかになりました。

### (1) 約半数の区民が読書をしていない

一般向けアンケート調査<sup>※5</sup>では、16歳以上の区民のうち、過去1か月間に本を読んだ人は54.3%でした。

### (2) 70歳以上では加齢とともに本を読まなくなる人が多い

一般向けアンケート調査では、過去1か月間に本を読んだ人の割合は60歳代をピークに少なくなり、70歳代で45.5%、80歳以上で37.2%と、年齢とともに減少していることがわかります。

### (3) 約半数の子どもが本を読んでおらず、成長するにつれて本を読む子どもが減少する

小・中学生アンケート調査<sup>※6</sup>では、読書に関心があり、過去1か月間に本を読んだ児童・生徒は50.0%でした。学年別にみると、小学5年生は57.5%、中学1年生は42.7%となっており、学年が上がるにつれ本を読む子どもが減少していることがわかりました。

- 学校現場のヒアリングの結果、学習活動や部活動などが優先され、読書に割ける時間に制約があることがわかりました。
- 同アンケート結果では、就学前に読書の習慣があった子どもは85%が過去1か月に本を読んでいたのに対し、習慣がなかった子どもは47.5%と、就学前の読書習慣が、成長後の読書活動に大きな影響をもたらすことが明らかになっています。
- 同アンケート結果では、読書に関心があり、実際に本を読んでいる保護者の子どもは84.7%が過去1か月に本を読んでいるのに対し、そうでない保護者の子どもは61.6%と、保護者の読書習慣が、子どもの読書活動に影響を及ぼすこともわかりました。

※5一般向けアンケート調査：16歳以上の区民8,000人に対して郵送調査を行い、2,842人(35.5%)が回答。

※6小・中学生アンケート調査：区立小・中学校に在籍している小学5年生、中学1年生に対して実施し、各541人、550人の子どもとその保護者が回答。

### (4) 読書活動を支える人材とスキルアップの機会が不足している

区立図書館での読み語りや学校図書館の運営にかかわるボランティアのほか、地域での読み語りなど、子どもの読書活動を支援する区民活動が行われています。また、区立図書館の障がい者サービスにもボランティアがかかわっています。

多様な区民ニーズに応え、読書活動を推進していくためには、ボランティアの協力が欠かせませんが、活動の新たな担い手が不足しているとともに、活動しているボランティアに対して、十分なスキルアップの機会を提供ができていないことが課題といえます。

### (5) 図書館の蔵書や機能、情報の伝え方について検討が必要である

小・中学生のアンケート調査では、「図書館に読みたい本があればもっと本を読む」という子どもが2割を占め、学校図書館と区立図書館の役割分担を明確にしたうえで、蔵書内容の検討を行う必要があります。また、図書館の機能やサービスについての情報が、それを必要としている人に届いていないこと、新たな傾向として、図書館を単なる読書や学習の場のみならず、「居場所」として考える傾向が強まりつつあることが、区民座談会などを通じて明らかになっています。

### (6) 身近な場所や生活動線上で本を手にする場所がない

一般向けアンケート調査では、約2割の人が本を読むきっかけとして「身近な場所で本を手に入れるようになること」と回答しています。

インターネットによる書籍の購入や電子書籍の閲覧などが普及する一方、書店の減少など身近な場所で直接本に触れる機会は減少傾向にあります<sup>\*7</sup>。社会状況が変化する中で、身近な公共施設や駅の近くで本を手にとれることも、読書をする区民を増やす上で必要なことと考えられます。

---

<sup>\*7</sup> 「出版物販売額の実態2017」(日本出版販売株式会社)



## 第4章 施策展開

### 1 施策体系

共通理念

楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる

#### 目指す将来の姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで、読書を気軽に楽しめる環境が整っている

子どもの頃から区民が読書に親しみ、読書を通して言葉を学び、知識を深めるとともに、情報を活用する力と、自分自身の考えをより具体的に形成していく力が高まっている

読書を通じて、区民が自らの考えを持ち、多様な価値観に触れることで、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人とがつながっていく共生社会が実現している

#### 施策の柱

##### 柱1

子どもの読書習慣につながる  
機会の充実

##### 柱2

区民の読書に対する関心を  
高め支える環境の充実

##### 柱3

読書活動を通じた  
人と人とのつながりの形成

施策	主な事業
<b>施策 1-1</b> 乳幼児が本に親しむ機会の充実 p. 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あだちはじめてえほん」事業の実施【拡充】</li> <li>・幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進</li> </ul>
<b>施策 1-2</b> 子どもの読書習慣が身に付く活動の推進 p. 21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張おはなし会の実施</li> <li>・「あだち読書通帳」の活用【拡充】</li> </ul>
<b>施策 1-3</b> 本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用 p. 22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館支援員の配置</li> <li>・図書館を使った調べる学習コンクールへの参加【新規】</li> <li>・調べ学習用図書資料配送サービスの実施【新規】</li> </ul>
<b>施策 1-4</b> 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信 p. 24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢・成長発達に応じた図書の紹介</li> <li>・家庭への読書活動の推進</li> <li>・小学生向け図書情報紙の配布</li> <li>・ティーンズ向け図書情報紙の配布【拡充】</li> <li>・インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供【拡充】</li> </ul>
<b>施策 2-1</b> 区立図書館資料の充実と活用 p. 26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料の充実と選定方針の明確化</li> <li>・区立図書館展示コーナーの充実</li> </ul>
<b>施策 2-2</b> 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備 p. 28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者向け図書資料宅配サービスの拡大【拡充】</li> <li>・読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備</li> </ul>
<b>施策 2-3</b> 区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実 p. 29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが利用しやすい図書館環境の整備【拡充】</li> <li>・図書受渡窓口の充実【拡充】</li> <li>・インターネット環境も活用した図書館情報の発信</li> <li>・地域学習センターミニコミ紙の配布</li> </ul>
<b>施策 3-1</b> 読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援 p. 31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み語り講座（入門、スキルアップ）の実施</li> <li>・団体登録者の利用環境の整備【拡充】</li> <li>・あだち絵本シアター【拡充】</li> </ul>
<b>施策 3-2</b> 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進 p. 33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・読書・スポーツ活動協創推進事業【拡充】</li> <li>・アウトリーチ事業【新規】</li> </ul>

## 2 重点項目

---

### (1) 施策推進のための横断的視点

アンケート調査等を通じて、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかになりましたが、その解決にあたり、「**子どもの頃から**」「**身近**」「**つながり**」という3分野共通の視点が見えてきました。

100年という長い人生において、**子どもの頃から**生涯にわたって文化・読書・スポーツに親しむためには、就学前から関心を高める取り組みを行っていく必要があります。

そして、関心を持った区民が実際に3分野の活動に親しむためには、日常生活の中で**身近**な所に楽しめる機会や場が設けられていることが重要になります。

さらに、それぞれの活動を深め、広げるには、協働・協創の視点も踏まえ、多様な主体が当事者意識を持ってゆるやかに**つながり**、様々な形で連携していくことが鍵となります。そうすることで、新たな活動が生まれることが期待できるからです。

### (2) 読書分野における重点項目

ア アンケート調査の結果では、特に読書分野において、保護者の読書習慣や就学前の読書習慣が、成長後の子どもの行動に大きな影響をもたらすことが明らかになっています。「乳幼児に対する本に親しむ機会の充実」や「子どもや保護者に読書の楽しさを伝える啓発活動と情報発信」に取り組むことで、保護者をはじめとする周囲の大人達が自ら読書に親しみ、読書や読み聞かせの大切さを認識し、子ども達が乳幼児の頃から本に親しめる環境を整えていきます。

イ より多くの区民が生涯にわたって身近で読書に親しめる環境を整えるためには、区立図書館や学校図書館などの活動とともに、協創力を発揮して民間施設や出版社、書店などと連携した活動についても検討し、実施していきます。

ウ アンケート調査の結果では、読書に親しんでいる人は、文化、スポーツに親しんでいる人よりも他分野への関心が比較的高いこともわかっています。

地域学習センターの複合施設としてのメリットを活かして、読書を「きっかけ」として様々な活動につながるよう、分野間の連携を進めていきます。

### 3 施策と事業

#### 施策の柱1 子どもの読書習慣につながる機会の充実

子どもにとっての読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第二条）です。

そこで足立区では、子どもの発達段階に応じて、家庭、就学前施設、学校、区立図書館等がそれぞれ読書に親しむ「気づき」となる機会の充実を図ります。

また、子どもの読書に対する動機づけになる情報発信ばかりでなく、保護者に対しても、子どもの読書の大切さや、保護者自身の読書への関心が子どもの読書活動へ影響を与えることを、様々な機会を通じて伝えていきます。

#### 施策1-1 乳幼児が本に親しむ機会の充実

乳幼児期に本に親しむことは言葉を覚えるだけでなく、将来の読書習慣の基礎となります。加えて本を通じて親子がふれあうことで、子どもの愛着形成等にもつながります。区立図書館や保育園等で、乳幼児が本に親しむ取り組みを行うとともに、子育て支援事業や乳幼児健診の機会を捉え、乳幼児が本に触れる機会を作ります。

#### 【主な事業】

「あだちはじめてえほん」事業の実施 **拡充** 【中央図書館】

乳幼児の読書習慣定着のため、3～4か月児健診対象者には、区内の各保健センター等で絵本の配付と読み語りを、1歳6か月児健診対象者には、引換券を配付し絵本と交換します。今後、新たに3歳児健診の機会にも読書習慣定着の取り組みを進めていきます。

#### 幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進

【子ども政策課・子ども施設運営課】

公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園での日常の保育の中で、乳幼児期から本に親しみ読書習慣を身に付けるための読み語りを推進します。

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
親子での読み語りの割合	86.9%	97.0%
1か月間に本を読んだ就学前児童の割合	83.9%	88%

### 3 施策と事業

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
「あだちはじめてえほん」事業の実施	配布率	99.5%	100%
		64.8%	85.0%
幼稚園、保育園、こども園における 読み語りの推進	実施率	71.4%	84.0%

**施策1-2 子どもの読書習慣が身に付く活動の推進**

子どもの頃からの読書経験は習慣として将来に引き継がれます。

幼児期から言葉の発達や関心の広がりに応じて読書を楽しむことで、読書習慣を身につける機会を作ります。

そのために区立図書館や幼稚園、保育園、こども園、小、中学校、児童館などの子育て施設で、おはなし会や朝読などの読書活動を推進します。また、図書館の利用を通じて将来にわたる読書機会の提供に努めます。

**【主な事業】****出張おはなし会の実施****【中央図書館】**

小学校・児童館・子育てサロン・保育園等に区立図書館の職員が出向き、本の楽しさを伝え、図書館の利用を促すためにおはなし会を実施します。

**「あだち読書通帳」の活用 拡充****【中央図書館】**

読んだ本を記録することで、子どもが自ら本に向き合い、さらに読書が習慣化することを目指します。そのために区立図書館だけでなく、幼稚園、保育園、こども園、小学校などと連携して、読書記録を残す「あだち読書通帳」の活用を拡大していきます。

**【成果指標】**

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
1か月間に本を読まなかった児童、生徒の割合	小学5年生 23.7% 中学2年生 39.5%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%
児童書の貸出冊数	1,187,936冊	1,280,000冊

**【主な活動指標】**

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
出張おはなし会の実施	実施回数・参加者数	705回 【28,312人】	750回 【30,000人】
あだち読書通帳の活用	年間配付冊数	10,667冊	25,000冊

#### 施策 1-3 本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用

学校図書館は、児童・生徒の読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能、児童・生徒の学習活動の支援や、授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」としての機能、児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能を有しています。

また、今後の学校図書館には、読書活動や学習活動、指導等の様々な場面での利活用を通じて、「主体的・対話的で、深い学びの実現」や「言語能力や情報活用能力、問題解決能力等の育成」を支える役割が期待されています。

区では学校図書館の機能の向上と区立図書館との連携を進め、学校図書館が担う役割を果たすべく、以下の視点から学校図書館の充実と活用に取り組んでいきます。

##### 〈教育委員会の取り組み〉

- ・ 図書資料の充実・整備、及び図書館資料の積極的な利活用
- ・ 読書支援・学習支援など学校図書館を活用するための環境や支援体制づくり
- ・ 学校図書館の利用指導・読書指導・情報活用に関する計画等の策定
- ・ 情報活用能力等の育成を目指した学習・活動機会の提供と充実

##### 〈区の取り組み〉

- ・ 調べ学習などに必要な図書リストの作成と図書資料の配送サービス
- ・ 学校図書館と協力して、児童図書やティーンズ向けの図書などの情報の共有と児童・生徒への発信

また、子どもの居場所としての図書館についても、それぞれの機能を活かした取り組みを進めていきます。

## 【主な事業】

## 学校図書館支援員の配置

【教育政策課】

全ての区立小学校・中学校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備をはじめ、児童・生徒の読書活動や学習活動を支援します。

学校図書館支援員は司書教諭や教員とともに、学校図書館を活用した教育活動が円滑に行われるよう図書館の環境を整備します。また、読書活動の支援や学習に活用する資料を収集・整理し、学習に適應する資料の準備及びレファレンスなどの支援をします。学校図書館担当教諭を補佐するとともに、学校図書館の機能の充実を支援します。

図書館を使った調べる学習コンクールへの参加 新規

【教育指導課】

情報活用能力等の育成を目指した学習・活動機会の一つとして、公益財団法人図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を行い、そのための参加指導・支援に取り組みます。

他の民間団体事業でも参加の機会があれば、積極的に活用していきます。

調べ学習用図書資料配送サービスの実施 新規

【中央図書館】

区立小中学校の調べ学習のために、調べ学習用図書セットを準備し、区ホームページで申し込みを受け付けます。また、各学校で調べ学習用図書が借りやすいように調べ学習用図書の配送サービスを行います。

## 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
小学生一人当たりの本の年間貸出数	30冊	36冊
中学生の学校図書館の利用割合	141%	170%

## 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
学校図書館支援員の配置	学校図書館支援員配置校の割合	100%	100%
図書館を使った調べる学習コンクールへの参加	参加者数	新規	10,000人
調べ学習用図書資料配送サービスの実施	図書資料の配送回数・冊数	新規	1,000回 【30,000冊】

#### 施策1-4 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信

子どもの読書にとって、親など周囲の大人が読書に関心を持つことが重要ですが、読書に関心を持つ保護者は5割を下回っています。また、区民座談会では、子どもの発達に応じた、適切な本を選ぶのが難しいと感じている人が多いことが分かりました。

区立図書館及び幼稚園・保育園や学校では、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、保護者にも、自ら本を楽しむ事や読書に関心を持つことが子どもの読書習慣に影響することを伝えていきます。また、親子で読書に親しめるよう、成長や発達段階に応じた本や子育て期に読める本の紹介を進めていきます。

さらには子育て支援の機会を活用した出産前の保護者への情報提供など、場や機会、インターネットの活用など多様なチャンネルを通じた取り組みを工夫し進めていきます。

#### 【主な事業】

##### 年齢・成長発達に応じた図書の紹介

【子ども政策課・子ども施設運営課】

公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園で園だよりや保護者会等を通じて読み語りの楽しさや意義を保護者に伝えるとともに、子どもの年齢・興味・関心に合わせた図書の紹介をしていきます。

##### 家庭への読書活動の推進

【教育指導課】

学校だよりや学校図書館だより等により読書の意義を伝えるとともに、学年に応じた図書を紹介すること等を通じて、保護者の読書への関心を深めます。

##### 小学生向け図書情報紙の配布

【中央図書館】

近年出版された児童書の中から、子どもの発達段階ごとに知識や読み物など複数の分野の本を紹介する「おもしろい本あつまれ」を作成し、読書に触れる機会を提供します。区立図書館で活用するとともに、区立小学校に配布します。

##### ティーンズ向け図書情報紙の配布 **拡充**

【中央図書館】

児童書では物足りなく、一般書では自分にあったものが見つからない、という世代に向けて本を紹介する「ティーンズスコープ」を中学校の学校図書館と連携して作成し、読書離れが進む10代の読書活動を促進します。区立中学校全生徒に配布するとともに、区立図書館や区内の高等学校での活用を進めます。

## インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供 拡充 【中央図書館】

「おもしろい本あつまれ」や「ティーンズスコープ」など中央図書館が発行する情報紙の内容をホームページに掲載していきます。また、図書館のホームページ内にある「こどもページ」では年齢や成長に合わせた本の紹介やイベント情報を、「ティーンズコーナー」では新着本の紹介や定期的に特集を組むなど、継続して情報を発信していきます。

また、年齢に合わせた絵本を紹介する「絵本ガイド」を作成し、あだちはじめてえほん事業などで配付していきます。

### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている保護者の割合	41.6%	80%
親子で絵本を読む割合	75.5%	80%

### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
年齢・成長発達に応じた図書を紹介	実施率	55.9%	80.0%
家庭への読書活動の推進	学校(学級)だより・学校図書館だより配布校数	95校	104校
小学生向け図書情報紙の配布	発行部数	48,000部	48,000部
ティーンズ向け図書情報紙の配布	発行部数	26,500部	46,500部
インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供	HPのアクセス回数	3,774件	4,500件

## 施策の柱2 区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実

だれもが本を楽しむためには、自分が求める本に出会う機会があること、生活に身近な場所で本を手にとることができることが重要です。区民が読書活動を「深め」ていくためには、図書館の資料・空間・サービスを充実し、新たなニーズに対応できる図書館を目指すとともに、区民や民間事業者とも連携して、区民が本にアクセスできる環境づくりを進めていきます。

また、「あだちはじめてえほん」事業の保護者アンケートでは、図書館がどこにあるか知らない区民が多いため、本や図書館に関する情報が区民に伝わるよう、インターネットの活用など情報の発信に努めます。

高齢や障がいにより、本を手にとること、読書をするのが困難な方へのサービスの拡大や大活字本や外国語の本の充実を図り、誰もが本に親しめる環境を整備します。

### 施策2-1 区立図書館資料の充実と活用

区民の多様な関心に応え、幅広い知識や考え方等に触れることができるよう、区立図書館の資料を充実させます。

子どもに向けては児童資料や調べ学習のための資料などの充実を図ります。

時事に合わせたテーマや地域課題の特集などを積極的に行い、区民の関心を高める工夫を行います。

#### 【主な事業】

#### 図書館資料の充実と選定方針の明確化

【中央図書館】

区立図書館の図書館資料について分野や利用者の年齢構成、時代の要請などを考慮して計画的な選定を進めます。資料は中央図書館で一括して選定し、効率的な収集に努めます。

区立図書館の図書館資料の選定にあたっては、基準や方針を明確化し、第三者による評価の仕組みを構築します。

#### 区立図書館展示コーナーの充実

【中央図書館】

区民に読書や図書館資料への関心を高めてもらうために、時事に合わせたテーマや地域課題の特集を15か所の区立図書館が特色を出して実施していきます。

それぞれの区立図書館では、各館が工夫して特集への関心を高めてもらうための情報発信に努めます。また、図書館外での展示を行うアウトリーチ型の特集についても取り組んでいきます。

## 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区民一人当たりの図書資料貸出数	4.8冊	6.0冊
展示コーナー（特集棚）の本の貸出率	新規	85.0%

## 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
図書資料の充実と選定方針の明確化	区民一人あたりの図書資料年間購入数	0.093冊	0.096冊
区立図書館展示コーナーの充実	実施回数	1,283回	1,300回

### 3 施策と事業

#### 施策 2-2 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備

障がいのある方や高齢の方などの読書に対する様々なニーズに対応して、資料整備やサービスの充実を図ります。外国語の本や大活字本などを充実させるとともに、障がいや高齢などの理由で区立図書館に足を運べない方を対象に図書資料の宅配サービスを拡充します。

さらに電子書籍の導入・活用も検討し、区立図書館にアクセスしにくい人々も本に親しめる環境を目指します。

#### 【主な事業】

##### 障がい者向け図書資料宅配サービスの拡大 **拡充** 【中央図書館】

図書資料の宅配サービスの対象を、障がいの程度や要介護度に応じて拡大します。さらに、宅配サービスを登録した方にインターネットを通じた貸出の申し込みを開始し、提供までの期間の短縮を図り、利用促進につなげます。

##### 読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備 【中央図書館】

一般的な活字図書による読書が困難な方でも利用できるよう、大活字本、布絵本、LLブック、デージー（録音）図書、点字図書を整備します。利用しやすい環境として電子書籍の活用を検討します。

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
障がい者向け図書資料宅配サービスの冊数	76冊	160冊
種別（大活字本、外国語図書など）の貸出冊数	22,443冊	29,000冊

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
障がい者向け図書資料宅配サービスの拡大	宅配サービス登録者数・貸出回数	10人 【23回】	24人 【48回】
	読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備	大活字本の年間購入数	509冊
読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備	布絵本の年間購入数	新規	30冊
	LLブックの年間購入数	4冊	30冊
	デージー図書の年間購入数	31冊	70冊
	点字図書の年間購入数	295冊	320冊

**施策2-3 区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実**

区民の多様なニーズや個々の関心に應えるため、乳幼児コーナー、閲覧スペース、書架等の空間上の工夫や、レファレンスをはじめとするサービス、Wi-Fiや利用者向け電源の設置など情報環境の充実を図ります。

ICタグを活用し、複合施設の機能を活かして、図書館機能の拡大を図り、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組み、居場所としての図書館の役割を高めていきます。また、公共施設や区民・団体等との連携を図り、図書受渡窓口の整備を進めるなど図書館外で区民が本を身近に手に取れる環境の整備を目指します。

区立図書館から本に関する情報発信を積極的に行います。これまでの図書館だより「かけはし」や利用案内などを充実させるとともに、ウェブサイトやSNSの活用を含め、区民の情報環境に応じた発信を行います。また、各学習センターでは、地域の身近な複合施設という特徴を活かし、文化・読書・スポーツに関する情報を一体的に分かりやすく区民に届けることで、読書をしていない人や区立図書館を利用しない人への関心を高めていきます。

**【主な事業】****誰もが利用しやすい図書館環境の整備 拡充 【中央図書館】**

書架の高さや配置、閲覧コーナー設置などを工夫し誰もが利用しやすい空間づくりを進めます。また、幼児コーナーを充実し、「あかちゃんタイム」の啓発などを通じて小さな子ども連れでも利用しやすい環境を作ります。

ICタグの導入に合わせ、複合施設の機能を活かして、子どもの居場所づくりなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。

**図書受渡窓口の充実 拡充 【中央図書館】**

駅の近くなどで図書館やインターネットで予約した図書資料等の貸出・返却、個人貸出カードの作成等ができる図書受渡窓口の拡大を検討します。また、駅前などで24時間対応できる図書資料返却ボックスの設置を検討します。

**インターネット環境も活用した図書館情報の発信 【中央図書館】**

図書館や本の情報を掲載した図書館だより「かけはし」の年4回の発行に加え、ウェブサイトやSNSを活用した情報の発信も行います。

図書館システムには特集本や新着本のご紹介とともに、ご希望の新着本をメールでお知らせする「新着図書お知らせメールサービス」機能があります。気軽に本の情報を得るツールとして利用者へのPRを進めていきます。

### 3 施策と事業

#### 地域学習センターミニコミ紙の配布

【地域文化課】

毎月発行の学習センターミニコミ紙に図書館の最新情報を掲載しています。幅広い人々に手に取ってもらえるよう、各施設や駅構内、商業施設など公共施設以外にも設置します。

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
人口に占める登録者割合	26.1%	35%
1か月に本を読んだ区民の割合	54.30%	60%
Webを活用した図書の予約貸出冊数	684,099冊	888,000冊

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
誰もが利用しやすい図書館の環境整備	来館者数・図書貸出冊数	2,731,936人 【3,146,503冊】	2,806,000人 【3,232,000冊】
図書受渡窓口の充実	図書貸出冊数	188,321冊	258,000冊
インターネット環境も活用した 図書館情報の発信	配布部数	14,400部	14,400部
	HPのアクセス回数	1,507,550件	1,700,000件
	SNSのアクセス回数	479,971件	540,000件
地域学習センターミニコミ紙の 配布	配布部数	504,000部	504,000部

**施策の柱3 読書活動を通じた人と人とのつながりの形成**

子どもの読書活動を進める、図書館の読書環境の充実を図るなど、読書活動を「広げ」ていくためには、図書館、そして地域において読書活動を支えるボランティアの存在が欠かせません。

どのような活動が求められているかを把握しつつ、読書活動の新たな担い手の育成に取り組みます。

さらに、区民・団体等を支援し、相互の連携・交流を図り、活動機会を増やしていくことで、区民による読書活動の充実を図ります。

**施策3-1 読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援**

読書活動推進の事業・サービスにかかわるボランティアの育成とともに、様々な活躍の場を設けることで、読書活動を地域全体で活性化していくことを目指します。

また、読書活動に取り組む団体等を積極的に支援します。

区立図書館の職員、保育園や幼稚園の職員や学校図書館の運営・活用に関わる教諭などへの研修を行い、スキルの向上に努めます。

**【主な事業】****読み語り講座（入門、スキルアップ）の実施 【中央図書館】**

区内各地域で絵本の読み語り活動が活発になるよう、読み語りの入門やスキルアップの講座を開催します。受講した方には講座終了後、各ボランティア団体などを紹介して、実際の活動へとつなげていきます。

**団体登録者の利用環境の整備 拡充 【中央図書館】**

区立小中学校やボランティア等の団体登録者に対して、貸し出す図書資料の対象範囲の拡大や、インターネットを通じた図書資料の予約受付により、利用しやすい環境を整備します。

**あだち絵本シアター 拡充 【住区推進課・中央図書館】**

読み語りのイベントを通じて、子どもには絵本の楽しさを、大人には読み語りの大切さを伝えます。

また、民間事業者と連携して読み語り講座を開催するとともに、子育てサロン、児童館や商業施設での読み語りイベントで実践の場を提供し、人材の育成と活動の循環を目指します。

### 3 施策と事業

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
読み語り講座等の参加者のうち読書推進活動を参加希望する方の割合	新規	50.0%
図書資料の団体貸出点数	120,840点	143,000点

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
読み語り講座(入門、スキルアップ)の実施	実施回数・参加者数	6回 【104人】	7回 【160人】
団体登録者の利用環境の整備	団体登録の登録数	2,586団体	3,000団体
あだち絵本シアター	参加者数	396人	500人

**施策3-2 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進**

読書が個人の楽しみに終わることなく、各人の多様な関心と活動につながることを目指します。

そのため区立図書館においては、本や読書活動をきっかけに利用者同士がコミュニケーションを図れるような事業展開を進めるとともに、区立図書館、地域学習センター、生涯学習振興公社、民間事業者などが連携し、区民の交流を促し、多様な活動につながるような取り組みを行っていきます。

読書をきっかけとして、文化やスポーツをはじめとする異なる分野への活動にもつながるような機会提供にも取り組みます。

**【主な事業】**

文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 **拡充**

【地域文化課・スポーツ振興課・中央図書館】

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、運動・スポーツが始められるような働きかけを行う事業を展開します。

アウトリーチ事業 **新規**

【中央図書館】

図書館に来ない人・来られない人に向けて、まちで本にふれ読書の楽しさを知る場を提供していくために、協創力を発揮して民間施設や出版社、書店などと連携した活動を検討し、実施していきます。

(想定している活動内容の視点)

- ② 子どもに本の楽しさを伝える。
- ② 子どもの周囲の大人にも読書の楽しさと、子どもの読書活動の必要性を理解してもらう。
- ③ 図書館の様々な利用方法を紹介する。

### 3 施策と事業

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
分野間連携事業への参加により、新たに読書を始めたいと思う区民の割合	新規	50%
アウトリーチ事業の参加者数	新規	1,800人

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	事業実施回数 事業参加者数	新規	3,360回 【33,600人】
アウトリーチ事業	実施回数	新規	60回



### 3 施策と事業

#### 【成果指標・活動指標 一覧】

#### 施策の柱1 子どもの読書習慣につながる機会の充実

#### 施策1-1 乳幼児が本に親しむ機会の充実

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
親子での読み語りの割合	3歳児健診時に実施するあだちはじめてえほんアンケートで、「親子で一緒に本を読んでいる」と回答した方の割合	86.9%	97.0%
1か月間に本を読んだ就学前児童の割合	4～5歳児を対象とした、生活・ベジタベアンケートで、「本を一人で見たり読んだりする」と回答した方の割合	83.9%	88%

No.	事業名	所管	事業概要
1	①「あだちはじめてえほん」事業の実施	中央図書館	乳幼児の読書習慣定着のため、3～4か月児健診対象者には、区内の各保健センター等で絵本の配付と読み語りを、1歳6か月児健診対象者には、引換券を配付し絵本と交換します。今後、新たに3歳児健診の機会にも読書習慣定着の取り組みを進めていきます。
2	②幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園での日常の保育の中で、乳幼児期から本に親しみ読書習慣を身に付けるための読み語りを推進します。
3	③幼稚園、保育園、こども園文庫の貸出の推進	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園では施設環境に合わせた図書スペースを確保し地域の子ども図書館としての機能させます。
4	④ボランティア等によるおはなし会の開催	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園では絵本や物語を楽しむ中で、様々な人とふれあい、子どもの成長につなげます。
5	⑤「子育てサロン」での本に親しむ活動の充実	住区推進課	0歳から3歳の乳幼児を対象にした子育てサロンに図書コーナーを整備し、親子で絵本などにふれたり、希望者には貸出を行うことで、乳幼児期に本に親しむ機会を作ります。
6	⑥子育て施設におけるおはなし会の充実	生涯学習振興 公社	区内施設（保育園・幼稚園・小学校・図書館・住区センター等）で、読み語りボランティア「読み語りキャラバン隊」による乳幼児から小学生、親子に向けて読書に親しんでもらう、おはなし会を実施します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
配布率	3～4か月児健診の受診者に対して絵本を配付した割合（算出式 $A \div B$ ） A 3～4か月児健診時に絵本を配付した冊数（現状値 5,022 冊）、 B 3～4か月児健診の受診者数（現状値 5,047 人）	99.5%	100%
	1歳6か月児健診の受診者が、別途区内図書館などの引き換え場所で絵本を引き換えた割合（算出式 $A \div B$ ） ※行政評価指標（4177 読書活動推進事業） A 1歳6か月児健診受診者が絵本を引き換えた冊数（現状値 3,390 冊）、 B 1歳6か月児健診受診者への引換券送付数（現状値 5,228 人）	64.8%	85.0%
実施率	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における、本の読み語り実施率（算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	71.4%	84.0%
実施率	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における、園文庫の貸出実施率（算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	41.0%	49.0%
実施率	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における、ボランティア等によるおはなし会の実施率（算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	14.3%	22.0%
読み語りの会の実施回数	子育てサロンにおける読み語りの会の回数	2,319 回	2,960 回
おはなし会回数・参加者数	区内施設（保育園・幼稚園・小学校・図書館・住区センター等）における、乳幼児から小学生、親子を対象とした「読み語りキャラバン隊」によるおはなし会の回数 【】内は参加者数	6回 【575人】	6回 【600人】

### 3 施策と事業

#### 施策1-2 子どもの読書習慣が身に付く活動の推進

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
1 か月間に本を読まなかった児童、生徒の割合	1 か月間に本を読まなかった小学校5年生の割合 1 か月間に本を読まなかった中学校2年生の割合	小学5年生 23.7% 中学2年生 39.5%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%
児童書の貸出冊数	区立図書館における、児童書の貸出冊数	1,187,936冊	1,280,000冊

No.	事業名	所管	事業概要
7	①区立図書館でのおはなし会・映画会	中央図書館	子ども達が絵本の楽しさを味わい、絵本を楽しんでもらえるよう幼児から小学生までを対象に、おはなし会と映画会を実施します。図書館で本に親しみ、自ら本を手に取り楽しむことで、読書の習慣と図書館の利用を促していきます。
8	②出張おはなし会の実施	中央図書館	小学校・児童館・子育てサロン・保育園等に区立図書館の職員が出向き、本の楽しさを伝え、図書館の利用を促すためにおはなし会を実施します。
9	③児童館におけるおはなし会の充実	住区推進課	児童館で乳幼児向けと小学生向けに、おはなし会を実施します。
10	④区立図書館との連携（区立図書館を活用した本とのふれあいやマナーの学習）	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園では区立図書館に出向き、本とふれあうとともに、図書館や公共施設を使う場合の施設利用のマナーを学びます。
11	⑤あだち読書通帳の活用	中央図書館	読んだ本を記録することで、子どもが自ら本に向き合い、さらに読書が習慣化することを目指します。そのために区立図書館だけでなく、幼稚園、保育園、こども園、小学校などと連携して、読書記録を残す「あだち読書通帳」の活用を拡大していきます。
12	⑥放課後子ども教室における学校図書館の利用	生涯学習振興公社	放課後子ども教室の活動場所として、学校図書館を利用し、放課後の時間帯に本を読んだり、宿題等自主学習のために調べ学習をおこないます。
13	⑦放課後子ども教室における読書啓発（体験プログラム～放課後+One～）	生涯学習振興公社	放課後子ども教室で児童が本に親しみ、読書が楽しめるよう、様々なプログラムを組んで、読書のきっかけづくりに取り組みます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
実施回数・参加者数	3～4か月児健診の受診者に対して絵本を配付した割合（算出式 A÷B） 《【】内は参加者数》 A 3～4か月児健診時に絵本を配付した冊数（現状値 5,022 冊）、 B 3～4か月児健診の受診者数（現状値 5,047 人）	1,268 回 【20,948 人】	1,300 回 【21,000 人】
実施回数・参加者数	小学校・児童館・子育てサロン・保育園等で実施した、出張おはなし会の回数 《【】内は参加者数》	705 回 【28,312 人】	750 回 【30,000 人】
おはなし会回数・参加者数	児童館における、乳幼児向けと小学生向け読み語りやおはなし会の実施回数 《【】内は参加者数》	712 回 【19,716 人】	1,200 回 【36,000 人】
図書館訪問回数	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園の園児が図書館に訪問した回数	341 回	420 回
年間配付冊数	区立図書館や、幼稚園、保育園、こども園、小学校等で配付した、あだち読書通帳の年間配布冊数	10,667 冊	25,000 冊
学校図書館を活動場所としている学校数	「放課後子ども教室」の活動場所として、学校図書館を利用している学校数	69 校	69 校
読書啓発関連プログラム実施校	「放課後子ども教室」における、読書のきっかけづくりとなる関連プログラムの実施校数	48 校	69 校

### 3 施策と事業

#### 施策1-3 本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
小学生一人当たりの本の年間貸出数	学校図書館での小学生一人当たりの本の年間貸出数	30冊	36冊
中学生の学校図書館の利用割合	1か月の間に学校図書館を利用している生徒の割合 (重複あり 延べ利用者数÷生徒数)	141%	170%

No.	事業名	所管	事業概要
14	①学校図書館の図書資料の充実整備	教育政策課 学校支援課	児童・生徒の興味・関心やニーズに応える魅力的な資料を整備・充実します。 計画的な購入、更新に取組み、学校図書館図書標準等の蔵書数を確保し、適正な蔵書構成割合を維持します。
15	②学校図書資料の活用推進	教育政策課	児童・生徒の読書活動や学習活動の充実に向け、学校図書館や図書資料を活用できる環境や条件を整えていきます。また、中学校では調べ学習や一般の図書館の活用も考慮し、蔵書の分類記号を見直します。
16	③学校図書館支援員の配置	教育政策課	全ての区立小学校・中学校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備をはじめ、児童・生徒の読書活動や学習活動を支援します。 学校図書館支援員は司書教諭や教員とともに、学校図書館を活用した教育活動が円滑に行われるよう図書館の環境を整備します。また、読書活動の支援や学習に活用する資料を収集・整理し、学習に適応する資料の準備及びレファレンスなどの支援をします。学校図書館担当教諭を補佐するとともに、学校図書館の機能の充実を支援します。
17	④図書館を使った調べる学習コンクールへの参加	教育指導課	情報活用能力等の育成を目指した学習・活動機会の一つとして、公益財団法人図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を行い、そのための参加指導・支援に取り組みます。 他の民間団体事業でも参加の機会があれば、積極的に活用していきます。
18	⑤調べ学習用図書資料配送サービスの実施	中央図書館	区立小・中学校の調べ学習のために、調べ学習用図書セットを準備し、区ホームページで申し込みを受け付けます。また、各学校で調べ学習用図書が借りやすいように調べ学習用図書の配送サービスを行います。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
国基準蔵書数を 超えている学校の 割合	文科省が示している学校図書館の基準蔵書数を超えている小・中学校の割合	97%	100%
図書分類方法を 3桁分類にして いる学校の割合	学校図書館の蔵書を日本十進法の2桁分類から3桁分類へ全て変更した中学校の割合	新規	100%
学校図書館支援 員配置校の割合	学校図書館支援員を配置している、小・中学校の割合	100%	100%
参加者数	足立区の公立小中学校に在籍する児童・生徒を対象にした、「図書館を使った調べる学習コンクール」の参加者数	新規	10,000人
図書資料の配送 回数・冊数	区立小・中学校への調べ学習用図書配送回数 《【】内は冊数》	新規	1,000回 【30,000冊】

### 3 施策と事業

#### 施策1-4 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている保護者の割合	1歳6か月児及び3歳児健診に実施する、あだちはじめてえほんアンケートで「子どもの読書冊数が、母親など身近な大人の読書冊数と関係があることを知っている」方の割合	41.6%	80%
親子で絵本を読む割合	4～5歳児を対象とした、生活・ベジタベアンケートで、「親子で絵本を読む」と回答した方の割合	75.5%	80%

No.	事業名	所管	事業概要
19	①区立図書館での親子おはなし会	中央図書館	親子を対象としたおはなし会を通じて読み語りの重要性や効果について啓発します。
20	②「プレママプレパパ」のための啓発事業	中央図書館	各保健センター等と連携して、出産前の妊婦および父親を対象とした教室でこれからの育児に役立つ読み語りを実施します。
21	③年齢・成長発達に応じた図書の紹介	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園では、親子で絵本に親しめる環境をつくり、園だよりや保護者会などを通じて読み語りの楽しさや意義を保護者に伝えながら、子どもの年齢・興味・関心に合わせた図書の紹介をしていきます。
22	④地域の乳幼児と保護者へのおはなし会の開催	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園で地域の乳幼児と保護者を招いたおはなし会や、各保健センター等でのファミリー学級に保育士を派遣し「絵本の読み語り」を実施します。
23	⑤家庭への読書活動の推進	教育指導課	学校だよりや学校図書館だより等により読書の意義を伝えるとともに、学年に応じた図書の紹介等を通じて、保護者の読書への関心を深めます。
24	⑥小学生向け図書情報紙の配布	中央図書館	近年出版された児童書の中から、子どもの発達段階ごとに知識や読み物など複数の分野の本を紹介する「おもしろい本あつまれ」を作成し、読書に触れる機会を提供します。区立図書館で活用するとともに、区立小学校に配布します。
25	⑦ティーンズ向け図書情報紙の配布	中央図書館	ティーンズ向け図書情報誌「ティーンズスコープ」を作成し区立図書館で活用するとともに、区内全中学生に配布します。また、区内の高等学校へも配布を進めます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
参加人数	親子を対象としたおはなし会の、参加人数	18,142 人	20,000 人
配布冊数	生まれてくる子どもに読ませたい絵本・親に読書をすすめる冊子の配布冊数	4,985 冊	4,407 冊
実施率	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における年齢・成長発達に応じた図書の紹介実施率（算出式 A÷B） A 実施園数、B 総園数	55.9%	80.0%
地域向けおはなし会回数	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における、地域の乳幼児と保護者を招いたおはなし会の実施回数	188 回	260 回
保健センターおはなし会回数	各保健センター等でのファミリー学級に保育士を派遣した「絵本の読み語り」の実施回数	38 回	40 回
学校（学級）だより・学校図書館だより配布校数	学校だよりや学校図書館だよりの配布校数	95 校	104 校
発行部数	子ども達へのおすすめ本リスト「おもしろい本あつまれ」の発行部数	48,000 部	48,000 部
発行部数	ティーンズ向け図書情報誌「ティーンズスコープ」の発行部数	26,500 部	46,500 部

### 3 施策と事業

#### 施策1-4 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信

No.	事業名	所管	事業概要
26	⑧インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供	中央図書館	図書館のホームページ内にある「こどもページ」では年齢や成長に合わせた本の紹介やイベント情報を「ティーンズコーナー」では新着本の紹介や定期的特集を組むなど継続して情報を発信していきます。
27	⑨子ども一日図書館員の実施	中央図書館	小学生が図書館の仕事を体験して、図書館の役割や本の分類などを知ることで、より本に親しめる事を目指します。
28	⑩中学生体験学習の受入れ	中央図書館	中学生を対象に、図書館でのカウンター業務（利用登録・予約・貸出・返却）や資料検索等を学ぶための体験学習を受け入れます。
29	⑪読書週間事業の実施	中央図書館	読書週間の事業として、館内で様々な特集や事業を実施します。
30	⑫読書週間講演会の実施	中央図書館	読書週間の事業として、絵本作家の講演や親子ワークショップを実施します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
HP のアクセス 回数	図書館ホームページ（こども・ティーンズコーナー）のアクセス回数	3,774 件	4,500 件
受入人数	小学生を対象とした、子ども一日図書館員の受入人数	142 人	150 人
体験受入人数	図書館でのカウンター業務等の学習を目的とした、中学生体験学習の受入人数	477 人	500 人
参加人数	読書週間事業（ブックラリー等）の参加人数	3,282 人	4,000 人
参加人数	読書週間講演会（絵本作家の講演等）の参加人数 ※春・秋1回ずつ。定員150名。	230 人	270 人

### 3 施策と事業

## 施策の柱2 区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実

### 施策2-1 区立図書館資料の充実と活用

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区民一人当たりの 図書資料貸出数	(算出式) $A \div B$ A 図書資料貸出数 B 足立区の総人口	4.8冊	6.0冊
展示コーナー(特集 棚)の本の貸出率	時事に合わせた課題や地域課題を特集した、展示コーナー の本の貸出率	新規	85.0%

No.	事業名	所管	事業概要
31	①図書資料の充実 と選定方針の明確 化	中央図書館	区立図書館の図書資料について分野や利用者の年齢構成、時代の 要請などを考慮して計画的な選定を進めます。資料は中央図書館で 一括して選定し、効率的な収集に努めます。 区立図書館の図書資料の選定にあたっては、基準や方針を明確化 し、第三者による評価の仕組みを構築します。
32	②視聴覚資料の充 実	中央図書館	足立区立中央図書館のCD・DVD(ビデオ)については、CDの生 産の減少や視聴覚資料のインターネット音楽配信サービスの導入を 踏まえて計画的に選定していきます。
33	③区立図書館展示 コーナーの充実	中央図書館	区民に読書や図書資料への関心を高めてもらうために、時事に合 わせたテーマや地域課題の特集を15か所の区立図書館が特色を出 して実施していきます。 それぞれの区立図書館では、各館が工夫して特集への関心を高め てもらうための情報発信に努めます。また、図書館外での展示を行 うアウトリーチ型の特集についても取り組んでいきます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区民一人あたりの 図書資料年間 購入数	区民一人あたりの図書資料年間購入数	0.093 冊	0.096 冊
視聴覚資料の蔵 書数	CD・DVD（ビデオ）等の視聴覚資料の蔵書数	23,747 点	23,800 点
実施回数	時事に合わせた課題や地域課題の特集展示の実施回数	1,283 回	1,300 回

### 3 施策と事業

#### 施策2-2 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
障がい者向け図書資料宅配サービスの冊数	図書資料宅配サービスによる、貸出冊数	76冊	160冊
種類別（大活字本、外国語図書など）の貸出冊数	大活字本、外国語図書などの貸出冊数	22,443冊	29,000冊

No.	事業名	所管	事業概要
34	①ユニバーサルデザインに基づく館内環境の整備	中央図書館	館内案内サインの多言語化とピクトグラム表示に取り組みます。
35	②障がい者向け図書資料宅配サービスの拡大	中央図書館	図書資料の宅配サービスの対象を、障がいの程度や要介護度に応じて拡大します。さらに、宅配サービスを登録した方にインターネットを通じた貸出の申し込みを開始し、提供までの期間の短縮を図り、利用促進につなげます。
36	③読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備	中央図書館	一般的な活字図書による読書が困難な方に対応できる図書資料の整備を進めます。大活字本、布絵本、LLブック、デイジー図書、点字図書等を整備するとともに利用しやすい環境についても検討します。
37	④外国語図書資料の充実	中央図書館	外国語図書資料ややさしい日本語の図書資料の充実を図り、利用しやすい環境を作ります。
38	⑤電子書籍（マルチメディアデイジー）の導入	中央図書館	高齢者や障がい者を対象に電子書籍導入が読書を楽しめる環境整備につながるサービスであるか検討を行います。マルチメディアデイジー図書の活用に必要な設備環境の構築を含め、検討を進めます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
設置館数	館内案内サインの多言語化とピクトグラム表示の設置館数	5館 (区立図書館 全15館中)	15館 (区立図書館 全15館中)
宅配サービス登録者数・貸出回数	宅配サービス登録者数 《【】内は宅配サービス登録者に貸し出した回数》	10人 【23回】	24人 【48回】
種類ごとの年間購入数	大活字本の年間購入数	509冊	450冊
	布絵本の年間購入数	新規	30冊
	LLブックの年間購入数	4冊	30冊
	デージー図書の年間購入数	31冊	70冊
	点字図書の年間購入数	295冊	320冊
外国語図書資料の年間購入数	英語、中国語、韓国語、やさしい日本語図書資料の年間購入数	64冊	140冊
蔵書数	マルチメディアデージー図書蔵書数	新規	540点

### 3 施策と事業

#### 施策2-3 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
人口に占める登録者割合	(算出式) $A \div B$ A 区立図書館登録者数計 B 足立区の総人口	26.1%	35%
1か月に本を読んだ区民の割合	3計画アンケートにて、本を読むと回答した方の割合	54.30%	60%
Webを活用した図書の予約貸出冊数	パソコンやスマートフォン等インターネットを活用した、図書の予約貸出冊数	684,099冊	888,000冊

No.	事業名	所管	事業概要
39	①誰もが利用しやすい図書館の環境整備	中央図書館	書架の高さや配置、閲覧コーナー設置などを工夫し誰もが利用しやすい空間づくりを進めます。また、幼児コーナーを充実し、「あかちゃんタイム」の啓発などを通じて小さな子ども連れでも利用しやすい環境を作ります。 IC タグの導入に合わせ、複合施設の機能を活かして、子どもの居場所づくりなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。
40	②レファレンス機能の充実	中央図書館	利用者の調査・研究や課題解決のためにレファレンス事例を公開し、課題解決までの期間の短縮を図り、利用促進につなげます。
41	③図書館内の Web 環境の整備	中央図書館	図書館内における利用者の情報収集の手助けとなるよう、Wi-Fi 環境の整備、利用者用インターネット端末の提供、電源設備環境を整備します。
42	④IC タグを活用した、読書、学習空間の整備	中央図書館	IC タグを活用して、図書資料の配置や特集だな等の設置空間を新たに創出します。また、自動貸出機や予約棚の設置によりサービスの充実やプライバシーに配慮した貸出を目指します。
43	⑤図書受渡窓口の充実	中央図書館	駅の近くなどで図書館やインターネットで予約した図書資料等の貸出・返却、個人貸出カードの作成等ができる図書資料受渡窓口を設置します。また、駅前などで24時間対応できる図書資料返却ボックスの設置を検討します。
44	⑥区内大学図書館との連携・相互協力	シティプロモーション課	区内大学図書館との相互協力を進めます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
来館者数・図書貸出冊数	区立図書館における来館者数 ※行政評価指標（4168 図書館管理事務） 《【】内は区立図書館における図書貸出冊数》 ※行政評価指標（4174 図書館図書資料貸出・整備事業）	2,731,936 人 【3,146,503 冊】	2,806,000 人 【3,232,000 冊】
レファレンス受付件数、公開事例件数	利用者の調査・研究や課題解決のための、レファレンス受付件数 《【】内は公開事例件数》	43,287 件 【88 件】	47,000 件 【350 件】
設置数、利用者数	電源設備の設置館数	新規	15 館
	Wi-Fi の利用者数 ※行政評価指標（4176 図書館ネットワークシステム管理事務）	48,093 人	100,000 人
	インターネット端末の利用者数	8,927 人	9,000 人
設置箇所数	区立図書館における、IC タグの設置箇所数	新規	15 館
図書貸出冊数	図書受渡窓口における、図書貸出冊数	188,321 冊	258,000 冊
区民利用が可能な大学図書館数	区民が利用できる、大学図書館数	4 校	5 校

### 3 施策と事業

#### 施策2-3 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備

No.	事業名	所管	事業概要
45	⑦インターネット環境も活用した図書館情報の発信	中央図書館	図書館や本の情報を掲載した図書館だより「かけはし」の年4回の発行に加え、ウェブサイトやSNSを活用した情報の発信も行います。 図書館システムには特集本や新着本のご紹介とともに、ご希望の新着本をメールでお知らせする「新着図書お知らせメールサービス」機能があります。気軽に本の情報を得るツールとして利用者へのPRを進めていきます。
46	⑧地域学習センターミニコミ紙の配布	地域文化課	毎月発行の学習センターミニコミ紙に図書館の最新情報を掲載。各施設や駅構内、商業施設など公共施設以外にもに設置します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
配布部数	図書館だより「かけはし」の配布部数	14,400部	14,400部
HPのアクセス回数	図書館トップページのアクセス件数	1,507,550件	1,700,000件
SNSのアクセス回数	図書情報やイベント情報を発信した、SNSのアクセス回数	479,971件	540,000件
配布部数	図書館の最新情報等を掲載した、地域学習センターミニコミ紙の配布部数	504,000部	504,000部

### 3 施策と事業

#### 施策の柱3 読書活動を通じた人と人とのつながりの形成

##### 施策3-1 読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
読み語り講座等の参加者のうち読書推進活動を参加希望する方の割合	読み語り講座等の参加者のうち、アンケートで「読書推進活動に携わりたい」と回答した方の割合	新規	50.0%
図書資料の団体貸出点数	団体への図書資料貸出点数	120,840点	143,000点

No.	事業名	所管	事業概要
47	①読み語り講座（入門、スキルアップ）の実施	中央図書館	区内各地域で絵本の読み語り活動が活発になるよう、読み語りの入門やスキルアップの講座を開催します。受講した方には講座終了後、各ボランティア団体などを紹介して、実際の活動へとつなげていきます。
48	②学校図書館ボランティア養成・スキルアップ講座等の実施	中央図書館	学校図書館で活動する学校図書館ボランティアのスキルアップのための講座を実施します。
49	③団体登録者の利用環境の整備	中央図書館	区立小・中学校やボランティア等の団体登録者に対して、貸し出す図書資料の対象範囲の拡大や、インターネットを通じた図書資料の予約受付により、利用しやすい環境を整備します。
50	④あだちこどもサポーター（子どもの体験・交流活動にかかわる地域人材）の育成と活動	生涯学習振興公社	あだちこどもサポーター（子どもの体験・交流活動にかかわる地域人材）の育成のための講習会を実施、講習会終了後には「読み語りキャラバン隊」や放課後子ども教室での「読書支援サポーター」としての活動を支援します。
51	⑤あだち絵本シアター	住区推進課 中央図書館	読み語りのイベントを通じて、子どもには絵本の楽しさを、大人には読み語りの大切さを伝えます。また、民間事業者と連携して読み語り講座を開催するとともに、子育てサロン、児童館や商業施設での読み語りイベントで実践の場を提供し、人材の育成と活動の循環を目指します。
52	⑥学校図書館教職員研修	教育政策課	学校図書館担当教諭等の教職員を対象に、学校図書館の利用指導、読書指導、情報活用に関する事項、学校図書館機能を生かした学習指導、指導法等を学ぶ研修などを実施します。
53	⑦読み語りに関する講習会の開催	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園で、読み語りに関する職員向け講習会の実施します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
実施回数・参加者数	読み語り講座の実施回数 《【】内は参加者数》 ※行政評価指標（4177 読書活動推進事業）	6回 【104人】	7回 【160人】
講座が実際の活動に役立つと思うと答えた方の割合	アンケートで「講座が実際の活動に役立つと思う」と答えた方の割合	新規	100%
登録数	団体登録の登録数	2,586 団体	3,000 団体
ボランティア活動人員数	「読み語りキャラバン隊」や放課後子ども教室での「読書支援サポーター」としての活動人員数	33人	50人
参加者数	子育てサロン等での読み語りイベントの参加者数	396人	500人
学校図書館担当教諭等への研修回数・参加者数	学校図書館担当教諭等へ向けた学校図書館の活用方法や図書館機能を活かした指導方法についての研修の年間実施回数 《【】内は参加者数》	2回 【191人】	2回 【204人】
職員向け講座参加者数	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における、読み語りに関する職員向け講習会の参加者数	177人	380人

### 3 施策と事業

#### 施策3-2 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
分野間連携事業への参加により、新たに読書を始めたいと思う区民の割合	分野間連携事業の参加者アンケートにおいて、「近い将来に始めたいと思っています。」以上を選んだ区民の割合 ※行動変容ステージモデル…「無関心期」「関心期」「準備期」「実行期」「維持期」で構成	新規	50%
アウトリーチ事業の参加者数	図書館の外で、読書活動推進事業に参加した方の人数	新規	1,800人

No.	事業名	所管	事業概要
54	①区立図書館が行う「読書をきっかけに人がつながる事業」の実施	中央図書館	本や読書をきっかけとしてコミュニケーションを図れるよう働きかける事業を実施します。
55	②アウトリーチ事業	中央図書館	図書館にこない人・来られない人に向けて、まちで本にふれ読書の楽しさを知る場を提供していくために、協創力を発揮して民間施設や出版社、書店などと連携した活動を検討し、実施していきます。 (想定している活動内容の視点) ① 子どもに本の楽しさを伝える。 ② 子どもの周囲の大人にも読書の楽しさと、子どもの読書活動の必要性を理解してもらう。 ③ 図書館の様々な利用方法を紹介する。
56	③文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	地域文化課 スポーツ振興課 中央図書館	より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、運動・スポーツが始められるような働きかけを行う事業を展開します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
実施回数	本や読書をきっかけとした、コミュニケーションを図れるよう働きかける事業の実施回数	新規	30回
実施回数	図書館にこない人・来られない人に対して実施した読書活動推進事業の回数	新規	60回
実施回数 参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化・読書分野と連携した、協創推進事業の年間の総実施回数 《【】は参加者数》</li> <li>R1新規事業</li> <li>当面の目標として、複合施設のある地域学習センター全館での実施を目指す</li> </ul>	新規	3,360回 【33,600人】

## 第5章 資料編

### 1 関連する国等の動向

#### (1) 図書館法

図書館法は、図書館が国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、図書館の設置・運営に関する規定した法律です。同法では図書館を、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義しています。また、公立図書館に関しては「入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」という無料原則が示されました。

#### (2) 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものである」読書活動を、子どもたちが自主的に行うことができるよう、国、地方公共団体、事業者、保護者等の役割を示しています。国においては同法に基づく計画が策定されており、都道府県及び市区町村においても計画策定が努力義務となっています。

#### (3) 学校図書館法

学校図書館法は、学校図書館の設置・運営について規定する法律として昭和28年に成立しました。同法では学校図書館を「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」と捉えています。

成立当初から、教諭が兼任する司書教諭については役割等を明記されてきました。また学校司書については平成26年の改正において規定され、設置が努力義務となっています。

#### (4) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律案

障害者基本法や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）に基づく基本方針でも、障がい者の情報へのアクセスの保障は重視されてきました。

これら認識を踏まえ、現在「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律案」が提出され、審議されています。同法案は、「視覚による表現の認識が困難な」人々が文字・活字文化を享受し、情報へのアクセスが保障されるよう、従来の点字図書等の障がい者向け資料にくわえて、電子的な資料の充実を図ろうとし

ている点が特徴です。

#### (5) 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、文部科学省が、平成30年度から令和3年度までの5年間にわたる子どもの読書活動推進に関する基本方針を定めた計画です。

同計画では、これまでの取り組みを通じて小・中学生の不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）は改善しつつも、高校生においては未だ不読率が高いことを課題と捉えています。そして、中学生までの読書習慣の形成と高校生における読書の関心を高めることを主眼に置き、発達段階に応じた取り組みや友人同士でのすすめ合いを促すための施策を位置づけています。

また、スマートフォンの普及等が子どもの読書環境に与える影響を検証し、電子メディアの活用も含めて、施策を検討することが示されています。

#### (6) 学習指導要領の段階的移行

令和2年度より段階的に新しい学習指導要領への移行が始まります。学習指導要領の検討に際して示された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、言語能力の育成において、「多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に出会うことを可能にする」読書に対して期待が示されています。また、学校図書館に対しては、新たに示された「主体的・対話的で深い学び」の実践や、情報活用能力の育成が求められています。

#### (6) 学校図書館の充実方策

学校図書館については、学校図書館法にて学校司書を明記した平成26年以降、その充実について文部科学省において検討が進められています。平成28年には同省が招集した研究会において「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」がまとめられました。同報告では、従来より提唱されてきた「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」という学校図書館の役割を踏まえ、言語能力や情報活用能力等の育成を支え、「主体的・対話的で深い学び」を効果的に進める基盤としての役割が重視されました。この報告を踏まえ、文部科学省では、学校図書館を整備充実を図るガイドラインと、学校司書育成のためのモデルカリキュラムを策定しています。

## 2 関連条例等

## (1) 足立区立図書館条例

(設置)

第1条 足立区立図書館（以下「図書館」という。）を次のように設置する。

名称		位置	
中央図書館	足立区立中央図書館 (東京電機大学内足立区立 図書館図書受渡窓口)	足立区千住五丁目 13 番 5 号 (足立区千住旭町 5 番)	
地域館	足立区立花畑図書館	足立区花畑四丁目 16 番 8 号	
	足立区立竹の塚図書館	足立区竹の塚二丁目 25 番 17 号	
	足立区立やよい図書館	足立区中央本町三丁目 15 番 1 号	
	足立区立東和図書館	足立区東和三丁目 12 番 9 号	
	足立区立佐野図書館	足立区佐野二丁目 43 番 5 号	
	足立区立舎人図書館	足立区舎人一丁目 3 番 26 号	
	足立区立保塚図書館	足立区保塚町 7 番 16 号	
	足立区立江北図書館	足立区江北三丁目 39 番 4 号	
	分館	足立区立江南コミュ ニティ図書館	足立区小台二丁目 4 番 18 号
		足立区立新田コミュ ニティ図書館	足立区新田二丁目 2 番 2 号
		足立区立興本図書館	足立区興野一丁目 18 番 38 号
		足立区立伊興図書館	足立区伊興二丁目 4 番 22 号
		足立区立鹿浜図書館	足立区鹿浜六丁目 8 番 1 号
	足立区立梅田図書館	足立区梅田七丁目 13 番 1 号	

(目的)

第2条 図書館は、図書、記録、音声、映像その他必要な資料を収集、整理、保存して、区民の利用に供し、その教養、調査、研究等に資することを目的とする。

(事業)

第3条 図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第3条に基づき、次の事業を実施する。ただし、東京電機大学内足立区立図書館図書受渡窓口（以下「受渡窓口」という。）は、次の事業のうち規則で定める事業を実施するものとする。

- (1) 別表第1に規定する図書館資料を収集、整理、保存して、一般の利用に供すること。
- (2) 総合的な資料案内及び読書相談
- (3) 読書会、映画会、鑑賞会、資料展示会等の開催
- (4) 他の図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借、情報提供等を行うこと。

(5) 足立区教育委員会規則（以下「規則」という。）で定める団体登録をした団体への支援

(6) その他図書館の目的達成に必要な付帯事業

（開館時間及び休館日）

第4条 開館時間及び休館日は、別表第2のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、必要と認めたときは、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。ただし、次条第1項の規定により図書館の管理を行う者（以下「指定管理者」という。）が管理を行う場合にあっては、指定管理者は、必要と認めたときは、教育委員会の承認を得て、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

（指定管理者による管理）

第5条 図書館の管理に関する業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体で教育委員会が指定する指定管理者に行わせることができる。

2 教育委員会は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事情があると認められた場合を除き、規則で定めるところにより公募するものとする。

（指定管理者の指定）

第6条 前条第1項の規定による指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請をした者のうちから、規則で定める基準により図書館の目的を最も効果的に実現することができる者を指定管理者の候補者に選定し、議会の議決を経て、指定管理者として指定するものとする。

3 教育委員会は、指定管理者を指定したとき又は指定を取り消したときは、その旨を告示するものとする。

（指定管理者選定審査会への諮問）

第7条 前条第2項に規定する指定管理者の候補者の選定審査に際しては、足立区地域学習センター条例（平成13年足立区条例第34号）第19条に規定する足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会に諮問することができる。

（指定管理者の業務の範囲）

第8条 指定管理者の業務の範囲は、次のとおりとする。

(1) 第3条に規定する事業（教育委員会が別に定めるものを除く。）

(2) 施設の維持管理に関する業務

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が図書館の管理運営に必要と認める業務

（管理の基準）

第9条 指定管理者は、前条に定める業務を適正かつ効率的に行わなければならない。

2 指定管理者及び図書館の業務に従事している者（以下「従事者」という。）は、図書館を利用する者の個人情報適切に保護されるために必要な措置を講ずるとともに、図

## 2 関連条例等

書館の管理に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は従事者が職務を退いた後においても、同様とする。

(原状回復の義務)

第 10 条 指定管理者は、指定の期間が満了したとき又は指定を取り消され、若しくは管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、施設又は付帯設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

(損害賠償の義務)

第 11 条 指定管理者は、施設又は付帯設備に損害を与えたときは、教育委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(指定管理者評価委員会への諮問)

第 12 条 指定管理者の管理運営について適切な評価を行うため、足立区地域学習センター条例第 22 条に規定する足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会に諮問することができる。

(委任)

第 13 条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 11 年 12 月 27 日条例第 45 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 18 年 6 月 29 日条例第 57 号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 18 年 10 月 23 日条例第 66 号)

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 1 条の表の改正規定及び第 3 条中「足立区教育委員会が」を「規則で」に改め、同条を第 12 条とし、第 2 条の次に 9 条を加える改正規定（第 4 条（同条第 2 項ただし書を除く。）及び第 5 条から第 7 条までに係る部分に限る。）並びに付則の次に 2 表を加える改正規定は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 20 年 3 月 28 日条例第 26 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 25 年 3 月 28 日条例第 11 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 27 年 3 月 18 日条例第 12 号)

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 30 年 3 月 28 日条例第 8 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 13 日から施行する。

付 則（平成30年10月22日条例第56号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（令和元年10月23日条例第43号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

図書館資料	中央館	地域館
図書資料	○	○
録音テープ	○	
その他の視聴覚資料（ビデオテープ、CD、DVD等）	○	○

備考 図書館は、○を付した図書館資料を収集、整理、保存して、一般の利用に供する。

別表第2（第4条関係）

館	開館時間	休館日
中央館 （受渡窓口を除く。）	午前9時から午後8時まで 12月28日及び1月4日は午前9時から午後5時まで	1 12月29日から同月31日まで 2 1月1日から同月3日まで 3 館内整理日 毎月末日（12月を除く。） ただし、3月を除く月の末日が土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たる場合は、その直前の金曜日（その日が休日に当たるときは、その前日）とする。 4 特別整理期間 年間15日以内 5 館内消毒日 年間2日以内 6 設備等の保守点検日 年間12日以内
地域館	午前9時から午後8時まで 12月28日及び1月4日は午前9時から午後5時まで	1 12月29日から同月31日まで 2 1月1日から同月3日まで 3 館内整理日 毎月末日（12月を除く）

## 2 関連条例等

		<p>ただし、3月を除く月の末日が土曜日、日曜日又は休日に当たる場合は、その直前の金曜日（その日が休日に当たるときは、その前日）とする。</p> <p>4 特別整理期間 年間 15 日以内</p> <p>5 館内消毒日 年間2日以内</p> <p>6 設備等の保守点検日 年間 6日以内</p>
受渡窓口	午前9時から午後8時まで	<p>1 日曜日</p> <p>2 休日</p> <p>3 12月29日から同月31日まで</p> <p>4 1月2日から同月4日まで</p>

## 3 計画策定の経緯

## (1) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議

		日 程	議 題
平成 29 年	第 1 回	12月20日（水） 午後1時～午後2時35分 足立区役所 南館12階 1205-A・B会議室	1 委嘱状交付 2 会長・副会長の選任 3 諮問 4 区長あいさつ 5 文化・読書・スポーツ分野計画の策定の考え方について 6 委員・事務局等紹介 7 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）推進会議について （2）専門部会の設置について （3）スケジュールについて 8 各分野現行計画の現状について 9 事務連絡
平成 30 年	第 2 回	5月25日（金） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）検討スケジュールについて （2）検討体制について 2 3計画の共通理念について 3 今後の予定
	第 3 回	6月27日（水） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 本日の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査の考え方について 4 今後の予定
	第 4 回	7月26日（木） 午後2時～午後4時 本庁舎 8階特別会議室	1 3計画の共通理念について 2 アンケート調査について 3 今後の予定
	第 5 回	8月30日（木） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査について 4 今後の予定
平成 31 年	第 6 回	1月17日（木） 午前10時～正午 区役所本庁舎8階特別会議室	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 区民座談会（速報）について 4 アンケート調査について 5 各個別計画の骨子について 6 今後の予定
	第 7 回	3月22日（金） 午後2時～午後4時 足立区役所中央館2階 庁舎ホール	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査等について 4 各個別計画の骨子について 5 今後の予定

### 3 計画策定の経緯

令和元年	第8回	6月13日（木） 午後2時～午後4時 足立区役所本庁舎8階 特別会議室	1 委嘱状交付 2 今後の進め方について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第9回	9月6日（金） 午後2時30分～午後4時30分 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 アンケート結果の分析について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第10回	10月28日（月） 午前10時～正午 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 各個別計画（素案）について 3 今後の予定

## (2) 読書専門部会

		日 程	議 題
平成 30 年	第 1 回	2月1日(木) 13時30分から15時30分 足立区生涯学習センター 研修室5室	1 部会長挨拶 2 専門部会の今後の予定 3 現行の足立区図書館計画の現状と課題 について 4 図書館を取り巻く状況について 5 連絡事項
	第 2 回	10月18日(木) 午後2時～午後4時 学びピア21 5階 研修室 1	1 今後の進め方 2 個別計画の目的について 3 今後の予定
	第 3 回	12月20日(木) 午後2時～午後4時 学びピア21 5階 研修室 1	1 今後の進め方 2 アンケート集計結果について 3 個別計画の目的について 4 区民座談会について 5 ヒアリング調査について 6 次回会議開催について
平成 31 年	第 4 回	2月7日(木) 午後2時～午後4時 学びピア21 5階 研修室 1	1 今後の進め方 2 アンケート集計結果について 3 区民座談会・ヒアリング調査について 4 個別計画の骨子について 5 次回会議開催について

### 3 計画策定の経緯

#### (3) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例

##### (設置)

第1条 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

##### (所掌事項)

第2条 推進会議は、区長の諮問に応じ、次の事項について調査、研究又は審議し、答申する。

- (1) 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画に関すること。
- (2) その他文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る施策の実施に必要な事項に関すること。

##### (組織)

第3条 推進会議は、区長が委嘱又は任命する委員24名以内をもって組織する。

##### (委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

##### (会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

##### (会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 推進会議は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 推進会議は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないとき認めるときは、この限りでない。
- 5 推進会議の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

##### (部会)

第7条 推進会議は、専門事項を調査するため、部会を置くことができる。

##### (意見の聴取)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

##### (守秘義務)

第9条 推進会議の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

### 3 計画策定の経緯

#### (4) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議名簿

	委員区分	氏名	役職・団体	専門部会
1	学識経験者	西岡 龍彦	東京藝術大学名誉教授 (副会長)	文化
2	区議会議員	ぬかが 和子※3 きたがわ 秀和※4		文化
3	関係団体	勝村 英世	足立区文化団体連合会会長	文化
4	関係団体	傍嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表	文化
5	関係団体	岸本 佳子	BUoY 北千住アートセンター 芸術監督	文化
6	区民	進藤 則夫	公募区民	文化
7	区民	田島 のぞみ	公募区民	文化
8	学識経験者	岩永 雅也	放送大学副学長(会長)	読書
9	区議会議員	ただ 太郎		読書
10	区議会議員	さの 智恵子※3 佐々木 まさひこ※4		読書
11	関係団体	吉満 明子	(株)センジュ出版代表取締役	読書
12	関係団体	高橋 妙子	読み語りボランティア	読書
13	関係団体	藤田 利江	全国学校図書館協議会 学校図書館スーパーバイザー	読書
14	区民	高橋 雅子	公募区民	読書
15	区民	矢野 毅	公募区民	読書
16	学識経験者	柳沢 和雄	筑波大学教授(副会長)	スポーツ
17	区議会議員	工藤 哲也※3 くじらい 実※4		スポーツ
18	関係団体	中山 小夜子	足立区体育協会常務理事	スポーツ
19	関係団体	飯ヶ谷 美恵	足立区スポーツ推進委員会 副会長	スポーツ
20	関係団体	近藤 和夫	前東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部長	スポーツ
21	区民	岩永 祥子	公募区民	スポーツ
22	区民	中村 重男	公募区民	スポーツ
23	区職員	宮本 博之※1 荒井 広幸※2	学校教育部長※1 教育指導部長※2	
24	区職員	和泉 恭正※1 秋生 修一郎※2	地域のちから推進部長	

※1：平成30年3月以前 ※2：平成30年4月以降 ※3：令和元年5月以前

※4：令和元年6月以降

## 4 計画策定に向けての調査事項

### (1) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査

#### ア 調査目的

文化・読書・スポーツ分野計画の策定に向けて、各分野における関心や行動の実態、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議でまとめた「人生100年時代を心豊かに生きるための要素」に対する意識、各分野を楽しむ区民を増やすための方策などを把握するためアンケート調査を実施しました。

#### イ 調査対象

No.	対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
1	16歳以上の一般区民	8,000件	2,842件	35.5%
2	区立小学校（9校）に在籍する 小学5年生の保護者・児童	625件	541件	86.6%
3	区立中学校（7校）に在籍する 中学1年生の保護者・生徒	721件	550件	76.3%

注1) 本文中の略称はNo.1を「一般区民向け調査」、No.2、3を「小学5年生・中学1年生向け調査」とする。

注2) 「小学5年生・中学1年生向け調査」は「保護者向け」と「子ども向け」の2種類を実施した。

注3) No.2、3の調査票は同じ。

#### ウ 調査方法・期間

##### (ア) 一般区民向け調査

方法：対象者に郵送にて配付・回収

期間：平成30年9月28日（金）～10月12日（金）

##### (イ) 小学5年生・中学1年生向け調査

方法：学校を通じて配付・回収

期間：平成30年10月1日（月）～10月12日（金）

## 4 計画策定に向けての調査事項

### (2) 区民座談会

#### ア 調査目的

区民一人ひとりが、「文化」「読書」「スポーツ」を通じて心豊かに生きるための課題や解決方法についての意見を把握し、文化・読書・スポーツ分野計画の基礎資料とするため、区民座談会を実施しました。

#### イ 対象

(ア) 第1回 子育て世帯向け(18~39歳)

子育てをする当事者に、足立区で子どもを育てていく上での意向を聞きました。

(イ) 第2回 若者世代向け(18~39歳の単身世帯)

今後、就職や結婚、出産等のライフステージの変化を迎える世代の意向を聞きました。

#### ウ 日時・場所

(ア) 日時

第1回 平成30年12月15日(土) 9:30-12:00

第2回 平成30年12月15日(土) 13:30-16:00

(イ) 場所

区役所本庁舎13階大会議室

#### エ 実施内容

(ア) テーマ

「文化・読書・スポーツを通じて、これからの足立区を考える」

(イ) 内容

各回とも、「文化」「読書」「スポーツ」の分野ごとにグループに分かれ、テーマに基づいて検討し、最後に全体で共有しました。

グループ検討の中では、足立区において心豊かに生きていくために、「文化」「読書」「スポーツ」に何ができるのかを考え、その可能性を広げていくための具体的なアイデアを検討しました。

## (3) ヒアリング調査①（関係者向け）

## ア 実施概要

文化・読書・スポーツ分野計画を推進するため、その実施主体となる団体や連携の可能性がある団体に、日常の事業や活動を通して現場施設で感じている現状や課題、連携の可能性やそのために必要な施策について意見交換を行いました。

## イ 実施時期

平成30年12月～平成31年2月  
各回とも1時間程度にて実施。

## ウ ヒアリング対象

分野	対象
共通	生涯学習振興公社
	地域学習センター指定管理者
文化	文化施設 (シアター1010、ギャラクシティ、その他民間施設)
	文化団体 (足立区文化団体連合会、郷土博物館協働グループ)
読書	学校図書館関係者 (小・中学校図書館関係教員、委託事業者、私立幼稚園役員会)
スポーツ	足立区体育協会加盟団体
	足立区スポーツ推進委員会
	総合型地域クラブ
	スポーツ施設指定管理者

## 4 計画策定に向けての調査事項

### (4) ヒアリング調査②（アンケート調査では回答が得にくい区民層向け）

#### ア 実施概要

アンケート調査では対象となりにくく、また文化・読書・スポーツを楽しむうえで支援が必要な障がい者や外国人などの区民を対象として、それぞれを楽しむうえでの課題や必要な施策について意見を把握するため実施しました。

#### イ 実施時期

平成31年2月

各回とも1時間程度にて実施。

#### ウ ヒアリング対象

(ア) 障がい者施設

(イ) 高齢者施設

(ウ) 外国人支援ボランティア（日本語ボランティア）

調整中

教育委員会報告 別添資料  
(文化・読書・スポーツ分野計画)

# 足立区運動・スポーツ推進計画

令和2年  
↓  
令和7年

令和2年3月

## はじめに

足立区では文化・読書・スポーツの3分野の計画改定にあたり、理念を共有し、計画相互間の連携を意識することで、各計画がより実効性の高いものとなるよう努めました。

「人生100年時代」を迎える今、区民一人ひとりがより豊かで充実した毎日を送るために、3分野の果たす役割は大きいと考えるからです。ところがこれまでは、分野横断的な施策や事業展開で、より質の高いサービスを提供するといった発想は、持ち合わせていませんでした。計画改定に合わせて実施したアンケート調査によれば、読書をしている層は、文化やスポーツに関して一定の興味・関心があり、読書をきっかけに、新たな領域での活動を区民に促す可能性も見えてきました。

足立区の基本理念である「協創」「協創力」をいかに発揮して、単に行政と区民の相対だけの関係に留まらず、企業や各種団体等が参加したプラットフォームを構築し、計画の推進エンジンとすることで、3計画が共通して目指す「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」足立区の実現を図ってまいります。

令和2年3月

足立区長 近藤 やよい

# 目 次

---

## 計画のあらまし

<b>第 1 章 共通理念</b> .....	<b>1</b>
1 人生 100 年時代を生き抜くために.....	1
2 文化・読書・スポーツの可能性.....	2
<b>第 2 章 計画の考え方</b> .....	<b>4</b>
1 本計画における運動・スポーツの定義.....	4
2 計画の目指す将来の姿.....	4
3 計画の位置づけと計画期間.....	4
4 計画推進のための体制.....	6
<b>第 3 章 現状と課題</b> .....	<b>11</b>
1 現状.....	11
2 課題と要因.....	14
<b>第 4 章 施策展開</b> .....	<b>20</b>
1 施策体系.....	20
2 重点項目.....	22
3 施策と事業.....	24
<b>第 5 章 資料編</b> .....	<b>66</b>
1 関連する国等の動向.....	66
2 計画策定の経緯.....	68
3 計画策定に向けての調査事項.....	74

# 計画のあらまし

## 共通理念

楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる

## 目指す将来の姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが運動・スポーツを身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている

運動・スポーツを通して、区民が自ら心身の健康の保持・増進を図り、心豊かに日々を過ごしている

運動・スポーツに親しむことで、区民が自己肯定感や他者への理解を深め、人と人とながら、地域のコミュニティが醸成されている

## 課題

### 区民のスポーツ実施率が低い

- 子どもの年齢が上がるにつれ、スポーツ実施率が下がっている
- 成人のスポーツ実施率が低い
- 障がい者のスポーツ実施率が低い

## 要因

- ①運動・スポーツに関心の薄い区民に、運動・スポーツの楽しさが伝わっていない
- ②運動・スポーツに関心をもっている区民を、実際の行動へとつなげられていない
- ③新しく活動したい区民に、既存のスポーツ施設を利用する機会が、十分に提供できていない
- ④身近な場所（自宅、公園、総合型地域クラブなど）が十分に活用されていない
- ⑤運動・スポーツをささえる人材が不足している

## 施策の柱

### 柱 1

運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり

### 柱 2

運動・スポーツの楽しみを深める場の提供

### 柱 3

運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出

## 施策

施策 1-1 【←要因①②】  
子ども・成人・高齢者・  
障がい者が運動・スポーツを  
楽しむきっかけづくり  
p. 24

施策 1-2 【←要因①②】  
だれもが運動・スポーツを  
「する」「みる」機会の充実  
p. 26

施策 1-3 【←要因①②】  
運動・スポーツに関する情報の  
効果的な発信  
p. 27

施策 2-1 【←要因②③④】  
身近な場所における  
運動・スポーツの推進  
p. 28

施策 2-2 【←要因①②④】  
協働・協創による他分野との  
連携の仕組みづくり  
p. 30

施策 3-1 【←要因⑤】  
運動・スポーツをささえる  
組織の支援と連携強化  
p. 31

施策 3-2 【←要因⑤】  
運動・スポーツをささえる  
人材の育成とマッチング  
p. 32



## 第1章 共通理念

### 1 人生100年時代を生き抜くために

英国のリンダ・グラットン教授らによれば「2007年に日本で生まれた子どもの半分は、107年以上生きる」<sup>※1</sup>とされるなど、日本人の寿命はこれまで以上に延伸することが予想され、国も「人生100年時代構想会議」を立ち上げ準備に入りました。

長くなった一生をできる限り健康で、心豊かに生き抜くことができる地域社会が求められるのは当然のことですが、持続可能な自治体運営の観点からも、その実現は喫緊の課題です。そこで当区では、健康な心と体を基本としつつ、生きがいや充実感をもって日々を心豊かに生きていくための不可欠な要素として、以下の6点を掲げました。

- 1 自分のやりたいことに取り組もうとする意欲
- 2 何歳になっても知らないことを知り、学ぼうとする態度
- 3 新しいことにチャレンジし、始めようとする好奇心
- 4 異なる考え方や価値観を尊重しようとする姿勢
- 5 まわりの人の役に立とうとする気持ち
- 6 地域とのつながりを持つという思い

しかしながら、こうした要素を必ずしも皆が生まれながら持ち合わせているわけではありません。日常の生活を通じて各人が育み、磨き上げることも必要となります。そのきっかけとなりうるのが、文化・読書・スポーツの3分野と考え、計画の一体的な策定に着手しました。図書館・体育館等が一体となった複合施設が多数存在する当区にとって、分野横断的な発想は、施設のさらなる有効活用を通じて、施策の一層の充実につながります。

北千住が住みたい街にランクインするなど、徐々に当区のイメージは変わりつつあり、子育て世代を中心に人口も現在、増加傾向にあります。今後はさらに、身近なところで文化・読書・スポーツに親しむ機会を設け、それらを楽しむ区民を増やし、元気でいきいきとした地域社会の実現を目指します。足立区に住んでいれば心身ともに自ずと健康で心豊かに生活できる。だからこそ「住みたい」「住み続けたい」と誰もが思う持続可能な自治体へと、着実に歩みを進めていきます。

<sup>※1</sup> リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』、東洋経済新報社、2016、p.1。

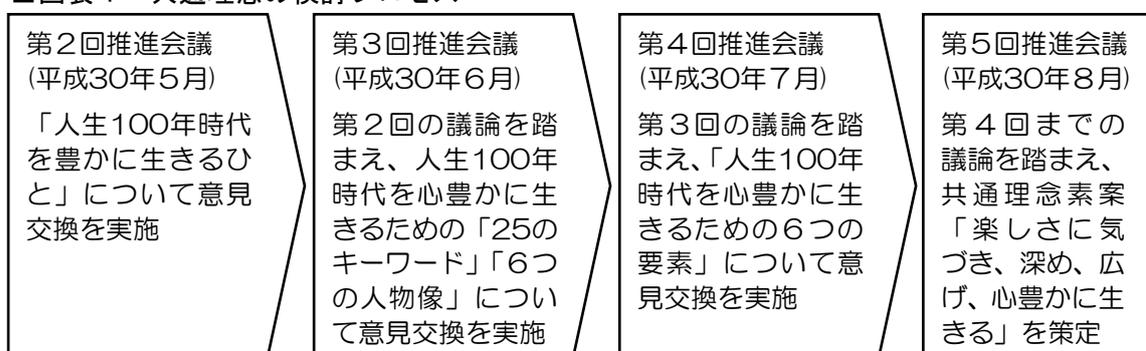
## 2 文化・読書・スポーツの可能性

### (1) 「楽しさ」との出会いが原点

日々の生活では、仕事・子育て・介護等、様々な場面でストレスを感じることも多々ありますが、「楽しい」と思える「何か」を見つけることで、気分を変えたり、困難を乗り越えたりすることができるのではないか？その「何か」に出会える最良のきっかけとなるよう、文化・読書・スポーツの計画策定にあたり、「**楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる**」を共通理念に掲げ、相互の関連を意識しつつ施策を組み立てていきます。

### 「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」

■図表 1 共通理念の検討プロセス<sup>※2</sup>



### (2) 共通理念は心豊かに生きるためのキーワード

理念にこめた心豊かに生きるためのキーワードは次の3つです。

- 1 楽しさに気づく
- 2 楽しさを深める
- 3 楽しさを広げる

「楽しさに気づく」が全ての始まりです。文化・読書・スポーツに親しむきっかけは、それぞれの体験を通じて味わう喜びや感動、楽しいと思う感情だからです。

その感情が徐々に高まってくると、次にそこから一歩踏み出して、文化・読書・スポーツ活動に自ら主体的にかかわろうとする思いが生まれます。感情が深まることで能動的な活動につながります。

そして、より積極的な活動を通じて多くの人々と楽しさを共有し、楽しさの輪が「広がる」ことで、さらに各人に新たな気づきが生まれます。

本計画の策定を通じ、そのようなスパイラルを地域に巻き起こせるような施策展開を目指します。

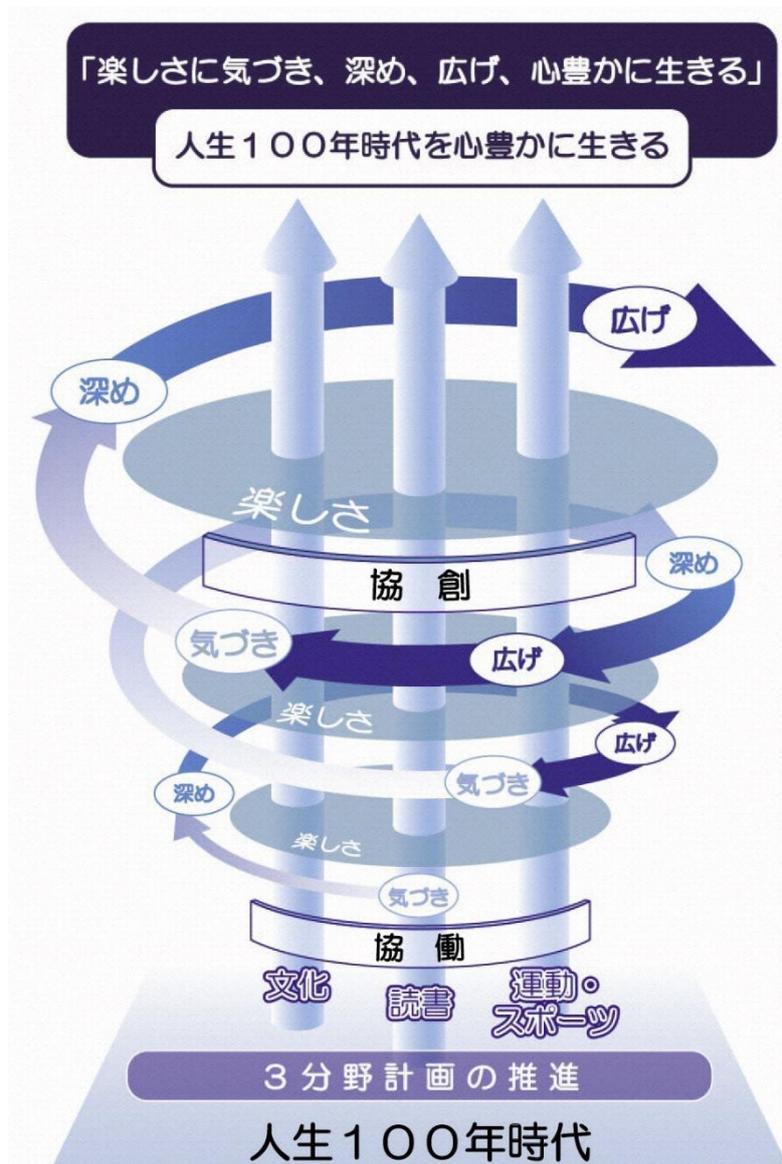
<sup>※2</sup> 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、足立区長の附属機関として設置された「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議」の略称。学識経験者、区議会議員、関係団体の構成員、区民、区職員の24名(令和元年11月現在)から成る。

### (3) 協働・協創<sup>※3</sup>による文化・読書・スポーツの推進

文化・読書・スポーツの3分野を通じて区民一人ひとりの心豊かな生活を実現するためには、単に区のみが主体的に行動するばかりでなく、学校や関係団体、事業者などが当事者意識を持って、様々な形で連携していくことが不可欠です。

区は多様な主体による活動の状況を把握しつつ、各活動をゆるやかにつなぐコーディネーター等の役割も担うことで、協働・協創による文化・読書・スポーツ施策の推進を図っていきます。

■図表2 共通理念のイメージ



※3 協働・協創：協働は、地域課題の解決に向けて、主に行政が目的や手段を設定し、行政からの呼びかけや依頼に応じて、区民が参加・活動する仕組み。一方の協創は、協働では行き届かなかった地域課題の解決や新たな魅力の創出に区民が取り組んでいく仕組みであり、足立区は、多様な主体が自発的に行動しゆるやかにつながるよう、活動を妨げない範囲で活動状況を把握し、必要に応じて支援などを行う。

## 第2章 計画の考え方

### 1 本計画における運動・スポーツの定義

本計画では、スポーツをより身近に感じて、接することができるよう、ルールに基づいて勝敗や記録を競うといった競技スポーツだけでなく、健康増進のための軽い体操やウォーキングのほか、エレベーターを使わずに階段を使う、バス停1つ分を歩くなどの目的をもった身体活動を「運動・スポーツ」として広く捉えることとします。

### 2 計画の目指す将来の姿

共通理念を踏まえ、運動・スポーツ分野において目指すべき姿を次のように定めます。

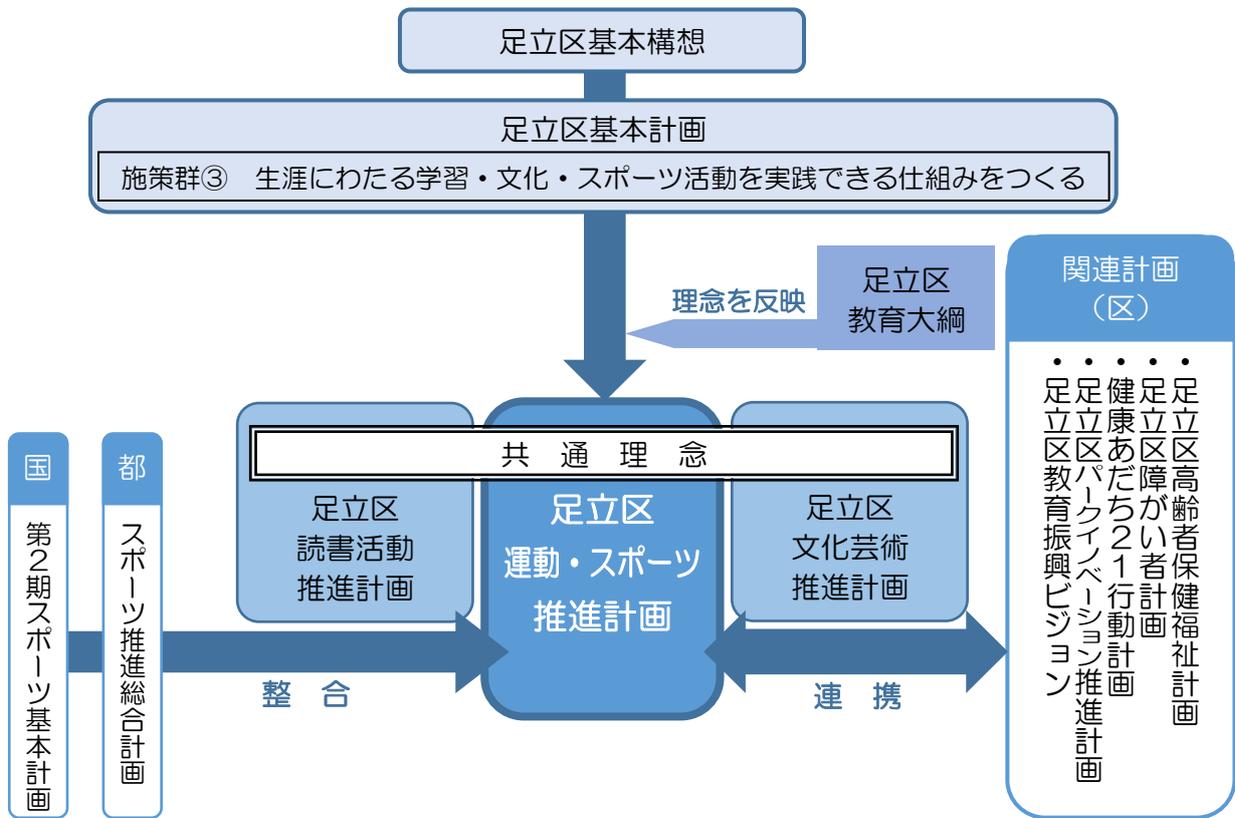
- 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが運動・スポーツを身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている
- 運動・スポーツを通して、区民が自ら心身の健康の保持・増進を図り、心豊かに日々を過ごしている
- 運動・スポーツに親しむことで、区民が自己肯定感や他者への理解を深め、人と人とがつながり、地域のコミュニティが醸成されている

### 3 計画の位置づけと計画期間

#### (1) 計画の位置づけ

本計画は、区的最上位計画である足立区基本構想・基本計画を踏まえ、足立区文化芸術推進計画・足立区読書活動推進計画と一体的な取り組みを行っていきます。

■図表3 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画では令和2年度から令和7年度の6年間を計画期間として、区民の運動・スポーツ活動の推進に取り組んでいきます。なお、計画の中間年にあたる令和4年度に事業成果と進捗状況を検証した上で、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

■図表4 計画期間

	年度	2	3	4	5	6	7	8	9	
足立区基本構想 ※30年後を見据えて策定		← (Solid arrow from year 2 to year 9)								
足立区基本計画		← (Solid arrow from year 2 to year 7)						← (Dashed arrow from year 8 to year 9)		
足立区運動・スポーツ推進計画		← (Solid blue arrow from year 2 to year 7)						← (Dashed blue arrow from year 8 to year 9)		
足立区文化芸術推進計画		← (Solid blue arrow from year 2 to year 7)						← (Dashed blue arrow from year 8 to year 9)		
足立区読書活動推進計画		← (Solid blue arrow from year 2 to year 7)						← (Dashed blue arrow from year 8 to year 9)		

## 4 計画推進のための体制

### (1) 推進主体と役割

計画の推進にあたっては、ライフステージごとの運動・スポーツとのかかわりを踏まえつつ、スポーツ関係団体等を中心として、学校・幼稚園・保育園、民間団体・事業者等が各々の役割を担うとともに、協働・協創による取り組みを進めていく必要があります。各主体の役割の考え方は以下のとおりです。

#### 区

- 区民のだれもが運動・スポーツを楽しむことができるよう、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、運動・スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことのできる機会の提供や、運動・スポーツに取り組める場づくり、運動・スポーツをささえる人材の育成に努めます。
- 計画の推進にあたり、スポーツ関係団体やスポーツ施設の指定管理者など運動・スポーツにかかわる様々な主体と連携し、区の目指すべき姿やその実現のために必要な施策について方向性を共有することで、一体的に運動・スポーツ活動を推進します。

#### 区民

- 年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず運動・スポーツを楽しむ中で、心身の健康の保持・増進を図り、人や地域との交流を深め、心豊かに日々を過ごすことが期待されます。

#### 公益財団法人足立区体育協会（p. 9 参照）

- 運動・スポーツに取り組む区民の競技力向上を図るとともに、気軽に楽しめる運動・スポーツの場の提供、指導者の育成など、生涯スポーツ活動のさらなる発展に努めます。

#### スポーツ推進委員（p. 9 参照）

- 区民の運動・スポーツに対するニーズを把握し、地域における様々な運動・スポーツ活動に協力し、指導・助言を行い、普及・啓発に努めます。
- 様々な主体との連絡調整を行い、スポーツを通じた絆づくりを実践するコーディネーターとしての役割を担います。

**総合型地域クラブ（p.10参照）**

- 目的やレベル、年齢を問わず、だれもが日常的に運動・スポーツをできる場として、各地域の施設を拠点に、区民が中心となり自主的・主体的に、運動・スポーツの機会を提供していきます。

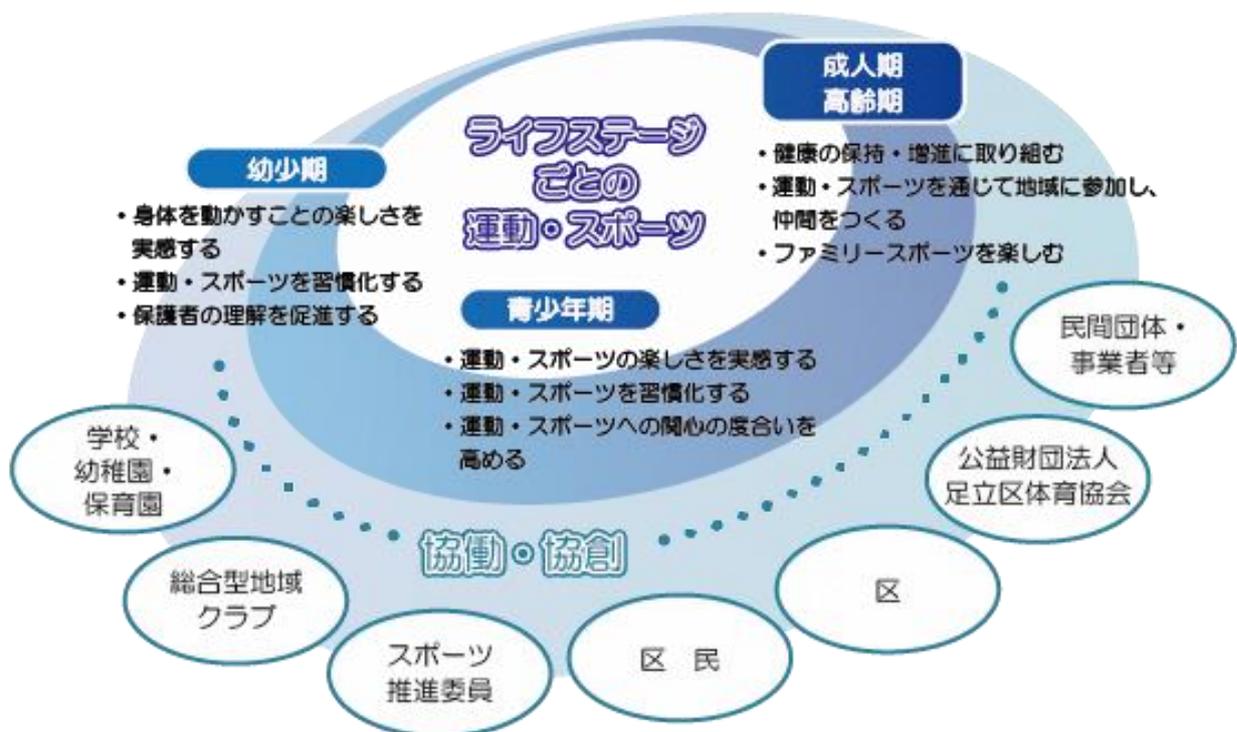
**学校・幼稚園・保育園**

- 子どもの運動・スポーツを体験する機会を充実させ、身体を動かす楽しみを教えることで、運動・スポーツの習慣化、体力向上を図っていきます。
- 体育館や校庭等の学校施設は、放課後や休日など、学校運営に支障のない範囲で、区民が運動・スポーツを身近に楽しめる場として機能する役割を果たします。

**民間団体・事業者等**

- 区民の運動・スポーツへの多様なニーズに応えるサービスを提供することが期待されます。
- 様々な主体と連携しながら、運動・スポーツに関する専門的なノウハウやアイデアを活かした活動を展開することで、地域の活性化に寄与することが期待されます。

■図表5 推進主体とライフステージ

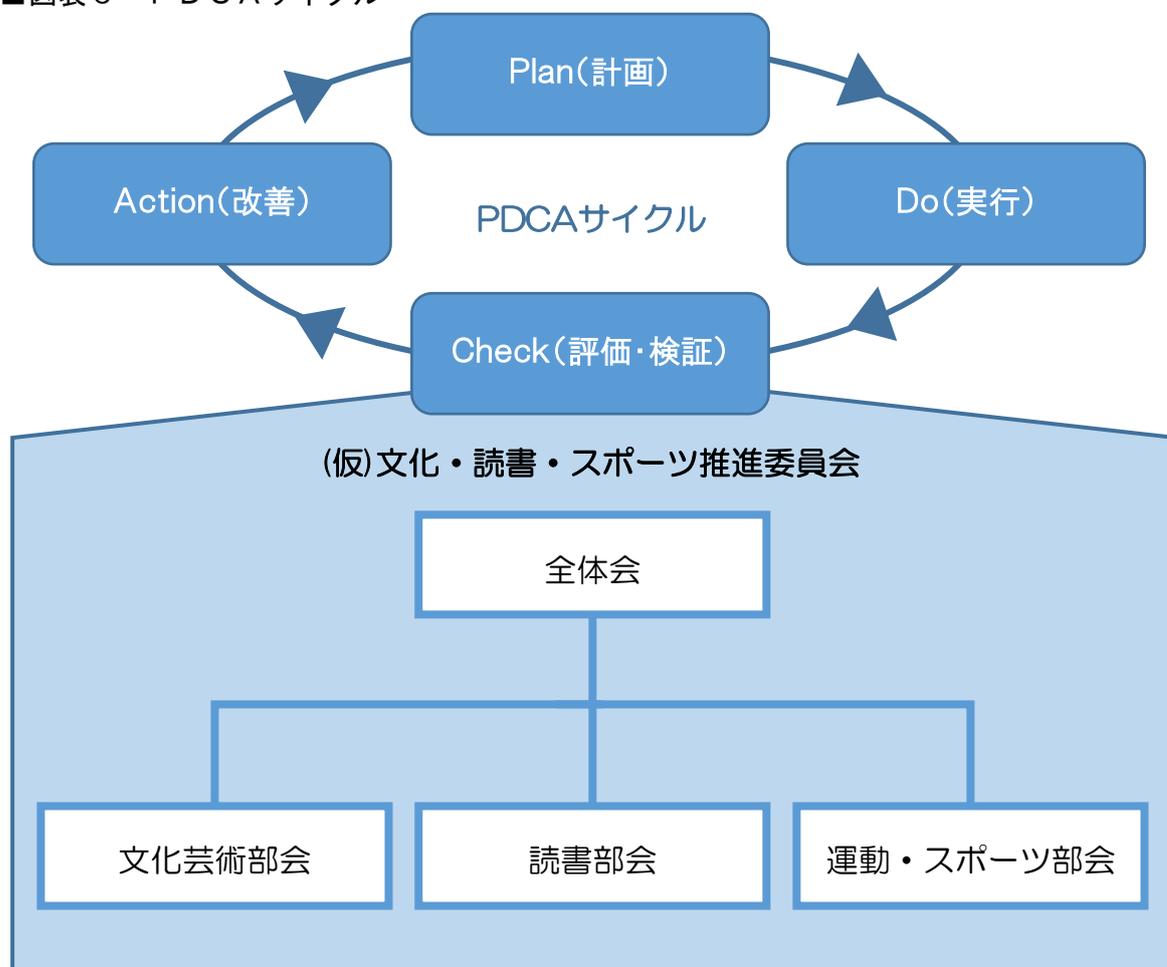


(2) 計画の評価

各施策の着実な推進のためには、進捗状況の評価と必要に応じた施策の改善が必要です。各施策の進行管理については、PDCAサイクル、すなわちPlan（計画）－Do（実行）－Check（評価・検証）－Action（改善）のマネジメントサイクルを用い、毎年度事業のチェックと改善を行って、着実な事業展開を図ります。

そのため、足立区文化芸術推進計画・足立区読書活動推進計画・足立区運動・スポーツ推進計画を一体的に管理・評価する組織として「(仮)文化・読書・スポーツ推進委員会」を設置し、全体会及び分野別の専門部会を活用しながら、数値目標や事業の取組実績に基づき、本計画の推進と進行管理の徹底を図ります。

■図表6 PDCAサイクル



**スポーツ関係団体について****◆ 公益財団法人足立区体育協会とは**

- 足立区内において、体育、スポーツ、レクリエーションの振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的として、昭和23年発足された組織です。
- スポーツ少年団や競技・レクリエーション団体など、36種の団体が現在加盟しています。
- 区民が参加できる競技スポーツの大会や、スポーツイベントの実施、指導者育成などを実施しています。

**◆ スポーツ推進委員とは**

- 足立区の生涯スポーツの振興、区民の健康体力づくり等に努める事を目標として、法律<sup>※4</sup>に基づき、区から委嘱を受けた非常勤公務員です。地域の推薦により、現在約80名のスポーツ推進委員が活動しています。
  - 各地域の要請に応じて、以下のような取り組みを行っています。
    - 1 “健康”体力測定の実施
    - 2 地域スポーツ事業の運営サポート
    - 3 ニュースポーツ（ビーチボールバレー・ファミリーテニス・ファミリーターゲットボール・フラッグ鬼ごっこ・ドッチビー・キンボール）の普及
    - 4 学校施設の地域開放事業の運営調整（学校施設開放管理運営委員会）
    - 5 総合型地域クラブの運営サポート
- その他、行政と地域のパイプ役として区のスポーツ振興を支えています。

※4 スポーツ振興法(昭和36年)、スポーツ基本法(平成23年)

#### ◆ 総合型地域クラブとは

- 子どもから高齢者まで、身近な施設で複数のスポーツが楽しめる会員制クラブで、全国的には総合型地域スポーツクラブと呼ばれています。
- 足立区では、スポーツだけでなく、太鼓や英会話といった文化活動のプログラムも提供していることから、「総合型地域クラブ」という名称で親しまれ、現在 23 区内最多となる9つのクラブが設立されています。

クラブ名	地区	主なプログラム
KITクラブ21	古千谷・入谷・舎人地区	柔道 健康体操
NPO法人ASCC	綾瀬地区	硬式テニス グランドゴルフ
U&Uクラブ	梅島・梅田地区	ふれあいトランポリン レベルアップバレーボール
興本倶楽部	興本地区	トランポリン ノルディックウォーキング
千住ウェスト	千住西地区	バドミントン ヨガ・ピラティス
JOTOクラブ	千住常東地区	スポーツウェルネス吹き矢 ファミリーテニス
SUK <sup>2</sup> クラブ	島根・梅島・小右衛門・栗原地区	バスケットボール 親子フットサル
NACKクラブ	中央地区	コーディネーショントレーニング 太極拳
SSKクラブ	鹿浜地区	ビーチボールバレー ファミリーテニス

## 第3章 現状と課題

### 1 現状

#### (1) 区のスポーツ施設について

■図表7 区のスポーツ施設の概要

施設名称	所在地	施設概要
①総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1	大体育室、小体育室、剣道場、柔道場、アーチェリー場、エアライフル場、トレーニングルーム、テニスコート、多目的広場、屋外プール
②平野運動場	平野 2-12-1	テニスコート、軟式野球場、ゲートボール場
③スイムスポーツセンター	西保木間 4-10-1	一般用プール、幼児用プール、体育館、小体育室、トレーニングルーム
④千住温水プール	千住 3-30 千寿本町小学校内	一般用プール、幼児用プール
⑤東綾瀬公園温水プール	東綾瀬 3-4-1	一般用プール、幼児用プール 屋外プール
地域体育館	地域学習センター内（9か所）	⑥佐野地域体育館、⑦花畑地域体育館、 ⑧伊興地域体育館、⑨鹿浜地域体育館、 ⑩江北地域体育館、⑪興本地域体育館、 ⑫梅田地域体育館、⑬中央本町地域体育館、 ⑭東和地域体育館

■図表8 区内スポーツ施設マップ



以上のような施設のほか、野球場（12か所）、テニスコート（6か所）、運動場（6か所）が区内各所に配置されています。

## 1 現状

### (2) 区のこれまでの取り組み

「第二次生涯スポーツ振興計画」（平成21年4月策定）

区では平成21年度から「第二次足立区生涯スポーツ振興計画」に基づき、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも運動・スポーツに親しめる「生涯スポーツ社会の創出」に向け、スポーツ実施率（週1回以上、運動・スポーツを実践する成人の割合）50%の達成を目標に掲げ、以下の5つの施策に取り組んできました。

目標実現に向けた5つの施策
1 子どもの体力向上に向けた施策
2 成人の健康体づくりに向けた施策
3 「するスポーツ」「みるスポーツ」の施策
4 地域の人材育成に向けた施策
5 施設運営・整備・充実に向けた施策

#### ア 子どもの体力向上に向けた施策

体育協会によるジュニア世代の競技力向上や、放課後の学校を活用した「放課後子ども教室」、地域学習センターなどで実施している「親子ふれあい・幼児対象事業」などに取り組んできました。しかし、平成30年度の東京都の調査では、区の小・中学生の学年ごとの体力合計点は、都の平均を下回る学年が多い状況となっています。

#### イ 成人の健康体づくりに向けた施策

介護予防事業として、公園で行う軽運動教室（「パークで筋トレ」）やウォーキング教室などに取り組む、これらの活動は現在も着実に進展しています。一方で、青年期から壮年期にかけては運動・スポーツに取り組んでいる人が依然として少ない傾向にあります。

#### ウ 「するスポーツ」「みるスポーツ」の施策

スポーツカーニバルやタートルマラソン大会などのこれまでも行ってきたイベントに加え、障がい者のスポーツを推進するイベントや、トップアスリートを誘致した観戦会や体験教室などの新たな取り組みにも着手し、年間を通して様々なイベントを展開しています。

## エ 地域の人材育成に向けた施策

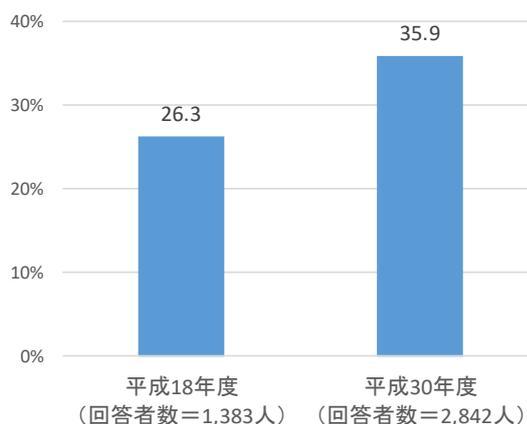
スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成に取り組みましたが、講座の受講者や登録者数は減少傾向にあります。また、各スポーツ関係団体においても、スタッフ等の高齢化が進み、人材育成が進んでいない状況があります。

## オ 施設運営・整備・充実に向けた事業

施設予約システムの一元化や適切な施設補修・改修等の整備を着実に進めてきましたが、各施設では設備の老朽化が進んでいます。

これらの施策の成果として、平成18年度に26.3%だったスポーツ実施率は平成30年度には35.9%まで上昇し、運動・スポーツに取り組む区民は増加したと言えます。しかし、数値目標としていたスポーツ実施率50%を達成するまでには至りませんでした。

■図表9 区民のスポーツ実施率の比較



出典：平成18年度足立区政に関する世論調査

足立区文化・読書・スポーツに関するアンケート調査（16歳以上向け調査）

## 2 課題と要因

### (1) 課題

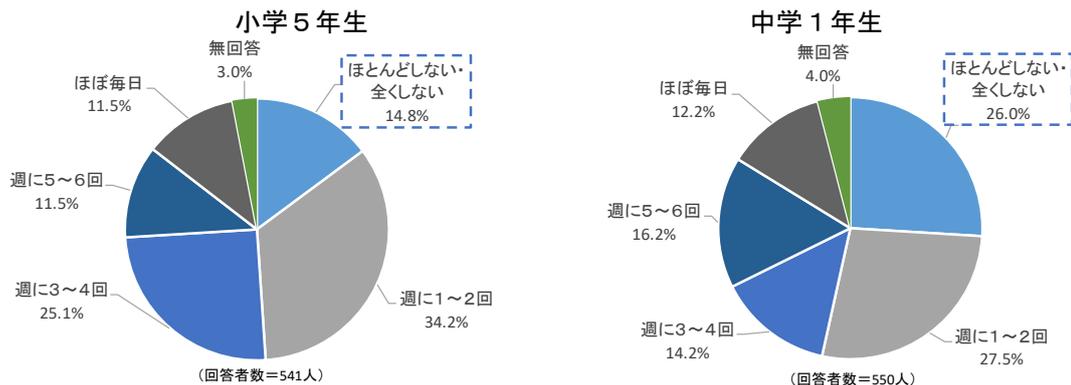
平成30年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」等の結果、次のような課題が明らかになりました。

#### ア 子どもの年齢が上がるにつれ、スポーツ実施率が下がっている

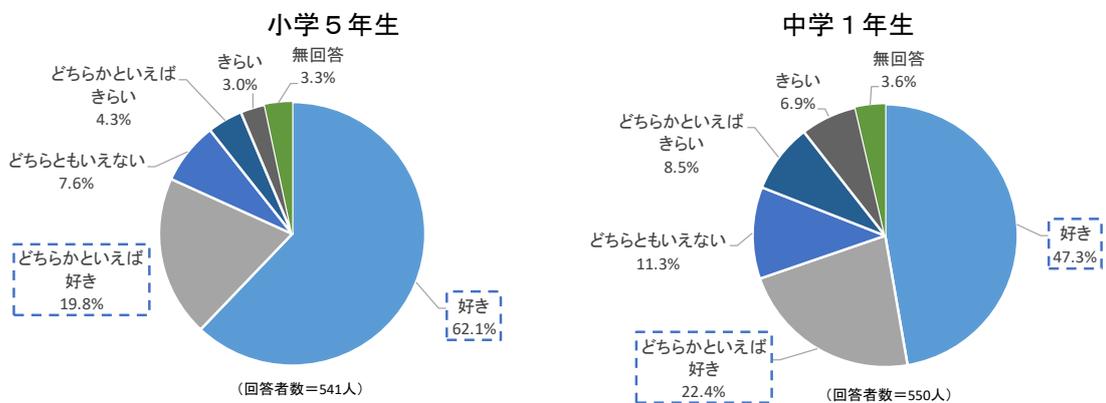
小・中学生アンケート調査<sup>※5</sup>では、学校以外で1日に30分以上からだを動かす遊びなどを「ほとんどしない・全くしない」と回答した子どもは、小学5年生で14.8%、中学1年生で26.0%となっています。また、「学校の体育の授業が好き」という主旨の回答は、小学5年生で81.9%であったのに対して、中学1年生では69.7%と、年齢が上がるにつれ、運動をしない・好きでない子どもの割合が増加する傾向があり、特に女子において顕著に見られます。

■図表10 学年ごとの運動・スポーツの頻度及び体育の授業の好ききらいの比較

学校以外で1日に30分以上からだを動かす遊びなどをする頻度



学校の体育の授業の好ききらい



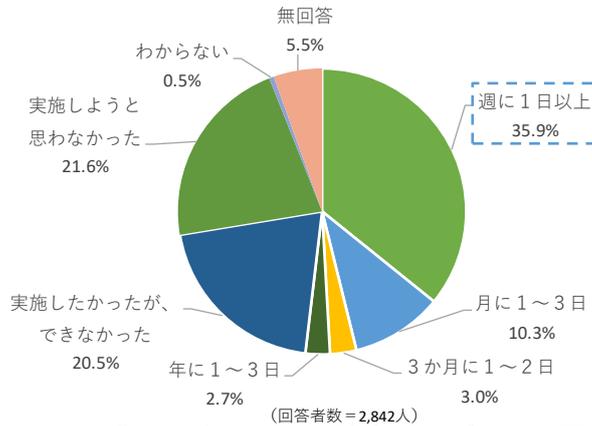
出典：足立区文化・読書・スポーツに関するアンケート調査（小・中学生アンケート調査）

※5 小・中学生アンケート調査：区立小中学校に在籍している小学5年生、中学1年生に対して実施し、各541人、550人の子どもとその保護者が回答。

## イ 成人のスポーツ実施率が低い

一般向けアンケート調査<sup>※6</sup>では、週に1日以上運動・スポーツを行った16歳以上の区民の割合は35.9%、成人に限定してみると34.1%と、東京都(56.3%)及び全国(51.5%)と比較して、足立区民のスポーツ実施率は低いことがわかります<sup>※7</sup>。

■図表11 区民の運動・スポーツの実施頻度



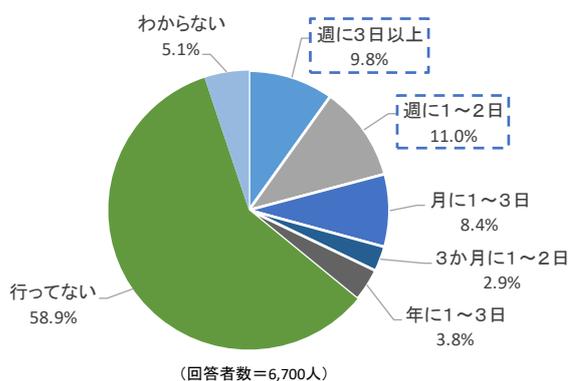
出典：足立区文化・読書・スポーツに関するアンケート調査（16歳以上向け調査）

## ウ 障がい者のスポーツ実施率が低い

全国調査<sup>※8</sup>では、過去1年間に、週1回以上スポーツ・レクリエーションを行った20歳以上の障がい者の割合は20.8%にとどまっており、スポーツ・レクリエーションを行っていない障がい者のうち、81.7%が「特にスポーツ・レクリエーションに関心はない」と回答しています。

区民のスポーツ実施率が全国より低いことから、同様に足立区における障がい者のスポーツ実施率も全国を下回ると推察されます。

■図表12 障がい者（20歳以上）の過去1年間のスポーツ・レクリエーションの実施頻度



出典：障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究報告書

※6 一般向けアンケート調査：16歳以上の区民8,000人に対して郵送調査を行い、2,842人(35.5%)が回答。

※7 ただし、足立区の調査と東京都・全国の調査では尋ね方や対象も異なることから、比較においては留意が必要です。

※8 平成29年度スポーツ庁委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」報告書

## 2 課題と要因

### (2) 要因

前項のとおり、区民のスポーツ実施率が低いことが課題となっており、次のような要因が考えられます。

#### ア 運動・スポーツに関心の薄い区民に、運動・スポーツの楽しさが伝わっていない

一般向けアンケート調査の結果では、運動・スポーツを実施していない理由について、特にスポーツ実施率が低い20～40歳代成人の25.8%は「運動・スポーツをすることが面倒くさい」、19.8%が「金銭的な余裕がない」と回答しています。

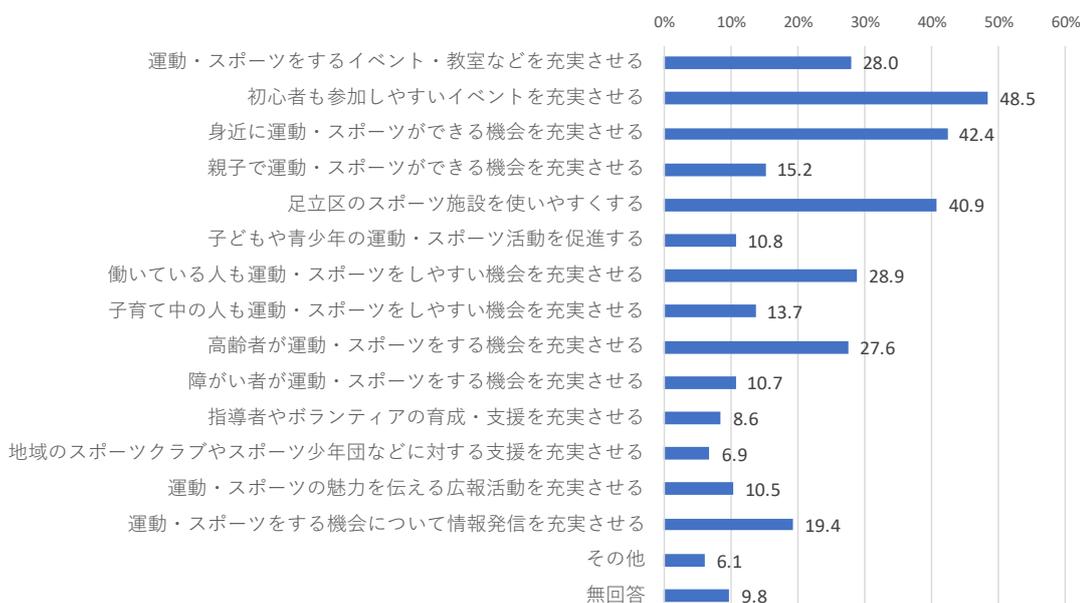
このことから、運動・スポーツに無関心な区民に対して、運動・スポーツを楽しそうと思ってもらえるような、効果的な企画を数多くそろえるとともに、広く周知していくことが必要です。

#### イ 運動・スポーツに関心をもっている区民を、実際の行動へとつなげられていない

一般向けアンケート調査の結果では、「運動・スポーツを楽しむ人が増えるため重点的に進めた方が良いと思う施策は何か」との設問に対し、区民の48.5%が「初心者も参加しやすいイベントを充実させること」と回答しています。

このことから、運動・スポーツを始めてみたいと思った区民が、気軽に取り組めるような運動・スポーツの機会を提供していくとともに、その存在を広く周知していくことが必要です。

■図表13 運動・スポーツを楽しむ人が増えるため重点的に進めた方が良いと思う施策



(回答者数=2,842人)

出典：足立区文化・読書・スポーツに関するアンケート調査（16歳以上向け調査）

### ウ 新しく活動したい区民に、既存のスポーツ施設を利用する機会が十分に提供できていない

区内の公共スポーツ施設や、小中学校の体育館等の施設利用率は非常に高いものの、特定の団体等による利用が多くを占め、新たに活動したい区民の利用が困難な状況にあります。

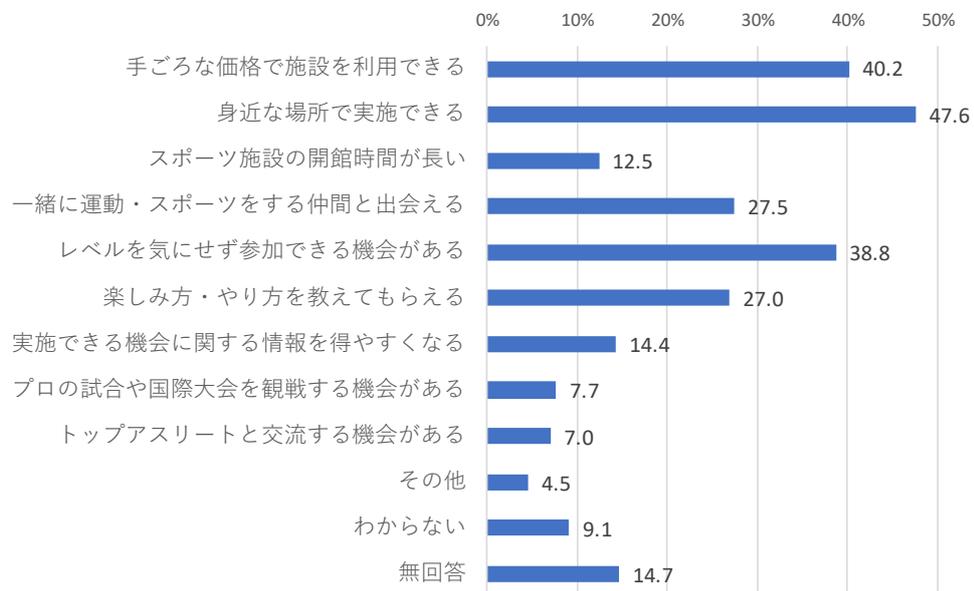
そのため、こうした施設を、新たに活動したい区民も利用できるようにしていくとともに、民間のスポーツ施設など他の活動場所の利用促進を図っていく必要があります。

### エ 身近な場所（自宅、公園、総合型地域クラブなど）が十分に活用されていない

一般向けアンケート調査の結果では、区民の47.6%が運動・スポーツを行うきっかけは、「身近な場所で実施できること」と回答しています。

そのため今後は、自宅や職場などで気軽にできる運動・スポーツの紹介や、公園・広場、総合型地域クラブといった身近な場所や地域コミュニティの十分な活用を通して、区民が運動・スポーツを身近な場所で実施できる機会を広げていくことが必要です。

■図表14 運動・スポーツを実施するきっかけとして適切だと思うもの



(回答者数=2,842人)

出典：足立区文化・読書・スポーツに関するアンケート調査（16歳以上向け調査）

### オ 運動・スポーツをささえる人材が不足している

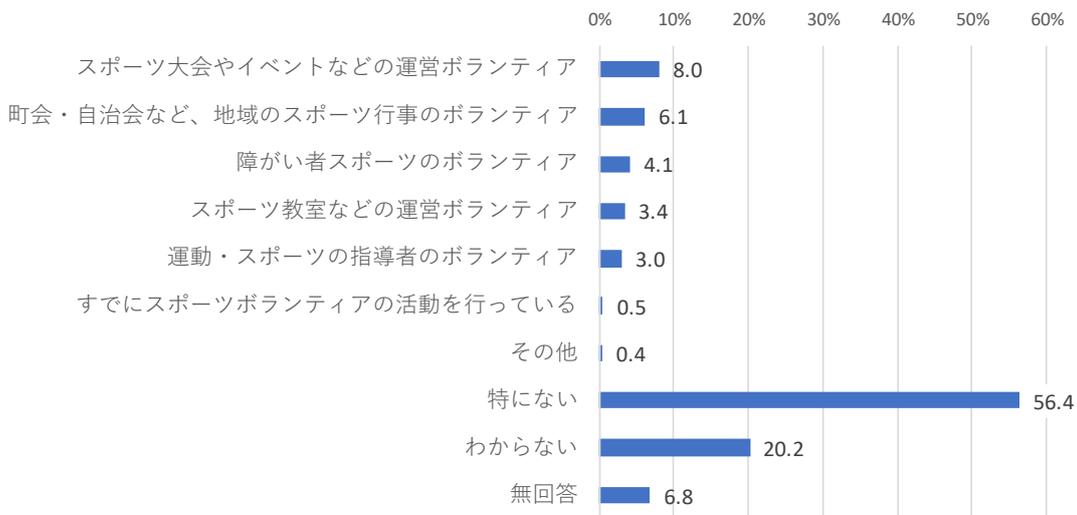
総合型地域クラブやスポーツ推進委員、競技団体等に行ったヒアリング調査では、組織を運営するスタッフや指導者として活動する経験者等の「活動の担い手の減少・高齢化が課題になっている」という意見が挙げられました。こうした状況は、組織の後継者不足等の問題にも直結しています。

一方で、指導者やボランティアの養成講座の受講者などからは「習得した技能や知識を十分に発揮できる場がない」といった意見が挙げられています。

また、平成30年度足立区政に関する世論調査では、区民の16.6%<sup>※9</sup>が「スポーツボランティア活動をやってみたい」と回答しており、これは決して高い数値ではないものの、運動・スポーツをささえる活動に携わりたいと考える区民が、一定数いることがみてとれます。

このため、運動・スポーツをささえる人材を育成するとともに、必要とされる場へ効果的につなぎ、活躍できる仕組みを強化していく必要があります。

■図表15 やってみたいスポーツボランティア



(回答者数 = 1,665人)

出典：平成30年度足立区政に関する世論調査

※9 「スポーツ大会やイベントなどの運営ボランティア」「町会・自治会など、地域のスポーツ行事のボランティア」「障がい者スポーツのボランティア」「スポーツ教室などの運営ボランティア」「運動・スポーツの指導者のボランティア」のいずれか1つ以上に回答した人の割合。



## 第4章 施策展開

### 1 施策体系

共通理念

楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる

#### 目指す将来の姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが運動・スポーツを身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている

運動・スポーツを通して、区民が自ら心身の健康の保持・増進を図り、心豊かに日々を過ごしている

運動・スポーツに親しむことで、区民が自己肯定感や他者への理解を深め、人と人がつながり、地域のコミュニティが醸成されている

#### 施策の柱

##### 柱1

運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり

##### 柱2

運動・スポーツの楽しみを深める場の提供

##### 柱3

運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出

施策	主な事業
<p>施策 1-1 子ども・成人・高齢者・ 障がい者が運動・ スポーツを楽しむ きっかけづくり p. 24</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立親子野球教室</li> <li>・SOMPO ボールゲームフェスタ</li> <li>・足立区小学生なわとびチャレンジ</li> <li>・成人向けプログラムの展開【拡充】</li> <li>・パークで筋トレ・ウォーキング教室【拡充】</li> <li>・オランダ連携プロジェクト</li> </ul>
<p>施策 1-2 だれもが運動・スポーツ を「する」「みる」機会 の充実 p. 26</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツカーニバル</li> <li>・アーバンスポーツin足立【新規】</li> <li>・障がい者スポーツフェスティバルinあだち</li> </ul>
<p>施策 1-3 運動・スポーツに関する 情報の効果的な発信 p. 27</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置【新規】</li> <li>・運動・スポーツの情報発信強化【拡充】</li> </ul>
<p>施策 2-1 身近な場所における 運動・スポーツの推進 p. 28</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の地域開放</li> <li>・自宅や職場でできる運動・スポーツの推進【新規】</li> <li>・運動・スポーツのできる公園の整備【拡充】</li> <li>・総合型地域クラブとの連携【拡充】</li> </ul>
<p>施策 2-2 協働・協創による他分野 との連携の仕組みづくり p. 30</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・読書・スポーツ活動協創推進事業【拡充】</li> <li>・他分野との連携事業【拡充】</li> <li>・地域スポーツミーティングの展開【拡充】</li> </ul>
<p>施策 3-1 運動・スポーツを ささえる組織の支援と 連携強化 p. 31</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会の活動支援</li> <li>・スポーツ推進委員の活動支援</li> </ul>
<p>施策 3-2 運動・スポーツを ささえる人材の育成と マッチング p. 32</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツボランティアの育成・支援</li> <li>・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会</li> <li>・ささえる人材のマッチング制度の整備【拡充】</li> </ul>

## 2 重点項目

---

### (1) 施策推進のための横断的視点

アンケート調査等を通じて、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかになりましたが、その解決にあたり、「**子どもの頃から**」「**身近**」「**つながり**」という3分野共通の視点が見えてきました。

100年という長い人生において、**子どもの頃から**生涯にわたって文化・読書・スポーツに親しむためには、就学前から関心を高める取り組みを行っていく必要があります。

そして、関心を持った区民が実際に3分野の活動に親しむためには、日常生活の中で**身近**な所に楽しめる機会や場が設けられていることが重要になります。

さらに、それぞれの活動を深め、広げるには、協働・協創の視点も踏まえ、多様な主体が当事者意識を持ってゆるやかに**つながり**、様々な形で連携していくことが鍵となります。そうすることで、新たな活動が生まれることが期待できるからです。

### (2) スポーツ分野における重点項目

区民が運動・スポーツへの関心が薄い、あるいは運動・スポーツを実施していない要因として、運動・スポーツが楽しいものであると伝わっていないこと、運動・スポーツをやりたいと思っても、気軽にできる環境にないことが考えられます。

そのため本計画では、運動・スポーツを身近なところで気軽に親しむ区民を増やしていくために、以下のことを重点的に進めていきます。

#### ア 運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組み

運動・スポーツに取り組むことへのハードルを下げたり、これまで運動・スポーツに関心の薄かった区民に対して、運動・スポーツに触れるきっかけとなるような取り組みを行っていきます。

(事業例)

- ・ 施策2-1 自宅や職場でできる運動・スポーツの推進 新規  
(p.28参照)
- ・ 施策2-2 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 拡充  
(p.30参照)

## イ 身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組み

運動・スポーツをできる場所への移動が負担にならないよう、身近な施設を運動・スポーツ活動のために提供したり、これまで特定のスポーツ施設で行っていたスポーツイベントを、人の集うにぎわいの場で行うなどの取り組みを進めます。

また、ハード面だけでなく、各推進主体が互いに情報共有や意見交換する場の設定など、身近に楽しむ運動・スポーツの推進を連携して行っていけるよう、協働・協創の仕組みづくりに取り組みます。

(事業例)

- 施策2-1 運動・スポーツのできる公園の整備 拡充  
(p.29参照)
- 施策1-2 アーバンスポーツin足立 新規  
(p.26参照)
- 施策2-2 地域スポーツミーティングの展開 拡充  
(p.30参照)

### 3 施策と事業

#### 施策の柱 1 運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり

区民が運動・スポーツに対して関心をもち、気軽に取り組むためには、その楽しさに「気づく」きっかけとなる機会を充実させていくことが重要です。

そのためスポーツ関係団体のほか、学校や民間団体、事業者等とも連携して、これまで運動・スポーツになじみの薄かった区民にも楽しんでもらえるような機会を数多く提供し、広く運動・スポーツの楽しさを伝えていきます。

#### 施策 1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

年齢や生活環境、健康状態、障がいの有無等によって取り組みたいと思う、または取り組むことができる運動・スポーツは異なります。こうした状況をふまえ、ライフステージや個々の状況に応じた、きめ細かな施策・事業を展開します。

##### 【主な事業】

##### 足立親子野球教室

【スポーツ振興課】

幼児とその保護者を対象に、親子で野球の体験ができるイベントです。株式会社読売巨人軍による野球振興事業の一環としてのイベントで、技術の向上よりも、簡単なボール遊びを親子が一緒に楽しむことで、幼児の身体を動かすきっかけとなることや、親子のコミュニケーションの機会となることを重視し、取り組みを行っています。

##### SOMPO ボールゲームフェスタ

【スポーツ振興課】

小学生を対象に、簡単なボール遊びや、多種目の球技を体験できるイベントです。一般社団法人日本トップリーグ連携機構と連携した取り組みで、各種目の指導はトップアスリートが行います。トップアスリートとの交流や体験を通して、子どもの運動・スポーツへの関心喚起を図ります。

##### 足立区小学生なわとびチャレンジ

【教育指導課】

区内の小学校を対象に、区内共通のルールを設け、一定の条件をクリアした児童や学校を表彰します。目標に向けて学校や学級単位で取り組むことで、児童の運動・スポーツへの意欲喚起と習慣化を図ります。

### 成人向けプログラムの展開 拡充 【スポーツ振興課】

区内のスポーツ施設では、子ども向けの運動・スポーツのプログラムだけでなく、成人向けにもダンスやエクササイズ教室など、様々なプログラムを実施しています。今後は、個人で気軽に参加できるプログラムや、初心者向けのプログラム、競技スポーツにとらわれず身体を動かすことの楽しみを実感できるプログラムを充実させ、ビジネスパーソンや運動・スポーツに関心の薄い区民の運動・スポーツ参画を図ります。

### パークで筋トレ・ウォーキング教室 拡充 【スポーツ振興課】

主に65歳以上を対象に、公園や広場などを利用して、体操や軽運動、ウォーキングなどの健康体づくりができる事業です。身近な場所で運動できる機会として、パークで筋トレについては今後も空白地帯が生じないように実施会場を拡大するとともに、各会場における指導員間のレベルの平準化に取り組みます。また、ウォーキング教室では歩き方の解説から始めるなど、初心者向けの教室を充実させることで、新規参加者の獲得に力を入れて取り組んでいきます。

### オランダ連携プロジェクト

【経営戦略推進担当課／スポーツ振興課／教育指導課】

共生社会の先進国であるオランダ王国と連携し、トップアスリートとの交流を通して、小・中学生や地域のスポーツ関係団体などに対して障がいの理解促進を図るとともに、スポーツをツールとして障がい者の社会参加を進めていきます。プロジェクト終了後も、共生社会の実現を目指して取り組みを継続していきます。

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区民のスポーツ実施率	35.9%	50%
イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合	新規	80%

### 3 施策と事業

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立親子野球教室	事業の定員に対する参加率	111%	90%
SOMPO ボールゲームフェスタ	事業の定員に対する参加率	73.7% ※R1実績	90%
足立区小学生なわとびチャレンジ	実施校の割合	95.6%	100%
成人向けプログラムの展開	事業実施回数	4,027回	4,500回
パークで筋トレ	事業実施回数 事業参加者数	683回 【15,906人】	904回 【22,600人 (うち新規参加者 480人)】
ウォーキング教室		38回 【737人】	60回 【1,480人 (うち新規参加者 766人)】
オランダ連携プロジェクト	事業実施回数	9回	R2年度で終了

**施策1-2 だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実**

ライフステージ等に応じた運動・スポーツを楽しむ機会の充実だけでなく、世代や障がいの有無を越えて、だれもがともに同じ空間で運動・スポーツに親しみ、楽しみや喜びを共有できる機会を充実させていくことは、人と人との結びつきや地域の絆を形成していくために重要です。

このような視点から、区民のスポーツに対するニーズに応じて、運動・スポーツを「する」だけでなく、「みる」機会の充実を図り、運動・スポーツを通じて多様な区民が交流する共生社会の実現へとつなげていきます。

**【主な事業】****スポーツカーニバル**

【スポーツ振興課／体育協会／スポーツ推進委員】

毎年スポーツの日に、地域体育館等の身近な会場で、普段体験したことのない、様々な運動・スポーツにチャレンジできる事業です。「きっと見つかるあなたのスポーツ」をテーマに、運動・スポーツの楽しさを伝え、運動意欲の向上を図ります。

**アーバンスポーツ in 足立****新規**

【スポーツ振興課】

東京2020オリンピック競技大会の正式種目「スリーエックススリー3×3（3人制バスケットボール）」などのアーバンスポーツ（都市型スポーツ）を身近に観戦できる機会を創出します。体育館等の施設に人を集めるのではなく、人の集うにぎわいの場に出向いて事業を行う新しいスタイルの「みるスポーツ」として、より多くの区民がスポーツの魅力、興奮を共有し、楽しんでもらうことを目的とし実施します。

**障がい者スポーツフェスティバル in あだち**

【スポーツ振興課】

障がい者が障がいに応じて、道具やルールなどを工夫して行っているスポーツを知り、体験することができるイベントです。障がい者が運動・スポーツに触れるきっかけをつくるだけでなく、障がいのない人も理解を深め、ともに汗を流すことで心のバリアフリー化を進めます。

### 3 施策と事業

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツを観戦した区民の割合	65.9%	80%
区民のスポーツ実施率 【再掲】	35.9%	50%
イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合 【再掲】	新規	80%

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
スポーツカーニバル	事業参加者数	6,821人	8,200人
アーバンスポーツin足立	事業実施回数	新規	1回
障がい者スポーツフェスティバルinあだち	事業参加者数	337人	400人

**施策 1-3 運動・スポーツに関する情報の効果的な発信**

施設情報や利用の仕組み、講座やイベント等の情報、総合型地域クラブや競技団体等の運動・スポーツに関する情報を、区民が必要とするときに入手できるよう、よりわかりやすく発信していきます。

また、運動・スポーツを生活の中で身近に感じることができるようその意義や効果を、より多くの区民に周知していく意識啓発にも取り組んでいきます。

このほか、ホームページやSNSなどを活用し、情報を充実させていくとともに、各学習センターにおいて、複合施設という特徴を活かし、文化・読書・スポーツに関する情報を、一体的に区民に届けていきます。

**【主な事業】**

障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置 **新規**  
【障がい福祉課／スポーツ振興課】

障がい者や疾病等により運動・スポーツ活動に支援を必要とする区民が、気軽に運動・スポーツに取り組むことができるよう、専用の相談窓口を設置します。相談支援のみならず、関係機関との連絡調整や障がい者への普及啓発に取り組みます。

運動・スポーツの情報発信強化 **拡充** 【スポーツ振興課】

運動・スポーツに関心がない区民や、関心があっても運動・スポーツに取り組んでいない区民の背中を押せるような、魅力的な事業を企画するだけでなく、そうした情報が区民に届くよう、発信の強化に取り組みます。

興味をひくチラシやポスターを作成するだけでなく、新たな配布先・展示先の開拓、ホームページやSNSといったメディアの活用など、より多くの区民が運動・スポーツに取り組むことができるよう情報発信を充実させていきます。

**【成果指標】**

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツに関心のある区民の割合	70.7%	85%
運動・スポーツの機会の充実度	新規	60%

### 3 施策と事業

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
障がい者向けスポーツ相談 窓口「あだちスポーツコン シェルジュ」の設置	障がい者が運動・スポーツに 気軽に参加できる事業数	新規	40事業
運動・スポーツの情報発信 強化	区の運動・スポーツ関連ホー ムページへのアクセス件数	676,269件	780,000件

## 施策の柱2 運動・スポーツの楽しみを深める場の提供

運動・スポーツには単に楽しいということだけでなく、心身の健康をもたらしたり、他者との交流を通じてより豊かな時を過ごすという効果があります。

そのためには運動・スポーツの楽しみを「深め」ていくことが必要であり、自主的、継続的に取り組めるよう、身近なところに運動・スポーツの場があることが重要です。

スポーツ施設や公園などの整備といったハード面ばかりでなく、読書・文化芸術分野や健康づくり、福祉分野など、これまで関連の薄かった分野の推進主体との連携で、ソフト面からも運動・スポーツを楽しむ場を充実させ、健康的な生活を送る区民を増やしていきます。

### 施策2-1 身近な場所における運動・スポーツの推進

稼働率の高いスポーツ関連施設を新規利用者にも提供できるよう利用調整などの環境改善を行うだけでなく、自宅や職場など生活に身近な場所で気軽にできる運動・スポーツを推進していきます。また、地域での活動やコミュニティの拠点となる学校、区施設、総合型地域クラブと連携し、運動・スポーツをより身近に感じることができ環境づくりに取り組んでいきます。

#### 【主な事業】

##### 学校施設の地域開放

##### 【スポーツ振興課】

区内小・中学校の校庭や体育館などを、運動・スポーツや文化芸術などの活動団体に提供しています。施設の利用率は非常に高い状況にありますが、新たに運動・スポーツをしたい区民が身近に活動できる場所とするため、今後も区が利用調整を図っていきます。

##### 自宅や職場でできる運動・スポーツの推進 新規 【スポーツ振興課】

運動・スポーツを実施する手間や時間が負担になっている区民にも運動・スポーツに取り組むことができるよう、自宅や職場でのちょっとした空き時間や通勤中にできるストレッチやトレーニングの紹介など、日常生活の中で気軽に取り組める運動・スポーツを推進します。気軽にできることと合わせて、健康や美容などの具体的な効果についても示していくことで、運動・スポーツに対するハードルを下げ、目的をもって運動・スポーツに取り組む区民を増やしていきます。

### 3 施策と事業

#### 運動・スポーツのできる公園の整備 **拡充**

【パークイノベーション担当課】

公園が多い足立区の強みを活かし、一定のエリアごとに役割や機能を割り振り、個々の公園の性格や特色の違いを明確化した公園整備を行っています。運動・スポーツができる公園として、ウォーキングコースの改修、ボール遊びのできる設備、健康器具の設置などに取り組み、誰もが気軽に利用できるような環境を整えていきます。

#### 総合型地域クラブとの連携 **拡充**

【スポーツ振興課】

「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」を合言葉に、区民が身近に様々な運動・スポーツや文化活動を楽しめる場として、区内9つのクラブが活発に活動しています。クラブとの連携を通して、区民の健康・体力増進を図るだけでなく、絆づくりやコミュニティの活性化にも取り組んでいきます。

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
身近な場で運動・スポーツを行う区民の割合	新規	50%

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
学校施設の地域開放	登録団体数	1,393団体	1,500団体
自宅や職場のできる運動・スポーツの推進	啓発活動の実施回数	新規	4回
運動・スポーツのできる公園の整備	新たにボール遊びコーナーを整備した箇所数	0か所	4か所
総合型地域クラブとの連携	委託事業回数	548回	600回

**施策2-2 協働・協創による他分野との連携の仕組みづくり**

運動・スポーツだけでなく文化活動や体験・学習を行うことができる複合施設であるという地域学習センターが区内に13館あるという強みを生かし、文化・読書分野と連携し、運動・スポーツへの関心喚起、活動の実施につながる様々な取り組みを推進していきます。

また、庁内の他部署、民間団体や事業者など、運動・スポーツ分野だけでなく、他分野との連携を積極的に推進していきます。

**【主な事業】****文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 拡充****【地域文化課／スポーツ振興課／中央図書館】**

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、運動・スポーツが始められるような働きかけを行う事業を展開します。

**他分野との連携事業 拡充****【スポーツ振興課】**

健康づくりや福祉分野など、これまで関連の薄かった分野の推進主体と連携し、より多くの区民へアプローチしていきます。例えば、庁内においては、衛生部の推進する企業への健康経営啓発事業と連携し、職場で気軽に行える軽体操など運動・スポーツの普及啓発を行うことで、企業の健康経営に貢献します。

**地域スポーツミーティングの展開 拡充****【スポーツ振興課／体育協会／スポーツ推進委員／総合型地域クラブなど】**

区内6地区において、地域の運動・スポーツをささえる団体を中心に、地域における運動・スポーツに関する課題などの情報共有・意見交換を行う会議を定期的で開催します。今後は既存のスポーツ関係団体のほか、民間企業も含めた他分野の団体などの参加を促していくことで、多様な区民の意見交換・交流を図り、地域において運動・スポーツを推進する「協創」のプラットフォームとなるよう、区もコーディネーター役を担い、支援します。

### 3 施策と事業

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツに関心のある区民の割合 【再掲】	70.7%	85%
分野間での連携事業への参加により、新たに運動・スポーツを始めたいと思う区民の割合	新規	50%

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化・読書・スポーツ活動 協創推進事業	事業実施回数 事業参加者数	新規	3,360回 【33,600人】
他分野との連携事業	他分野連携事業の実施回数	新規	6回
地域スポーツミーティング の展開	会議の参加団体数	25団体	66団体

**施策の柱3 運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出**

区民が運動・スポーツを通して地域でつながりを持ち、運動・スポーツの楽しさをより多くの区民へと「広げ」ていくためには、場の整備のみならず、運動・スポーツをささえる活動に携わる人・組織の存在が重要です。

民間団体や事業者等を巻き込んで運動・スポーツをささえる人材・組織を育成し、活動・活躍の場を創出することで、地域の中で交流する区民を増やしていきます。

**施策3-1 運動・スポーツをささえる組織の支援と連携強化**

体育協会やスポーツ推進委員会など、運動・スポーツをささえる組織を支援し、運営基盤を強化していきます。また、地域において組織として期待される役割を意識共有し、組織間の交流を促すなど、連携強化に努めます。

**【主な事業】****体育協会の活動支援****【スポーツ振興課】**

体育協会は区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とし、区民の運動・スポーツの振興、競技力向上、指導者養成、加盟団体の育成支援などに取り組んでいます。

区は、財産の貸付や経費の助成、職員の派遣などを通して体育協会の活動に必要な支援を行います。

**スポーツ推進委員の活動支援****【スポーツ振興課】**

スポーツ推進委員は地域における運動・スポーツの推進役、コーディネーターとして、小学校体力状況調査の指導、学校施設管理運営委員会の運営、各種運動・スポーツイベントの運営サポートなどの活動を行っています。

区は委員の委嘱、研修・会議等の調整、広報紙の作成などを通して、スポーツ推進委員が地域において、円滑に活動することができるよう、支援します。

**【成果指標】**

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
関係団体との連携事業の実施回数	24回	35回

### 3 施策と事業

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
体育協会の活動支援	加盟団体への後援事業参加者数	27,243人	28,000人
スポーツ推進委員の活動支援	会議、研修会実施回数	118回	130回

**施策3-2 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング**

運動・スポーツを通して人と人とのつながりや、地域のコミュニティを醸成していくために、区民の運動・スポーツをささえていく多様な人材の育成支援に取り組んでいきます。

また、地域のニーズを把握し、こうした運動・スポーツをささえる人材が、適切な場で活躍できるようマッチングする仕組みを整えていきます。

**【主な事業】****スポーツボランティアの育成・支援 【スポーツ振興課／体育協会】**

運動・スポーツをささえる人材として、地域において運動・スポーツにかかわる事業の運営支援や、競技スポーツやスポーツ少年団の技術指導を行うスポーツボランティアを育成します。競技スポーツのみならず広く区民に親しめる運動・スポーツの普及も担っていけるよう、体育協会とともに区も公認の資格制度の整備、資格取得のための講座の充実、資格取得後の活躍の場づくりを進めていきます。

**初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 【スポーツ振興課】**

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認の制度に基づき、障がい者に運動・スポーツの楽しさを伝えるために必要な、基礎知識や技術を習得できる講習会を、区内において開催します。受講修了者は資格取得のほか、地域において障がい者の運動・スポーツをささえる人材として区の人材バンクに登録され、イベント等でボランティアとしても活動します。

これまではスポーツ指導者を中心として受講者を募っていましたが、障がい者が運動・スポーツをすることの意義や効果を普及するためにも、今後は障がい者施設や医療機関等への受講勧奨を行っていきます。

**ささえる人材のマッチング制度の整備 拡充 【スポーツ振興課】**

スポーツ指導者やボランティアなど、地域において運動・スポーツをささえる人材を、学校や総合型地域クラブ、高齢者の介護予防事業などに派遣・紹介する仕組みを整備していきます。地域との結び付きを支援することで、団体・組織における人材不足を補うとともに、運動・スポーツをささえる活動に携わりたいと考える人材が、地域においていきいきと活躍できる場や機会を提供します。

### 3 施策と事業

#### 【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツをささえる活動を行った区民の割合	16.8%	35%
スポーツボランティアの地域イベントへの協力人数	新規	820人

#### 【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
スポーツボランティアの育成・支援	区公認スポーツボランティア登録者数	118人	200人
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会	初級障がい者スポーツ指導員登録者数	69人	210人
ささえる人材のマッチング制度の整備	ささえる人材への派遣協力依頼件数	新規	30件



### 3 施策と事業

#### 【成果指標・活動指標 一覧】

#### 施策の柱1 運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり

#### 施策1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区民のスポーツ実施率	3 計画アンケートにて、運動・スポーツを「週に1日以上実施している」と回答した方の割合	35.9%	50%
イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合	スポーツ振興課所管イベントの参加者アンケートにて、運動・スポーツを「ほとんどやらない」と回答した方のうち、イベントに参加して運動・スポーツをやりたいと「思った」「やや思った」と回答した方の割合	新規	80%

No.	事業名	所管	事業概要
1	① 足立親子野球教室	スポーツ振興課	幼児とその保護者を対象に、親子で野球の体験ができるイベントです。株式会社読売巨人軍による野球振興事業の一環としてのイベントで、技術の向上よりも、簡単なボール遊びを親子と一緒に楽しむことで、幼児の身体を動かすきっかけとなることや、親子のコミュニケーションの機会となることを重視し、取り組みを行っています。
2	② SOMPOボールゲームフェスタ	スポーツ振興課	小学生を対象に、簡単なボール遊びや、多種目の球技を体験できるイベントです。一般社団法人日本トップリーグ連携機構と連携した取り組みで、各種目の指導はトップアスリートが行います。トップアスリートとの交流や体験を通して、子どもの運動・スポーツへの関心喚起を図ります。
3	③ 足立区小学生なわとびチャレンジ	教育指導課	区内の小学校を対象に、区内共通のルールを設け、一定の条件をクリアした児童や学校を表彰します。目標に向けて学校や学級単位で取り組むことで、児童の運動・スポーツへの意欲喚起と習慣化を図ります。
4	④ 区立小中学校における冬期の体力向上に向けた取り組み（持久走）	教育指導課	区内小中学校において、冬期の運動習慣の形成及び体力向上のため、生徒が持久走に取り組む時間を設けます。全校において、授業の中で取り組みの時間を設けるとともに、小学校の一部では始業前、中休み等、授業外での活動の時間も設定し、独自に取り組んでいます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業の定員に対する参加率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回開催（定員：100組200人）</li> <li>・H30年度は222人が参加</li> </ul>	111%	90%
事業の定員に対する参加率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボールで遊ぼう」（小1～2年生とその保護者対象）及び「キッズチャレンジ」（小3～6年生）の総参加者数</li> <li>・年1回開催（定員：各120名）</li> <li>・R1年度は177人が参加</li> </ul>	73.7% ※R1実績	90%
実施校の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加校数/69校</li> </ul>	95.6%	100%
区内小中学校の授業内・外の事業参加率 区内小学校の授業外の事業取組時間	授業内（A）と授業外（B）の取り組みの2形式 [A] <ul style="list-style-type: none"> <li>・小：体づくりの運動遊び、体づくり運動</li> <li>中：陸上競技（長距離走）</li> <li>・実施校数/104校（小学校69校、中学校35校）</li> </ul> [B] <ul style="list-style-type: none"> <li>・始業前、中休み等、授業外の体育的活動</li> <li>・実施校数/69校</li> </ul> 《【】は取組時間（取組時間×取組日数）》	A：100% B：92.7% 【397分】	A：100% B：92.7% 【397分】

### 3 施策と事業

#### 施策1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

No.	事業名	所管	事業概要
5	⑤あだち放課後子ども教室体験プログラム「放課後+One」	生涯学習振興公社	自由遊び・自主学習の場である「放課後子ども教室」に、体験交流活動を+One（プラスワン）するプログラムです。 公社が、「①発掘・育成した人材を体験サポーターとして活用する」「②地域団体・企業と連携し提供する」「③現場に合ったプログラムを開発し、見守りスタッフがリードして実施する」の手法でプログラム推進を支援しています。3つのカテゴリー（運動/学び読書/文化）の中から、各校の状況に合わせて実施調整しています。体力向上を目的として、バトンスローなど投げる遊び・フラッグ鬼ごっこ・変則ドッチボールなどを展開中です。
6	⑥ジュニア育成（ジュニアスポーツ大会、ジュニア育成地域推進事業）	体育協会	ジュニアスポーツ大会は区内の少年・少女を対象として各種競技種目の大会を開催し、日頃の練習成果を発揮する機会を提供します。 ジュニア育成事業は、幼児から高校生の初心者を対象として、教室や講習会を実施し、競技力向上を目指す子どもたちの育成、競技スポーツの底辺拡充を図ります。
7	⑦あだちスポーツチャレンジ	スポーツ振興課	東京2020大会に向けた機運醸成及び区民がスポーツに触れ、体験できる場を創出することを目的として、主に子どもを対象とし、区内の公共スポーツ施設において大会競技の体験会や、トップアスリートとの交流の機会を提供します。
8	⑧ウォーキング教室	スポーツ振興課	身近な公園施設や遊歩道等を使い、区民が安全で気軽にウォーキングを楽しみ、かつ、自ら身体活動を継続化することで健康体力の維持・向上が旨を目的として、高齢者や成人女性を対象とした歩き方教室、ウォーキングの実践を行います。
9	⑨パークで筋トレ	スポーツ振興課	主に65歳以上の高齢者を対象に、公園や広場などを利用して、筋トレやストレッチ、コーディネーショントレーニングなどを行います。要介護認定を受けない健康な高齢者を増やし、介護予防と地域の絆づくりを促進させることを目的として取り組んでいます。
10	⑩はじめてのフレイル予防教室	地域包括ケア推進課	65歳以上の要介護・要支援状態になるおそれのある区民を対象に、運動器や口腔の機能向上、認知症予防を目的として、軽運動など地域包括支援センターなど区内各所において実施するプログラムです。※令和2年度名称変更（旧「はじめてのらくらく教室」）
11	⑪はつらつ教室（プール）	地域包括ケア推進課	65歳以上の介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない区民を対象に、運動機能向上を目的とした筋力向上トレーニングなどを実施するプログラムです。
12	⑫はつらつ教室（室内型）	地域包括ケア推進課	65歳以上の介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない区民を対象に、フレイル予防を目的とし、ストレッチ、バランス能力をつけ転ばない体づくり、口腔・栄養の学習を行うプログラムです。 ※令和2年度内容変更予定

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動プログラム実施校	「放課後子ども教室」における運動プログラム（投げる遊び、フラッグ鬼ごっこ、スポーツスタッキング、変形ドッチボール等）の実施校数	30 校	69 校
事業参加者数	ジュニアスポーツ大会 15 種目の参加者数	7,223 人	8,000 人
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内 14 スポーツ施設で実施するオリパラ機運醸成イベントの参加者の総数</li> <li>R2年度は 5 施設で実施</li> <li>R3年度以降、トップアスリートとの交流事業として実施継続予定</li> </ul>	1,037 人	R3年度に後継事業に移行予定
事業実施回数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 年間の事業実施回数 《【】 は参加者数 ※（）内は新規参加者数》</li> <li>「区」実施分＋「地域クラブ」実施分＋「民間」実施分 ※行政評価指標（重プロ No.29 介護予防事業）</li> </ul>	38 回 【737 人】	60 回 【1,480 人 (766 人)】
事業実施回数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 年間の事業実施回数 《【】 は参加者数 ※（）内は新規参加者数》</li> <li>「区」実施分＋「地域クラブ」実施分 ※行政評価指標（重プロ No.29 介護予防事業）</li> </ul>	683 回 【15,906 人】	904 回 【22,600 人 (480 人)】
事業実施回数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 年間の総実施回数 《【】 は参加者数（実数）》 ※R2年度から 50 回に拡大予定 ※行政評価指標（重プロ No.29 介護予防事業）</li> </ul>	33 回 【445 人】	50 回 【600 人】
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>《（）内は新規参加者数》</li> <li>3 か所で開催（定員：20 人、1 クール 8 回、年間 3 クール）</li> </ul>	1,198 人	1,300 人 (150 人)
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>《（）内は新規参加者数》</li> <li>1 クール 4 回で、原則終了後は自主グループ化プログラムに参加を促す</li> </ul>	7,219 人	8,000 人 (1,250 人)

### 3 施策と事業

#### 施策1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

No.	事業名	所管	事業概要
13	⑬ふれあい遊湯う(軽運動・体操)	地域包括ケア推進課	おおむね65歳以上の虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、開放的かつ他の人とのコミュニケーションを取りやすい銭湯で、健康相談や介護予防運動等を実施するプログラムです。
14	⑭みんなで元気アップ教室(自主グループ化を目指した教室)	地域包括ケア推進課	65歳以上の高齢者を対象に、将来的な自主グループ化につながるような運動プログラムを活用した介護予防教室を実施します。 ※令和2年度開始予定
15	⑮高齢者体力測定会	地域包括ケア推進課	65歳以上の高齢者を対象に、自分の身体状態を知ってもらうことを目的とし、体力測定会を行います。 ※令和2年度開始予定
16	⑯リバーサイドウォーキング	体育協会	ウォーキング愛好者から初心者(主として高齢者)を対象に、荒川河川敷虹の広場から都市農業公園までの約8kmを自然に楽しみながら歩き、足立区を知る機会とウォーキングの楽しさを提供し、体力の増進を図ります。
17	⑰障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置	障がい福祉課 スポーツ振興課	障がい者や疾病等により運動・スポーツ活動に支援を必要とする区民が、気軽に運動・スポーツに取り組むことができるよう、専用の相談窓口を設置します。相談支援のみならず、関係機関との連絡調整や障がい者への普及啓発に取り組みます。
18	⑱障がい者施設への運動・スポーツのアウトリーチ事業	スポーツ振興課	普段運動・スポーツに触れる機会の少ない障がい者施設の通所者に対し、施設内で実施できる運動・スポーツの体験会などを実施することで、障がい者が運動・スポーツを楽しむ機会を提供します。
19	⑲オランダ連携プロジェクト	経営戦略推進担当課 スポーツ振興課 教育指導課	共生社会の先進国であるオランダ王国と連携し、トップアスリートとの交流を通して、小・中学生や地域のスポーツ関係団体などに対して障がいの理解促進を図るとともに、スポーツをツールとして障がい者の社会参加を進めていきます。プロジェクト終了後も、共生社会の実現を目指して取り組みを継続していきます。
20	⑳施設指定管理者によるプログラム(子ども向け)	スポーツ振興課	区内各スポーツ施設の指定管理者により、定期的開催されている運動・スポーツ事業です。子ども向けのプログラムとして、「体操」「トランポリン」教室などのプログラムを展開しており、子どもが運動・スポーツに楽しむきっかけづくりを行っています。
21	㉑施設指定管理者によるプログラム(成人向け)	スポーツ振興課	区内のスポーツ施設では、子ども向けの運動・スポーツのプログラムだけでなく、成人向けにもダンスやエクササイズ教室など、様々なプログラムを実施しています。今後は、個人で気軽に参加できるプログラムや、初心者向けのプログラム、競技スポーツにとらわれず身体を動かすことの楽しみを実感できるプログラムを充実させ、ビジネスパーソンや運動・スポーツに関心の薄い区民の運動・スポーツ参画を図ります。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業実施回数 事業参加者数	1年間の事業実施回数 《【】は参加者数》	448回 【5,393人】	430回 【5,160人】
事業実施クール数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の事業実施クール数</li> <li>《【】は事業参加者数（実数）》</li> </ul>	新規	50クール 【525人】
事業実施回数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の事業実施回数</li> <li>《【】は参加者数 ※（）内は新規参加者数》</li> </ul>	新規	60回 【1,260人 (945人)】
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの参加者数</li> <li>年1回開催</li> <li>東京都体育協会の補助事業</li> </ul>	366人	500人
障がい者が運動・スポーツに気軽に参加できる事業数	障がい者が気軽に参加できる運動・スポーツプログラムの提供数	新規	40事業
事業実施回数 事業参加者数	1年間に行った障がい者施設へのアウトリーチ事業の実施回数 《【】は参加者数》	新規	6回 【60人】
事業実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の事業実施回数</li> <li>オランダオリンピック委員会・スポーツ連合と区内小中学校・特別支援学校・総合型地域クラブ等との交流事業の実施回数</li> <li>R2年度で事業終了</li> </ul>	9回	R2年度で終了
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「乳幼児」「児童・生徒」向けプログラムの年間の総実施回数	2,305回	2,600回
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「若者」「壮年者」向けプログラムの年間の総実施回数	4,027回	4,500回

### 3 施策と事業

#### 施策1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

No.	事業名	所管	事業概要
22	㉒施設指定管理者によるプログラム (高齢者向け)	スポーツ振興課	区内のスポーツ施設では、高齢者や親子、障がい者に対象を特化し、「体操」、「ヨガ」、「水泳」教室などのプログラムを実施しています。多様なライフスタイルやニーズに沿うことができるよう、様々なメニューを用意することで、運動・スポーツに取り組む区民の拡大を図ります。
23	㉓施設指定管理者によるプログラム (親子向け)	スポーツ振興課	
24	㉔施設指定管理者によるプログラム (障がい者向け)	スポーツ振興課	
25	㉕総合型地域クラブにおけるプログラム	スポーツ振興課	区内9つの総合型地域クラブにおいて、子どもから成人まで、高齢者や障がい者を含めすべての人が参加できるよう、多種多様なプログラムを提供しています。運動・スポーツのプログラムのほか、英会話教室や和太鼓など、文化芸術のプログラムも展開しています。
26	㉖住区センター(児童館)におけるプログラム	住区推進課	子供向けのミニ運動会や親子体操などのプログラムを各住区センターの児童館において実施し、地域住民の交流の場を提供します。
27	㉗住区センター(悠々館)におけるプログラム	住区推進課	高齢者向けの体操、ストレッチ、バンパーなどのプログラムを各住区センターの悠々館において実施し、地域住民の交流の場を提供します。
	【再掲】Super Sports XEBIO 関東女子フットサルリーグ in 足立(1-2 No.34)	スポーツ振興課	誰もがトップアスリートの競技を身近に観戦できるよう、女子フットサルのトップリーグの観戦会を総合スポーツセンターで開催しています。区民の運動・スポーツへの関心喚起とともに、小学1～4年生とその保護者を対象としたフットサル体験会を実施し、子どもが身体を動かすきっかけづくり、親子のコミュニケーション機会の提供を行います。
	【再掲】地域交流バドミントン大会 in 足立(足立区障がい者バドミントン交流大会)(1-2 No.36)	スポーツ振興課	障がい者と健常者との直接的な交流を図ることを目的とし、障がい者と健常者が互いにペアを組んだり、対戦したりすることができるバドミントン大会を開催しています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「高齢者」向けプログラムの年間の総実施回数	806回	900回
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「親子」向けプログラムの年間の総実施回数	750回	840回
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「障がい者」向けプログラムの年間の総実施回数	71回	150回
プログラム参加者数	区内9クラブの1年間の教室、イベント、委託事業の総参加者数 ※行政評価指標（4149 地域団体活動支援事業）	47,575人	51,000人
事業参加者数	児童館で実施している運動・スポーツのきっかけとなる事業（ベビーダンス、ベビーヨガ、ひろばあそび、ミニ運動会、一輪車、卓球、ドッチボール、集団遊び等）の総参加者数	149,964人	150,000人
事業参加者数	悠々館で実施している運動・スポーツのきっかけとなる事業（ラジオ体操、太極拳、気功、ストレッチ、ヨガ、筋トレ、吹き矢、バンパー、卓球、ダーツ、ダンス等）の総参加者数	23,819人	24,000人
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの来場者数</li> <li>・年1回開催</li> <li>・観戦会と、親子体験教室（定員：40組80名）を実施</li> </ul>	711人	850人
体験会参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会の中で行われる、車いすバドミントンの体験会の参加者数</li> <li>・年1回開催・競技大会と、体験会を実施</li> </ul>	47人	70人

### 3 施策と事業

#### 施策 1-2 だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツを 観戦した区民の 割合	3計画アンケートにて、頻度にかかわらず、過去1年間に運動・スポーツを「観戦した」と回答した方の割合	65.9%	80%
区民のスポーツ 実施率【再掲】	3計画アンケートにて、運動・スポーツを「週に1日以上実施している」と回答した方の割合	35.9%	50%
イベント後に運 動・スポーツへの 意欲が向上した区 民の割合【再掲】	スポーツ振興課所管イベントの参加者アンケートにて、運動・スポーツを「ほとんどやらない」と回答した方のうち、イベントに参加して運動・スポーツをやりたいと「思った」「やや思った」と回答した方の割合	新規	80%

No.	事業名	所管	事業概要
28	① スポーツカーニバル	スポーツ振興課 体育協会	毎年スポーツの日に、地域体育館等の身近な会場で、普段体験したことのない、様々な運動・スポーツにチャレンジできる事業です。「きっと見つかるあなたのスポーツ」をテーマに、運動・スポーツの楽しさを伝え、運動意欲の向上を図ります。
29	② アーバンスポーツ in 足立	スポーツ振興課	東京 2020 オリンピック競技大会の正式種目「3×3(スリーエックススリー)(3人制バスケットボール)」などのアーバンスポーツ(都市型スポーツ)を身近に観戦できる機会を創出します。体育館等の施設に人を集めるのではなく、人の集うにぎわいの場に向いて事業を行う新しいスタイルの「みるスポーツ」として、より多くの区民がスポーツの魅力、興奮を共有し、楽しんでもらうことを目的とし実施します。
30	③ 障がい者スポーツフェスティバル in あだち	スポーツ振興課	障がい者が障がいに応じて、道具やルールなどを工夫して行っているスポーツを知り、体験することができるイベントです。障がい者が運動・スポーツに触れるきっかけをつくるだけでなく、障がいのない人も理解を深め、ともに汗を流すことで心のバリアフリーを進めます。
31	④ 各種スポーツ大会の開催、選手派遣	体育協会	区内在住・在勤・在学の小学生から高齢者を対象に、区民体育大会や墨東五区大会、都民体育大会予選会など、自分に合った競技レベルの大会や上部大会を目指す機会を提供し、日頃より運動・スポーツに親しんでいる区民の競技力向上を図ります。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内 14 施設で行われる体験会の総参加者数</li> <li>年 1 回開催</li> </ul>	6,821 人	8,200 人
事業実施回数	アーバンスポーツのイベント実施回数	新規	1 回
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの来場者数</li> <li>年 1 回開催</li> </ul>	337 人	400 人
事業参加者数	区大会、都大会予選、墨東五区大会の参加者数及びその他大会への選手等の派遣者数の合計	19,710 人	20,000 人

### 3 施策と事業

#### 施策1-2 だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実

No.	事業名	所管	事業概要
32	⑤スポーツ教室、 スポーツ広場	体育協会	幼児から高齢者まで年齢を問わず、初心者も気軽に参加できる運動・スポーツの教室や体験の場を提供します。水泳・トランポリン・バレーボール・卓球・一輪車・ソフトテニス・ビーチボールバレー・武術太極拳等の幅広いカリキュラムを開催しています。
33	⑥タートルマラソン全国大会兼 バリアフリータートルマラソン大会 in 足立	スポーツ振興課	日本タートル協会が主催するマラソン大会です。順位を競うのではなく、誰もが自分のペースで楽しめる身近な運動・スポーツの場を提供することを目的としています。バリアフリー大会でもあり、障がい者も全種目参加することができる大会です。
34	⑦Super Sports XEBIO 関東女子フットサルリーグ in 足立	スポーツ振興課	誰もがトップアスリートの競技を身近に観戦できるよう、女子フットサルのトップリーグの観戦会を総合スポーツセンターで開催しています。区民の運動・スポーツへの関心喚起とともに、小学1～4年生とその保護者を対象としたフットサル体験会を実施し、子どもが身体を動かすきっかけづくり、親子のコミュニケーション機会の提供を行います。
35	⑧日本ゴールボール選手権大会	スポーツ振興課	誰もがトップアスリートの競技を身近に観戦できるよう、ゴールボールの全国大会を総合スポーツセンターで開催しています。競技用具の展示などもあわせて実施し、区民の運動・スポーツへの関心喚起や障がいスポーツの理解促進を図ります。
36	⑨地域交流バドミントン大会 in 足立（足立区障がい者バドミントン交流大会）	スポーツ振興課	障がい者と健常者との直接的な交流を図ることを目的とし、障がい者と健常者が互いにペアを組んだり、対戦したりすることができるバドミントン大会を開催しています。
37	⑩東京都車いすバスケットボール選手権大会	スポーツ振興課	日本車いすバスケットボール選手権大会一次予選会を総合スポーツセンターで開催しています。車いすバスケットボールの体験会を大会参加選手運営のもと、あわせて実施し、障がいスポーツの理解促進を図ります。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業参加者数	スポーツ教室及びスポーツ広場の総参加者数	32,076人	33,000人
事業の定員に対する参加率	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種競技（ハーフマラソン、10km、5km、ウォーキング（10km、5km）、親子ペア）の応募者数/定員</li> <li>年1回開催（定員：12,000人※R1年度は8,000人）</li> <li>H30年度は8,113人が参加</li> </ul>	67.6%	90%
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの来場者数</li> <li>年1回開催</li> <li>観戦会と、親子体験教室（定員：40組80名）を実施</li> </ul>	711人	850人
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの来場者数</li> <li>年1回（2日間）開催</li> </ul>	1,270人	1,500人
体験会参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会の中で行われる、車いすバドミントンの体験会の参加者数</li> <li>年1回開催</li> <li>競技大会と、体験会を実施</li> </ul>	47人	70人
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会の中で行われる、車いすバスケットボールの体験会の参加者数</li> <li>年1回開催</li> <li>観戦会と、体験会を実施</li> </ul>	46人	70人

### 3 施策と事業

#### 施策1-3 運動・スポーツに関する情報の効果的な発信

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツに関心のある区民の割合	3計画アンケートにて、運動・スポーツに「関心がある」と回答した方の割合	70.7%	85%
運動・スポーツの機会の充実度	スポーツ振興課所管イベントの参加者アンケートにて、区が実施している運動・スポーツに関するイベントや教室などについて「とても充実している」「充実している」と回答した方の割合	新規	60%

No.	事業名	所管	事業概要
38	①運動・スポーツの情報発信強化	スポーツ振興課	<p>運動・スポーツに関心がない区民や、関心があっても運動・スポーツに取り組んでいない区民の背中を押せるような、魅力的な事業を企画するだけでなく、そうした情報が区民に届くよう、発信の強化に取り組みます。</p> <p>興味をひくチラシやポスターを作成するだけでなく、新たな配布先・展示先の開拓、ホームページやSNSといったメディアの活用など、より多くの区民が運動・スポーツに取り組むことができるよう情報発信を充実させていきます。</p>
39	②健康づくり・スポーツ活動支援講座	生涯学習振興公社	<p>健康づくり・スポーツ活動実践者や、その活動をサポートをする人の学習講座。生涯スポーツを楽しく安全に継続するためのコンディショニング理論や、スポーツ科学の最新情報を提供します。（「あだちウェルネスカレッジ」「スポーツコンディショニング講座」）</p>
	【再掲】障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置（1-1 No.17）	障がい福祉課／スポーツ振興課	<p>障がい者や疾病等により運動・スポーツ活動に支援を必要とする区民が、気軽に運動・スポーツに取り組むことができるよう、専用の相談窓口を設置します。相談支援のみならず、関係機関との連絡調整や障がい者への普及啓発に取り組みます。</p>
	【再掲】オランダ連携プロジェクト（1-1 No.19）	経営戦略推進担当課／スポーツ振興課／教育指導課	<p>共生社会の先進国であるオランダ王国と連携し、トップアスリートとの交流を通して、小・中学生や地域のスポーツ関係団体などに対して障がいの理解促進を図るとともに、スポーツをツールとして障がい者の社会参加を進めていきます。プロジェクト終了後も、共生社会の実現を目指して取り組みを継続していきます。</p>

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区の運動・スポーツ関連ホームページへのアクセス件数	区ホームページ(「スポーツ」「スポーツ施設」「健康づくり(の一部)」)への年間のアクセス件数	676,269件	780,000件
講座参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりやスポーツ科学の最新情報を学ぶ講座の参加者数</li> <li>年2回開催(定員:30人)</li> </ul>	40人	60人
障がい者が運動・スポーツに気軽に参加できる事業数	障がい者が気軽に参加できる運動・スポーツプログラムの提供数	新規	40事業
事業実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の事業実施回数</li> <li>オランダオリンピック委員会・スポーツ連合と区内小中学校・特別支援学校・総合型地域クラブ等との交流事業の実施回数</li> <li>R2年度で事業終了</li> </ul>	9回	R2年度で終了

### 3 施策と事業

## 施策の柱2 運動・スポーツの楽しみを深める場の提供

### 施策2-1 身近な場所における運動・スポーツの推進

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
身近な場で運動・スポーツを行う区民の割合	世論調査にて、運動・スポーツを行っている場所について「自宅」「自宅周辺」「職場」「職場周辺」と回答した方の割合	新規	50%

No.	事業名	所管	事業概要
40	① 学校施設の地域開放	スポーツ振興課	区内小・中学校の校庭や体育館などを、運動・スポーツや文化芸術などの活動団体に提供しています。施設の利用率は非常に高い状況にありますが、新たに運動・スポーツをしたい区民が身近に活動できる場所とするため、今後も区が利用調整を図っていきます。
41	② 自宅や職場でできる運動・スポーツの推進	スポーツ振興課	運動・スポーツを実施する手間や時間が負担になっている区民にも運動・スポーツに取り組むことができるよう、自宅や職場でのちょっとした空き時間や通勤中にできるストレッチやトレーニングの紹介など、日常生活の中で気軽に取り組める運動・スポーツを推進します。気軽に行えることと合わせて、健康や美容などの具体的な効果についても示していくことで、運動・スポーツに対するハードルを下げ、目的をもって運動・スポーツに取り組む区民を増やしていきます。
42	③ 運動・スポーツのできる公園の整備	パークイノベーション担当課	公園が多い足立区の強みを活かし、一定のエリアごとに役割や機能を割り振り、個々の公園の性格や特色の違いを明確化した公園整備を行っています。運動・スポーツができる公園として、ウォーキングコースの改修、ボール遊びのできる設備、健康器具の設置などに取り組み、誰もが気軽に利用できるような環境を整えていきます。
43	④ 総合型地域クラブとの連携	スポーツ振興課	「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」を合言葉に、区民が身近に様々な運動・スポーツや文化活動を楽しむ場として、区内9つのクラブが活発に活動しています。クラブとの連携を通して、区民の健康・体力増進を図るだけでなく、絆づくりやコミュニティの活性化にも取り組んでいきます。
44	⑤ あだち放課後子ども教室事業	生涯学習振興公社	放課後の小学校の校庭や図書室・空き教室を活用し、小学生の安心安全な居場所を提供する事業。地域で組織された実行委員会が配置する安全管理員（スタッフ）が見守る中、子どもたちが自主的に遊び・学び、様々な体験交流活動を行っています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
登録団体数	小学校 69 校、中学校 35 校の全登録団体数 ※行政評価指標（4146 学校施設の地域開放事業）	1,393 団体	1,500 団体
啓発活動の実施回数	区が主催するスポーツイベントにて、啓発活動を行った回数	新規	4 回
新たにボール遊びコーナーを整備した箇所数	ボール遊びコーナーが無い4つのエリア※（梅田、綾瀬、大谷田、花畑エリア）に、新たにボール遊びコーナーを整備した箇所数 ※エリア：足立区パークイノベーション推進計画で概ね自転車で行ける範囲とした、区内を17に分割したエリアのこと	0 箇所	4 箇所
委託事業実施回数	9クラブへの委託事業の総実施回数	548 回	600 回
児童が安全に体を動かして遊べる場所	「放課後子ども教室」において、校庭や体育館を使って運動あそびができる学校数	69 校	69 校

### 3 施策と事業

No.	事業名	所管	事業概要
45	◎生涯スポーツ施設の管理・運営	スポーツ振興課	区民の運動・スポーツを行う場として、区内生涯スポーツ施設を適正に管理します。管理にあたっては区から委託を受けた指定管理者がそれぞれのノウハウを活かしながら運営しています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
スポーツ施設の改修件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大規模改修など、年次計画において予定された年間の施設改修の件数</li> <li>• 増加目標ではなく、予定件数を滞りなく行うことが目標</li> <li>• 老朽化に伴い、本計画予定期間の改修予定件数は増加していくことが予想される</li> </ul> ※行政評価指標（21820 生涯スポーツ施設改修事業）	8件	10件

### 3 施策と事業

#### 施策2-2 協働・協創による他分野との連携の仕組みづくり

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツに関心のある区民の割合【再掲】	3計画アンケートにて、運動・スポーツに「関心がある」と回答した方の割合	70.7%	85%
分野間での連携事業への参加により、新たに運動・スポーツを始めたいと思う区民の割合	分野間連携事業の参加者アンケートにおいて、「近い将来に始めたいと思っています。」以上を選んだ区民の割合 ※行動変容ステージモデル…「無関心期」「関心期」「準備期」「実行期」「維持期」で構成	新規	50%

No.	事業名	所管	事業概要
46	①文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	地域文化課 スポーツ振興課 中央図書館	より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、運動・スポーツが始められるような働きかけを行う事業を展開します。
47	②他分野との連携事業	スポーツ振興課	健康づくりや福祉分野など、これまで関連の薄かった分野の推進主体と連携し、より多くの区民へアプローチしていきます。例えば、庁内においては、衛生部の推進する企業への健康経営啓発事業と連携し、職場で気軽に行える軽体操など運動・スポーツの普及啓発を行うことで、企業の健康経営に貢献します。
48	③地域スポーツミーティングの展開	スポーツ振興課	区内6地区において、地域の運動・スポーツをささえる団体を中心に、地域における運動・スポーツに関する課題などの情報共有・意見交換を行う会議を定期的で開催します。今後は既存のスポーツ関係団体のほか、民間企業も含めた他分野の団体などの参加を促していくことで、多様な区民の意見交換・交流を図り、地域において運動・スポーツを推進する「協創」のプラットフォームとなるよう、区もコーディネーター役を担い、支援します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業実施回数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化・読書分野と連携した、協創推進事業の年間の総実施回数 《【】は参加者数》</li> <li>R1年度新規事業</li> <li>当面の目標として、複合施設のある地域学習センター全館での実施を目指す</li> </ul>	新規	3,360回 【33,600人】
他分野連携事業の実施回数	庁内他所属、スポーツ関係団体以外の団体等との連携事業の年間の総実施回数	新規	6回
会議の参加団体数	<p>1年間に開催される各地域別の会議及び全体会に参加した団体・組織の総数（実数）</p> <p>〈現状値内訳〉  総合型地域クラブ9団体、スポーツ推進委員会、体育協会、  総合スポーツセンターほか区内スポーツ施設指定管理者14  団体</p>	25団体	66団体

### 3 施策と事業

## 施策の柱3 運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出

### 施策3-1 運動・スポーツをささえる組織の支援と連携強化

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
関係団体との連携事業の実施回数	「体育協会」「スポーツ推進委員」「総合型地域クラブ」のスポーツ関係団体のほか、民間企業などとの連携により実施した事業の実施回数	24回	35回

No.	事業名	所管	事業概要
49	① 体育協会の活動支援	スポーツ振興課	<p>体育協会は区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とし、区民の運動・スポーツの振興、競技力向上、指導者養成、加盟団体の育成支援などに取り組んでいます。</p> <p>区は、財産の貸付や経費の助成、職員の派遣などを通して体育協会の活動に必要な支援を行います。</p>
50	② スポーツ推進委員の活動支援	スポーツ振興課	<p>スポーツ推進委員は地域における運動・スポーツの推進役、コーディネーターとして、小学校体力状況調査の指導、学校施設管理運営委員会の運営、各種運動・スポーツイベントの運営サポートなどの活動を行っています。</p> <p>区は委員の委嘱、研修・会議等の調整、広報紙の作成などを通して、スポーツ推進委員が地域において、円滑に活動することができるよう、支援します。</p>
51	③ 顕彰事業	体育協会	<p>オリンピック、国際大会、全国大会等の最高レベルの大会へ出場資格を得た優秀な個人・団体を顕彰し、運動・スポーツの発展と地域活動の促進に繋げていきます。</p>
	【再掲】総合型地域クラブとの連携(2-1 No.43)	スポーツ振興課	<p>「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」を合言葉に、区民が身近に様々な運動・スポーツや文化活動を楽しめる場として、区内9つのクラブが活発に活動しています。クラブとの連携を通して、区民の健康・体力増進を図るだけでなく、絆づくりやコミュニティの活性化にも取り組んでいます。</p>

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
加盟団体への 後援事業参加 者数	体育協会が後援する加盟団体（34 団体）の各種事業における 年間の参加者数	27,243 人	28,000 人
会議、研修会実 施回数	全体会、研修会、運営部会、ブロック会議等の 1 年間の実施 回数 ※行政評価指標（4147 スポーツ推進委員会活動支援事業）	118 回	130 回
表彰件数	各種大会の成績優秀者及び協会や団体の活動に貢献した役員 の表彰件数 ※表彰の基準を見直し、適正な件数の実施を図ることを目標とする	88 件	100 件
委託事業実施 回数	9クラブへの委託事業の総実施回数	548 回	600 回

### 3 施策と事業

#### 施策3-2 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツをささえる活動を行った区民の割合	3計画アンケートにて、過去1年間に運動・スポーツをささえる活動をしたことが「ある」と回答した方の割合	16.8%	35%
スポーツボランティアの地域イベントへの協力人数	運動・スポーツをささえる活動に従事した「公認スポーツボランティア」「障がい者スポーツボランティア」などの延べ従事人数	新規	820人

No.	事業名	所管	事業概要
52	①スポーツボランティアの育成・支援	スポーツ振興課 体育協会	運動・スポーツをささえる人材として、地域において運動・スポーツにかかわる事業の運営支援や、競技スポーツやスポーツ少年団の技術指導を行うスポーツボランティアを育成します。競技スポーツのみならず広く区民に親しめる運動・スポーツの普及も担っていけるよう、体育協会とともに区も公認の資格制度の整備、資格取得のための講座の充実、資格取得後の活躍の場づくりを進めていきます。
53	②初級障がい者スポーツ指導員養成講習会	スポーツ振興課	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認の制度に基づき、障がい者に運動・スポーツの楽しさを伝えるために必要な、基礎知識や技術を習得できる講習会を、区内において開催します。受講修了者は資格取得のほか、地域において障がい者の運動・スポーツをささえる人材として区の人材バンクに登録され、イベント等でボランティアとしても活動します。 これまではスポーツ指導者を中心として受講者を募っていましたが、障がい者が運動・スポーツをすることの意義や効果を普及するためにも、今後は障がい者施設や医療機関等への受講勧奨を行っていきます。
54	③ささえる人材のマッチング制度の整備	スポーツ振興課	スポーツ指導者やボランティアなど、地域において運動・スポーツをささえる人材を、学校や総合型地域クラブ、高齢者の介護予防事業などに派遣・紹介する仕組みを整備していきます。地域との結び付きを支援することで、団体・組織における人材不足を補うとともに、運動・スポーツをささえる活動に携わりたいと考える人材が、地域においていきいきと活躍できる場や機会を提供します。
55	④スポーツ指導者スキルアップ講座	生涯学習振興公社	運動・スポーツ指導者の指導力向上を図るための講習会です。対象者に合わせた運動指導の理論と実践方法を学習し、効果的な運動機能向上の指導案づくりと展開方法をワークショップを通して習得することができます。（「運動あそびと体力向上トレーニング（子ども指導編）」・「運動機能向上のためのトレーニング（高齢期指導編）」）

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区公認スポーツボランティア登録者数	区の公認スポーツサポーターの登録者数	118人	200人
初級障がい者スポーツ指導員登録者数	講習会後に実際に資格の登録を行った人数（累計）	69人	210人
ささえる人材への派遣協力依頼件数	区や地域で行っている運動・スポーツの関連事業にて、「区公認スポーツボランティア」「初級障がい者スポーツ指導員」などの運動・スポーツをささえる人材に協力を依頼した件数	新規	30件
講座参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動・スポーツ指導の実践力アップのための講座（スポーツ指導者スキルアップ講座）の参加者数</li> <li>年8回開催（定員：30人）</li> </ul>	192人	240人

### 3 施策と事業

#### 施策3-2 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング

No.	事業名	所管	事業概要
56	⑤あだち子どもサポーター養成講座	生涯学習振興公社	放課後活動など子どもの活動支援に携わる方や、活動に参加したい方などが対象の人材育成事業です。“あそび”の中に運動能力向上につながる要素を意図的に取り入れた「運動あそび」のプログラムとあそびリーダーの役割を学びます。（「楽しい運動あそびリーダー講習会」「放課後運動あそびリーダー講習会」）
57	⑤元気アップサポーター養成研修	地域包括ケア推進課	概ね 65 歳以上の高齢者を対象に、自主的な活動を支援、リードできる人材を養成することを目的として、介護予防サポーターの養成研修を行う。 ※令和2年度開始予定
	【再掲】あだち放課後子ども教室体験プログラム「放課後+One」（1-1 No.5）	生涯学習振興公社	自由遊び・自主学習の場である「放課後子ども教室」に、体験交流活動を+One（プラスワン）するプログラムです。公社が、「①発掘・育成した人材を体験サポーターとして活用する」「②地域団体・企業と連携し提供する」「③現場に合ったプログラムを開発し、見守りスタッフがリードして実施する」の手法でプログラム推進を支援しています。3つのカテゴリー（運動/学び読書/文化）の中から、各校の状況に合わせて実施調整しています。体力向上を目的として、バトンスローなど投げる遊び・フラッグ鬼ごっこ・変則ドッチボールなどを展開中です。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
講座参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの体験交流活動に関わる人材の支援講座（運動あそびリーダー講習会等）の参加者数</li> <li>• 年2回開催（定員：20人）</li> </ul>	50人	50人
事業参加者数	研修参加者数（実数）	新規	158人
地域団体と連携や人材活用による運動プログラム種目数	「放課後子ども教室」における運動プログラムの内、地域団体や人材が担うプログラム種目数	5種目	8種目

## 第5章 資料編

### 1 関連する国等の動向

#### (1) スポーツ基本法

昭和36年にスポーツ振興法が制定されてから50年が経過し、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や貢献の活発化など、スポーツを巡る状況は大きく変化してきました。こうした状況を踏まえ、スポーツの推進のための基本的な法律として、平成23年に「スポーツ基本法」が成立しました。

スポーツ基本法の前文は、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という言葉から始まっており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」、「スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与。心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」といった、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。

#### (2) 第2期スポーツ基本計画

2017年に、スポーツ基本法に基づきスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として、「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

同計画では「スポーツの価値」について、「スポーツで人生が変わる」、「スポーツで社会を変える」、「スポーツで世界とつながる」、「スポーツで未来を創る」という4つの観点から説明がなされ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、みんながその価値を享受できることのほか、スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できることなどが示されています。こうした方向性に基づき、同計画では2021年度までの計画期間において、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組んでいくとされています。

### (3) スポーツ実施率向上のための行動計画

第2期スポーツ基本計画の目標達成に向けて、スポーツ審議会では、2018年8月に「スポーツ実施率向上のための行動計画について～「スポーツ・イン・ライフ」を目指して～（答申）」をまとめました。同答申では、スポーツ実施率向上のための具体的取り組みとして、主な対象を「子ども・若者」「ビジネスパーソン」「高齢者」「女性」「障がい者」として捉えて施策を講じていくことが明言されており、また、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ（生活の中にスポーツを）」という姿を目指すことで、健康長寿社会を実現することを目的として取り組むことが望ましいとされています。

### (4) 東京都スポーツ推進総合計画

東京都は「東京都スポーツ推進計画（2013年3月策定）」及び「東京都障害者スポーツ振興計画（2012年3月策定）」を見直し、スポーツを通じて東京の未来を創造していくための計画として、2018年3月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。同計画は「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念に掲げ、都民の誰もが、スポーツを心から楽しんでいることを基本とし、スポーツが諸課題の解決にも大きく貢献している「スポーツ都市東京」の実現を目指すこととしています。その実現のため、スポーツを通じた「健康長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」を具体的な政策目標として掲げ、達成に向けて取り組んでいます。

また、同計画では、スポーツをルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、更には遊びや楽しみを目的とした身体活動（相応のエネルギー消費を伴うもの）まで、その全てを幅広く含むものとして捉え、これまでスポーツに縁のなかった人も気軽に親しむことを目指しています。

### (5) 大規模国際大会等の開催

ラグビーワールドカップ2019TMや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模な国際競技大会の開催は、人々のスポーツへの関心喚起、日本のスポーツ分野の国際的プレゼンスの向上とともに、後世によりよいレガシーを残す絶好の機会と捉えられています。スポーツへの関心の高まりをこうした大会の開催時で終わらせずに、レガシーとして引き継ぐこととともに、スポーツを通して地域の課題解決に貢献し、スポーツ政策を持続可能なものとしていくことの重要性が指摘されています。

## 2 計画策定の経緯

### 2 計画策定の経緯

#### (1) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議

		日 程	議 題
平成 29 年	第 1 回	12月20日（水） 午後1時～午後2時35分 足立区役所 南館12階 1205-A・B会議室	1 委嘱状交付 2 会長・副会長の選任 3 諮問 4 区長あいさつ 5 文化・読書・スポーツ分野計画の策定の考え方について 6 委員・事務局等紹介 7 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）推進会議について （2）専門部会の設置について （3）スケジュールについて 8 各分野現行計画の現状について 9 事務連絡
平成 30 年	第 2 回	5月25日（金） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）検討スケジュールについて （2）検討体制について 2 3計画の共通理念について 3 今後の予定
	第 3 回	6月27日（水） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 本日の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査の考え方について 4 今後の予定
	第 4 回	7月26日（木） 午後2時～午後4時 本庁舎 8階特別会議室	1 3計画の共通理念について 2 アンケート調査について 3 今後の予定
	第 5 回	8月30日（木） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査について 4 今後の予定
平成 31 年	第 6 回	1月17日（木） 午前10時～正午 区役所本庁舎8階特別会議室	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 区民座談会（速報）について 4 アンケート調査について 5 各個別計画の骨子について 6 今後の予定
	第 7 回	3月22日（金） 午後2時～午後4時 足立区役所中央館2階 庁舎ホール	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査等について 4 各個別計画の骨子について 5 今後の予定

令和元年	第8回	6月13日（木） 午後2時～午後4時 足立区役所本庁舎8階 特別会議室	1 委嘱状交付 2 今後の進め方について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第9回	9月6日（金） 午後2時30分～午後4時30分 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 アンケート結果の分析について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第10回	10月28日（月） 午前10時～正午 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 各個別計画（素案）について 3 今後の予定

## 2 計画策定の経緯

### (2) スポーツ専門部会

		日 程	議 題
平成 30 年	第 1 回	2月5日(月) 総合スポーツセンター 2階会議室	1 部会長あいさつ 2 今後の専門部会スケジュール 3 現行の第二次足立区生涯スポーツ 振興計画の現状と課題について 4 スポーツ振興に関する動向について 5 事務連絡
	第 2 回	10月25日(木) 午前9時30分～午前11時30分 ギャラクシティ地下2階 レクリエーションホール1	1 今後の進め方 2 個別計画の目的について 3 今後の予定
	第 3 回	12月19日(月) 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ (多目的室)	1 今後の進め方 2 アンケート集計結果について 3 個別計画の目的について 4 区民座談会について 5 ヒアリング調査について 6 次回会議開催について
平成 31 年	第 4 回	2月8日(金) 午後2時～午後4時 総合スポーツセンター レクリエーションルーム	1 今後の進め方 2 アンケート分析結果について 3 区民座談会・ヒアリング調査について 4 個別計画の骨子について 5 次回会議開催について

### (3) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例

#### (設置)

第1条 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 推進会議は、区長の諮問に応じ、次の事項について調査、研究又は審議し、答申する。

- (1) 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画に関すること。
- (2) その他文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る施策の実施に必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 推進会議は、区長が委嘱又は任命する委員24名以内をもって組織する。

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

#### (会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 推進会議は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 推進会議は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。
- 5 推進会議の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

#### (部会)

第7条 推進会議は、専門事項を調査するため、部会を置くことができる。

#### (意見の聴取)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (守秘義務)

第9条 推進会議の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

## 2 計画策定の経緯

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和 39 年足立区条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

## (4) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議名簿

	委員区分	氏名	役職・団体	専門部会
1	学識経験者	西岡 龍彦	東京藝術大学名誉教授 (副会長)	文化
2	区議会議員	ぬかが 和子※3 きたがわ 秀和※4		文化
3	関係団体	勝村 英世	足立区文化団体連合会会長	文化
4	関係団体	傍嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表	文化
5	関係団体	岸本 佳子	BUoY 北千住アートセンター 芸術監督	文化
6	区民	進藤 則夫	公募区民	文化
7	区民	田島 のぞみ	公募区民	文化
8	学識経験者	岩永 雅也	放送大学副学長(会長)	読書
9	区議会議員	ただ 太郎		読書
10	区議会議員	さの 智恵子※3 佐々木 まさひこ※4		読書
11	関係団体	吉満 明子	(株)センジュ出版代表取締役	読書
12	関係団体	高橋 妙子	読み語りボランティア	読書
13	関係団体	藤田 利江	全国学校図書館協議会 学校図書館スーパーバイザー	読書
14	区民	高橋 雅子	公募区民	読書
15	区民	矢野 毅	公募区民	読書
16	学識経験者	柳沢 和雄	筑波大学教授(副会長)	スポーツ
17	区議会議員	工藤 哲也※3 くじらい 実※4		スポーツ
18	関係団体	中山 小夜子	足立区体育協会常務理事	スポーツ
19	関係団体	飯ヶ谷 美恵	足立区スポーツ推進委員会 副会長	スポーツ
20	関係団体	近藤 和夫	前東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部長	スポーツ
21	区民	岩永 祥子	公募区民	スポーツ
22	区民	中村 重男	公募区民	スポーツ
23	区職員	宮本 博之※1 荒井 広幸※2	学校教育部長※1 教育指導部長※2	
24	区職員	和泉 恭正※1 秋生 修一郎※2	地域のちから推進部長	

※1：平成30年3月以前 ※2：平成30年4月以降 ※3：令和元年5月以前

※4：令和元年6月以降

### 3 計画策定に向けての調査事項

#### (1) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査

##### ア 調査目的

文化・読書・スポーツ分野計画の策定に向けて、各分野における関心や行動の実態、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議でまとめた「人生100年時代を心豊かに生きるための要素」に対する意識、各分野を楽しむ区民を増やすための方策などを把握するためアンケート調査を実施しました。

##### イ 調査対象

No.	対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
1	16歳以上の一般区民	8,000件	2,842件	35.5%
2	区立小学校（9校）に在籍する 小学5年生の保護者・児童	625件	541件	86.6%
3	区立中学校（7校）に在籍する 中学1年生の保護者・生徒	721件	550件	76.3%

注1) 本文中の略称はNo.1を「一般区民向け調査」、No.2、3を「小学5年生・中学1年生向け調査」とする。

注2) 「小学5年生・中学1年生向け調査」は「保護者向け」と「子ども向け」の2種類を実施した。

注3) No.2、3の調査票は同じ。

##### ウ 調査方法・期間

###### (ア) 一般区民向け調査

方法：対象者に郵送にて配付・回収

期間：平成30年9月28日（金）～10月12日（金）

###### (イ) 小学5年生・中学1年生向け調査

方法：学校を通じて配付・回収

期間：平成30年10月1日（月）～10月12日（金）

## (2) 区民座談会

### ア 調査目的

区民一人ひとりが、「文化」「読書」「スポーツ」を通じて心豊かに生きるための課題や解決方法についての意見を把握し、文化・読書・スポーツ分野計画の基礎資料とするため、区民座談会を実施しました。

### イ 対象

#### (ア) 第1回 子育て世帯向け(18～39歳)

子育てをする当事者に、足立区で子どもを育てていく上での意向を聞きました。

#### (イ) 第2回 若者世代向け(18～39歳の単身世帯)

今後、就職や結婚、出産等のライフステージの変化を迎える世代の意向を聞きました。

### ウ 日時・場所

#### (ア) 日時

第1回 平成30年12月15日(土) 9:30-12:00

第2回 平成30年12月15日(土) 13:30-16:00

#### (イ) 場所

区役所本庁舎13階大会議室

### エ 実施内容

#### (ア) テーマ

「文化・読書・スポーツを通じて、これからの足立区を考える」

#### (イ) 内容

各回とも、「文化」「読書」「スポーツ」の分野ごとにグループに分かれ、テーマに基づいて検討し、最後に全体で共有しました。

グループ検討の中では、足立区において心豊かに生きていくために、「文化」「読書」「スポーツ」に何ができるのかを考え、その可能性を広げていくための具体的なアイデアを検討しました。

### 3 計画策定に向けての調査事項

#### (3) ヒアリング調査①（関係者向け）

##### ア 実施概要

文化・読書・スポーツ分野計画を推進するため、その実施主体となる団体や連携の可能性がある団体に、日常の事業や活動を通して現場施設で感じている現状や課題、連携の可能性やそのために必要な施策について意見交換を行いました。

##### イ 実施時期

平成30年12月～平成31年2月

各回とも1時間程度にて実施。

##### ウ ヒアリング対象

分野	対象
共通	生涯学習振興公社
	地域学習センター指定管理者
文化	文化施設 (シアター1010、ギャラクシティ、その他民間施設)
	文化団体 (足立区文化団体連合会、郷土博物館協働グループ)
読書	学校図書館関係者 (小・中学校図書館関係教員、委託事業者、私立幼稚園役員会)
スポーツ	足立区体育協会加盟団体
	足立区スポーツ推進委員会
	総合型地域クラブ
	スポーツ施設指定管理者

#### (4) ヒアリング調査②（アンケート調査では回答が得にくい区民層向け）

##### ア 実施概要

アンケート調査では対象となりにくく、また文化・読書・スポーツを楽しむうえで支援が必要な障がい者や外国人などの区民を対象として、それぞれを楽しむうえでの課題や必要な施策について意見を把握するため実施しました。

##### イ 実施時期

平成31年2月

各回とも1時間程度にて実施。

##### ウ ヒアリング対象

(ア) 障がい者施設

(イ) 高齢者施設

(ウ) 外国人支援ボランティア（日本語ボランティア）

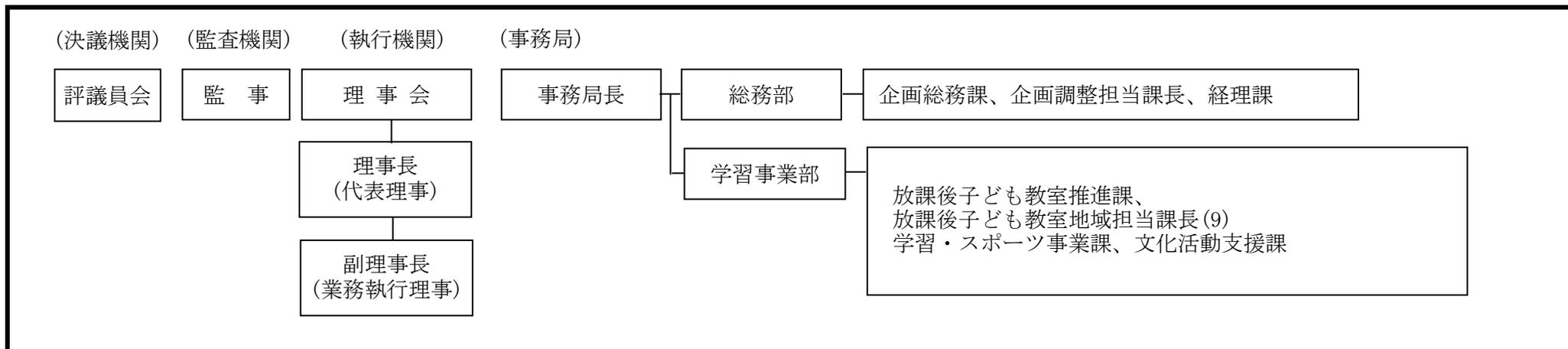
# 令和2年度 公社事業概要・収支予算説明書

## 1 概要説明

2020年4月1日現在

名 称	公益財団法人足立区生涯学習振興公社	所 在 地	足立区千住五丁目13番5号
設 立 年 月 日 公 益 認 定	平成5年2月1日(平成12年4月1日名称変更) 平成21年10月1日公益財団法人	代 表 者	理 事 長 伊藤 良久
職員数(定数)	常勤26名(派遣6名、固有20名(再任用2名)) 短時間再任用3名 非常勤13名 合計42名	基 本 財 産	15 億 円

## 2 組織機構



## 3 令和2年度 経営方針と重点事項

### 【経営方針】

区民に学習、スポーツ及び文化活動の機会を提供するとともに、人材の育成や自主活動を支援する事業を行う。公社がこれまで展開してきた区民との協働による事業や学びの成果を地域に還元する事業を進化させ、「区民・地域・団体等との協創」により生涯学習を推進する。「公社中期事業計画」に基づき、事業の重点化と効率化を徹底し、区の施策との連携を深め、区民サービスの向上に努める。

### 【重点事項】

- 1 あだち放課後子ども教室の安定運営及び活動の充実に取り組む。
- 2 学習・スポーツ・文化の人材育成及び活動支援に取り組む。
- 3 公益財団法人として、法令等に基づく適正な法人運営を行う。

**あだち放課後子ども教室事業**

◆新規 ★拡充

- (1)あだち放課後子ども教室の支援(区受託)
- ・安定運営の支援 【通年】《通年》
- (2)『放課後+One』(放課後子ども教室における体験プログラム)
- (ア)地域人材活用・体験プログラム
- ・放課後キッズおりがみ教室(24校) 【192回/2,880人】《200回》
  - ★・放課後キッズ読書支援(5校) 【40回/200人】《16回》
- (イ)団体連携・体験プログラム
- ・フラッグ鬼ごっこ(2校) 【20回/500人】《20回》
  - ・スポーツスタッキング教室(8校) 【40回/800人】《40回》
  - ・ミニコンサート&楽器体験(8校) 【8回/240人】《8回》
  - ・どうぶつしょうぎ教室(5校) 【11回/220人】《12回》
  - ・工作「ハンズヒントクラブ」(1校) 【1回/30人】《1回》
  - ・将棋教室(1校) 【8回/160人】《16回》
  - ◆・植物クラフト(8校) 【8回/160人】《 - 》
  - ・ビブリオバトル(3校) 【4回/60人】《7回》
  - ・英語遊び&歌体操ダンス(2校) 【4回/80人】《 - 》
  - ・プログラミング体験教室(2校) 【2回/60人】《 - 》
- (ウ)公社企画・体験プログラム 【9種目/延298校】《8種目》
- (3)安全管理講習会(応急手当実技/区受託) 【69回/1,035人】《69回》
- (4)新任安全管理講習会(応急手当実技/区受託)【3回】《3回》
- (5)安全管理員研修会(区受託) 【5回/300人】《5回》
- (6)運営委員会(区受託) 【1回】《1回》
- (7)ブロック会議(区受託) 【13回】《13回》
- (8)「あだち放課後子ども教室利用案内」の作成(区受託)【随時】《随時》
- (9)「あだち放課後子ども教室スタッフ募集案内」の作成(区受託)【随時】《随時》

**文化事業**

◆新規 ★拡充

- (1)あだちアートリンクカフェ 【4回/80人】《6回》

- (2)あだちアートミートアップ 【1回/100人】《 - 》
- (3)文化団体等支援 【6回】《6回》
- (4)イベントコーディネート事業 【随時】《随時》
- (5)楽団及び楽団友の会の運営支援、演奏活動の支援(通年)(区受託) 【98回/12,280人】《108回》
- (6)足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援(楽器運搬)【4回】《4回》
- ★(7)コンサートinミュージアム 【7回/350人】《5回》
- (8)ドラムサークル in A-Festa 2020 【3回/300人】《1回》
- ◆(9)まちかどミュージック 【2回/200人】《 - 》
- ★(10)小学校アウトリーチコンサート(8校) 【24回/600人】《12回》
- ★(11)子どもの未来応援アウトリーチコンサート 【3回/100人】《1回》

**生涯学習・スポーツ事業**

- (1)あだち子どもサポーター養成講座 【4回/80人】《4回》
- (2)あだち子どもサポータースキルアップ講座 【4回/86人】《4回》
- (3)あだち子どもサポーターフォロー講座 【2回/60人】《2回》
- (4)あだち子どもサポーター活動支援 【235回】《随時》
- (5)あだち子どもサポーターネットワーク支援 【10回/170人】《10回》
- (6)(7)スポーツ指導者スキルアップ講習会(区受託)
- ・運動機能向上のためのトレーニング(高齢者) 【4回/120人】《4回》
  - ・運動あそびと体力向上トレーニング(子ども) 【4回/120人】《4回》
- (8)健康づくり・スポーツ活動支援講座 【2回/60人】《2回》
- (9)地域活動支援講座 【2回/60人】《2回》
- (10)地域学習コーディネート事業 【随時】《随時》
- (11)読み語りキャラバン隊によるおはなし会 【5回/250人】《5回》

**広報事業**

- (1)公社ニュース「ときめき」での自主事業等情報発信 【12回】《12回》
- (2)公社ホームページによる情報提供事業 【通年】《通年》

5 収支予算(正味財産増減計算ベース)

I 一般正味財産増減の部

1 経常増減の部

(1) 経常収益

公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	比較増減理由
基本財産運用益				
基本財産受取利息 <1>	9,266,000	10,950,000	▲ 1,684,000	低金利による利息収入の減
基本財産運用益計 <2>	9,266,000	10,950,000	▲ 1,684,000	
特定資産運用益				
特定資産受取利息 <3>	764,000	725,000	39,000	
特定資産運用益計 <4>	764,000	725,000	39,000	
その他固定資産運用益				
その他固定資産受取利息 <5>	60,000	60,000	0	
その他固定資産運用益計 <6>	60,000	60,000	0	
事業収益				
自主事業収益 <7>	0	0	0	
受託事業収益 <8>	253,890,000	246,870,000	7,020,000	放課後子ども教室スタッフ増員分、安全管理講習会分の増、利用案内等印刷経費の計上区分の変更による増
事業収益計 <9>	253,890,000	246,870,000	7,020,000	
受取補助金等収益				
受取区補助金 <10>	316,806,000	322,101,000	▲ 5,295,000	受取補助金等収益／固有職員1名退職による減、職員等の給与の増 人件費・公社管理運営費に対する足立区からの補助金 316,806,000 ア 人件費補助 9,916,000 (派遣職員・再任用職員 共済事業主負担等) イ 公社管理運営費補助 306,890,000 (固有職員・非常勤職員等 給料手当・賃金・社会保険事業主負担・事務局運営経費等)
受取助成金 <11>	0	0	0	
受取補助金等収益計 <12>	316,806,000	322,101,000	▲ 5,295,000	
雑収益				
受取利息 <13>	40,000	200,000	▲ 160,000	
雑収益 <14>	0	0	0	
雑収益計 <15>	40,000	200,000	▲ 160,000	
経常収益計 <16>	580,826,000	580,906,000	▲ 80,000	

## (2) 経常費用

## 公益目的事業会計

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減	比 較 増 減 理 由
事業費				
役員報酬	〈17〉 3,746,000	3,775,000	▲ 29,000	
給料手当	〈18〉 168,185,000	178,982,000	▲ 10,797,000	固有職員勸奨退職による1名減、定年退職者3名の再任用による減
福利厚生費	〈19〉 42,255,000	41,365,000	890,000	派遣職員事業主負担分の増
退職給付費用	〈20〉 16,389,000	17,734,000	▲ 1,345,000	固有職員の給与改定に伴う退職手当の減
賃金	〈21〉 35,343,000	29,276,000	6,067,000	非常勤職員の期末手当等による増
会議費	〈22〉 171,000	170,000	1,000	
旅費交通費	〈23〉 318,000	318,000	0	
通信運搬費	〈24〉 1,383,000	1,348,000	35,000	コンサートinミュージアムの拡充に伴う通信費の増
什器備品費	〈25〉 210,000	210,000	0	
消耗品費	〈26〉 6,330,000	6,962,000	▲ 632,000	放課後子ども教室体験プログラム関連経費の減
修繕費	〈27〉 473,000	473,000	0	
印刷製本費	〈28〉 500,000	100,000	400,000	利用案内及びスタッフ募集案内の委託費からの計上区分の変更による増
賃借料	〈29〉 904,000	833,000	71,000	小学校アウトリーチコンサートの実施校数の増による音楽著作物使用料の増
保険料	〈30〉 2,623,000	2,620,000	3,000	
租税公課	〈31〉 197,000	170,000	27,000	当年度消費税納付分
諸謝金	〈32〉 239,940,000	235,117,000	4,823,000	放課後子ども教室スタッフ増員による増
委託費	〈33〉 13,576,000	9,296,000	4,280,000	安全管理講習会の諸謝金からの計上区分の変更、まちかどミュージックの会場設営費の増
負担金	〈34〉 316,000	316,000	0	
交付金	〈35〉 6,800,000	6,800,000	0	
事業費(公益目的事業会計)経常費用計	〈36〉 539,659,000	535,865,000	3,794,000	

## (2) 経常費用

## 収益事業等会計

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	比較増減理由
事業費				
役員報酬	〈37〉 0	0	0	
給料手当	〈38〉 0	0	0	
福利厚生費	〈39〉 0	0	0	
退職給付費用	〈40〉 0	0	0	
賃金	〈41〉 0	0	0	
会議費	〈42〉 0	0	0	
旅費交通費	〈43〉 0	0	0	
通信運搬費	〈44〉 0	0	0	
什器備品費	〈45〉 0	0	0	
消耗品費	〈46〉 0	0	0	
修繕費	〈47〉 0	0	0	
印刷製本費	〈48〉 0	0	0	
賃借料	〈49〉 0	0	0	
保険料	〈50〉 0	0	0	
租税公課	〈51〉 0	0	0	
諸謝金	〈52〉 0	0	0	
委託費	〈53〉 0	0	0	
負担金	〈54〉 0	0	0	
交付金	〈55〉 0	0	0	
事業費(収益事業等会計)経常費用計	〈56〉 0	0	0	

## (2) 経常費用

## 法人会計

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	比較増減理由
管理費				
役員報酬 (57)	1,015,000	1,018,000	▲ 3,000	
給料手当 (58)	16,635,000	17,702,000	▲ 1,067,000	固有職員勧奨退職による1名減、定年退職者3名の再任用による減
福利厚生費 (59)	5,387,000	5,311,000	76,000	
退職給付費用 (60)	1,576,000	1,695,000	▲ 119,000	固有職員の給与改定に伴う退職手当の減
賃金 (61)	3,270,000	2,669,000	601,000	非常勤職員の期末手当等による増
会議費 (62)	17,000	22,000	▲ 5,000	
旅費交通費 (63)	250,000	249,000	1,000	
通信運搬費 (64)	2,289,000	2,104,000	185,000	第6期システム回線使用料の増
消耗品費 (65)	1,057,000	1,000,000	57,000	
修繕費 (66)	142,000	124,000	18,000	
光熱水費 (67)	2,770,000	2,770,000	0	
賃借料 (68)	8,246,000	8,316,000	▲ 70,000	車両リース換えによる減
保険料 (69)	320,000	320,000	0	
租税公課 (70)	50,000	50,000	0	
諸謝金 (71)	1,670,000	1,658,000	12,000	
委託費 (72)	6,028,000	5,760,000	268,000	第6期システム運用支援費の増
負担金 (73)	324,000	324,000	0	
交際費 (74)	55,000	55,000	0	
燃料費 (75)	258,000	256,000	2,000	
管理費(法人会計)経常費用計 (76)	51,359,000	51,403,000	▲ 44,000	

## 経常費用計

	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	計上概要
事業費(公益目的事業会計)経常費用計(77)	539,659,000	535,865,000	3,794,000	
事業費(収益事業等会計)経常費用計 (78)	0	0	0	
事業費経常費用計 (79)	539,659,000	535,865,000	3,794,000	
管理費(法人会計)経常費用計 (80)	51,359,000	51,403,000	▲ 44,000	
管理費経常費用計 (81)	51,359,000	51,403,000	▲ 44,000	
経常費用計 (82)	591,018,000	587,268,000	3,750,000	

I 一般正味財産増減の部

2 経常外増減の部

公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計

(1) 経常外収益

単位：円

(2) 経常外費用

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	計上概要
(1) 経常外収益 (83)	0	0	0	
経常外収益計 (84)	0	0	0	
(2) 経常外費用 (85)	0	0	0	
経常外費用計 (86)	0	0	0	

他会計振替額

当期一般正味財産増減額

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	計上概要
他会計振替額 (87)	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 (88)	▲ 10,192,000	▲ 6,362,000	▲ 3,830,000	当期一般正味財産増減額 ▲ 10,192,000 公益目的事業会計の一般正味財産増減 ▲ 10,247,000 法人会計の一般正味財産増減額 55,000
一般正味財産期首残高 (89)	257,913,820	265,505,842	▲ 7,592,022	
一般正味財産期末残高 (90)	247,721,820	259,143,842	▲ 11,422,022	

II 指定正味財産増減の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	計上概要
当期指定正味財産増減額 (91)	0	0	0	
指定正味財産期首残高 (92)	1,500,000,000	1,500,000,000	0	
指定正味財産期末残高 (93)	1,500,000,000	1,500,000,000	0	

III 正味財産期末残高

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	計上概要
正味財産期末残高 (94)	1,747,721,820	1,759,143,842	▲ 11,422,022	

令和2年度

# 事業計画書



スペシャルおはなし会 読み語りキャラバン



公益財団法人足立区生涯学習振興公社



## 経営方針

公益財団法人足立区生涯学習振興公社（以下、公社）は、区民に学習、スポーツ及び文化活動の機会を提供するとともに、人材の育成や自主活動を支援する事業を行うことで生涯学習を推進し、「生き生きとした地域社会の創造」に寄与することを目的としている。

足立区では基本構想において、区のめざすべき将来像を「協創力でつくる活力にあふれ進化し続けるひと・まち足立」としている。また、足立区教育大綱では「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を基本理念とし、成人期の学びについて「自ら学ぶとともにその経験を社会に還元する意欲を育てる」としている。

公社はこれまでも、区民との協働による事業を協創による事業に進化させることに取り組むとともに、学びの成果を地域に還元する事業を展開することに努めてきた。今後とも、「区民・地域・団体等との協創」により生涯学習を推進し、「生き生きとした地域社会の創造」を進めていく。

特に、子どもたちが地域の大人と出会い、多様な体験ができる場である「あだち放課後子ども教室」は、児童期の生涯学習の場であるとともに、それを支える多くの大人の生涯学習の場でもあることから、引き続き中核事業として運営支援に取り組む。

また、学習・スポーツ・文化事業については、区民の主体的な活動を促すことを目的として、生涯学習を担う人材の育成と地域における自主的な活動を支援する事業を中心に展開し、活力ある地域社会の形成に寄与していく。

令和2年度の事業計画及び予算編成にあたっては、今後の公社職員の減員と自主財源の減少を見据え、事業の重点化と効率化を徹底するとともに、区の施策との連携を深め、事業の実施効果を上げていく。また、本年度は平成27年度に策定した「公社中期事業計画」の最終年であり、令和3年度に向けて、新たな「中期事業計画」を作成することになる。

## 重点事項

### 1 あだち放課後子ども教室の安定運営及び活動の充実に取り組む。

#### (1) 全校全学年実施に向けた取り組み

全校での週5日開催を安定的に継続するとともに、全学年実施校の拡大に向け運営支援と課題解決に努める。

#### (2) 放課後子ども教室体験プログラムの充実

「新・足立区放課後子ども総合プラン<sup>\*</sup>」を踏まえ、体験プログラムの充実及び学童保育室との連携強化を進める。体験プログラムの実施にあたっては、区民や団体等との協創を進め、より魅力的な活動の場への発展をめざす。特に、子どもの体力向上、読書啓発を重点課題として取り組む。

\* 「新・足立区放課後子ども総合プラン」:平成30年9月に、国が全校の地方自治体に通知した「新・放課後子ども総合プラン」を受け、区が策定した。新プランでは、放課後子ども教室と学童保育室との一体型実施、または連携強化を進めるとしている。放課後子ども教室については、全学年実施、体験プログラムの充実などを目指す計画。

## 2 学習・スポーツ・文化の人材育成及び活動支援に取り組む。

### (1) 生涯学習機会の提供

地域での主体的な活動を促すための人材育成及び活動支援事業を中心に取り組むことで、学習・スポーツ・文化活動における協創力を高め、子どもから高齢者まで多くの区民への生涯学習機会の提供につなげていく。さらに、区のボトルネック的課題である貧困の連鎖を断ち切ることに資するために、児童・生徒を対象に体験機会の充実を図っていく。

### (2) 学びの還元

学習・スポーツ面では、区民が学んだ成果を各々の地域や放課後子ども教室などの場に還元する様々な体験機会が広がるように、その活動を継続的に支援する。

### (3) 文化・芸術に触れる機会の充実

文化面では、“アウトリーチ”をキーワードに、区の文化・読書・スポーツの三計画の共通理念に基づき、始まりとなる「楽しさに気づく」ことを重点として、区民が文化・芸術を身近なところで気軽に楽しめる機会を提供する。

## 3 公益財団法人として、法令等に基づく適正な法人運営を行う。

## 公 社 概 要

### 公益財団法人足立区生涯学習振興公社

設 立 平成5年2月1日（平成12年4月1日名称変更）

公益認定 平成21年10月1日公益財団法人

基本財産 15億円

代 表 者 理事長 伊藤 良久

職 員 数 42名（定数）

常勤26名（派遣6名、固有20名（再任用2名））、短時間再任用3名、非常勤13名

住 所 〒120-0034 東京都足立区千住五丁目13番5号 学びピア21

ホームページアドレス <https://www.kousya.jp/tokimeki/>

### 組織図

（決議機関）

評議員会

（監査機関）

監 事

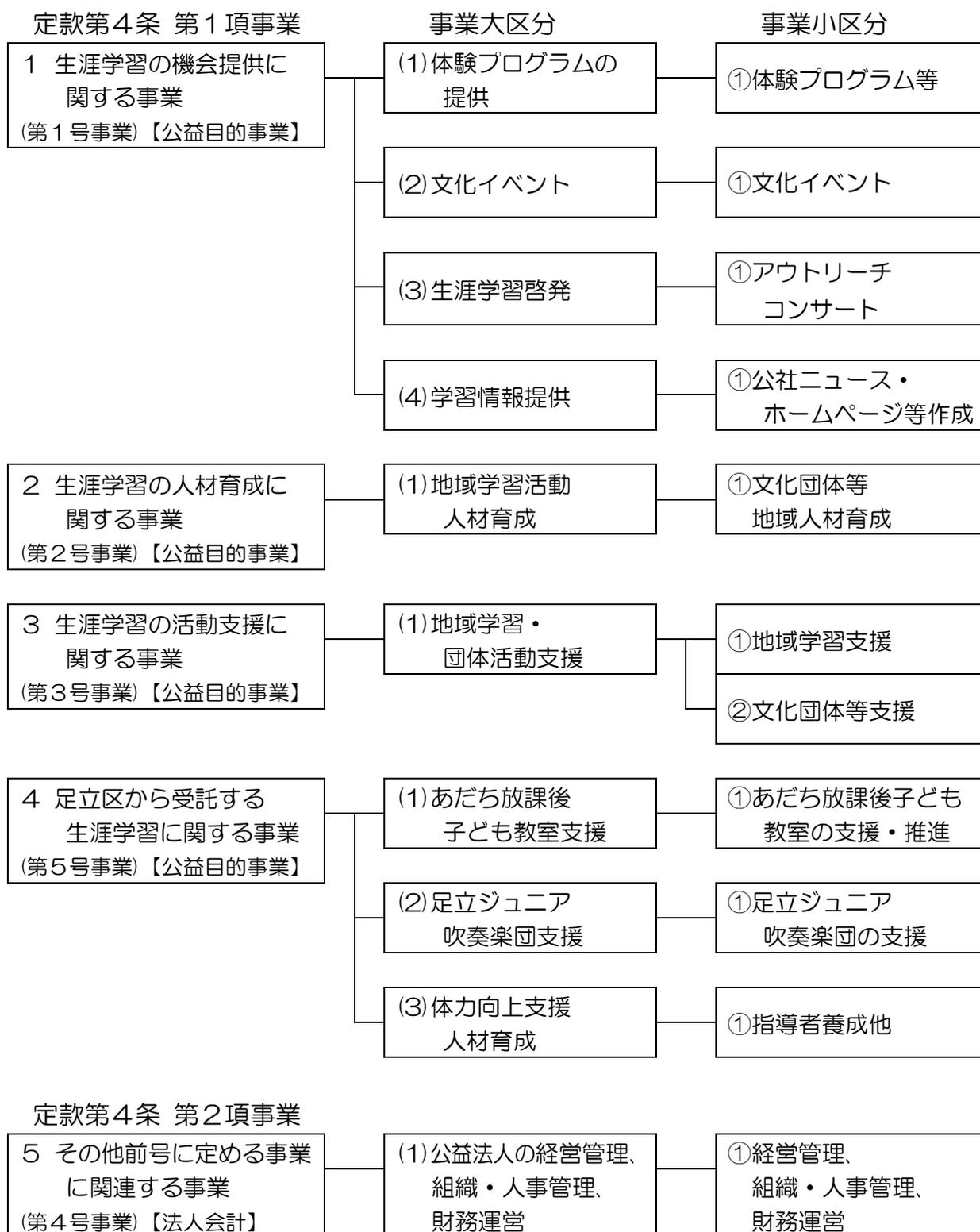
（執行機関）

理 事 会 — 理 事 長 — 副 理 事 長  
（代表理事） （業務執行理事）

（事 務 局）

事務局長  $\left\{ \begin{array}{l} \text{総務部} \quad \text{企画総務課、企画調整担当課長、経理課} \\ \text{学習事業部} \quad \text{放課後子ども教室推進課、放課後子ども教室地域担当課長} \\ \quad \quad \quad \text{学習・スポーツ事業課、文化活動支援課} \end{array} \right.$

# 令和2年度 定款事業別体系図



# 目 次

---

## 1 あだち放課後子ども教室事業

---

【1】	あだち放課後子ども教室の支援<<区受託>> .....	8
【2】	『放課後+One』(放課後子ども教室における体験プログラム) .....	8-9
	(ア)地域人材活用・体験プログラム	
	(イ)団体連携・体験プログラム	
	(ウ)公社企画・体験プログラム	
【3】	安全管理講習会(応急手当実技)<<区受託>> .....	10
【4】	新任安全管理講習会(応急手当実技)<<区受託>> .....	10
【5】	安全管理員研修会<<区受託>> .....	10
【6】	運営委員会<<区受託>> .....	11
【7】	ブロック会議<<区受託>> .....	11
【8】	「あだち放課後子ども教室利用案内」の作成<<区受託>> .....	11
【9】	「あだち放課後子ども教室スタッフ募集案内」の作成<<区受託>> .....	12

---

## 2 文化事業

---

【1】	あだちアートリンクカフェ .....	13
【2】	あだちアートミートアップ .....	13
【3】	文化団体等支援 .....	13
【4】	イベントコーディネート事業 .....	14
【5】	楽団及び楽団友の会の運営支援、演奏活動の支援(通年)<<区受託>> .....	14
【6】	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援(楽器運搬) .....	14
【7】	コンサートin ミュージアム .....	15
【8】	ドラムサークル in A-Festa 2020 .....	15
【9】	まちかどミュージック .....	15
【10】	小学校アウトリーチコンサート .....	16
【11】	子どもの未来応援アウトリーチコンサート .....	16

---

### 3 生涯学習・スポーツ事業

---

【1】	あだち子どもサポーター養成講座	.....	17
【2】	あだち子どもサポータースキルアップ講座	.....	17
【3】	あだち子どもサポーターフォロー講座	.....	18
【4】	あだち子どもサポーター活動支援	.....	18
【5】	あだち子どもサポーターネットワーク支援	.....	18
【6】	スポーツ指導者スキルアップ講習会《区受託》 ～運動機能向上のためのトレーニング(高齢者)～	.....	19
【7】	スポーツ指導者スキルアップ講習会《区受託》 ～運動あそびと体力向上トレーニング(子ども)～	.....	19
【8】	健康づくり・スポーツ活動支援講座	.....	20
【9】	地域活動支援講座	.....	20
【10】	地域学習コーディネート事業	.....	20
【11】	読み語りキャラバン隊によるおはなし会	.....	21

---

### 4 広報事業

---

【1】	公社ニュース「ときめき」での自主事業等情報発信	.....	22
【2】	公社ホームページによる情報提供事業	.....	22

---

### 5 その他

---

【1】	公益目的事業に対する人件費	.....	23
【2】	その他前号に定める事業に関連する事業	.....	23

# 1 あだち放課後子ども教室支援事業

あだち放課後子ども教室支援	予算額	251, 540, 000 円
---------------	-----	-----------------

<b>【1】あだち放課後子ども教室の支援 &lt;区受託&gt;</b> 定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室*1支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進	予定回数/目標人数		実施結果		達成
	通年	-	-	-	-
概要	各小学校の放課後子ども教室とその運営にあたる実行委員会*2への支援				
目的	①各小学校の放課後子ども教室及び実行委員会の安定運営を継続する。 ②体験・交流活動の充実を図る。				

- \*1 あだち放課後子ども教室:放課後の小学校の校庭や図書室等を活用し、小学生に安全安心な居場所を提供する足立区教育委員会主催の事業。地域の方々が安全管理員(以下、スタッフ)として、見守る中、子どもたちが自主的に遊び、学び、読書等さまざまな体験、交流をおこなう活動場所
- \*2 実行委員会:各小学校の放課後子ども教室を運営する団体。地域住民により構成され、年間の事業計画や運営方法の決定、スタッフの選任などを行う

<b>【2】『放課後<sup>プラスワン</sup> + One』 (放課後子ども教室における体験プログラム)</b> 定款第4条第1項第1号 (1)体験プログラムの提供 ①体験プログラム等
--

<b>(ア) 地域人材活用・体験プログラム</b> ★拡充プログラム	予定回数/目標人数		実施結果		達成	
	232回	3,080人	-回	-人	-	
概要	公社が育成した人材を紹介し、実行委員会が実施するプログラム					
目的	①おりがみ教室では想像力の醸成と集中力の向上、読書支援では本への興味関心を高める。 ②子どもに関わる地域人材を増やすことにより、子どもの体験・交流活動を促進する。 ③地域人材を子どもの活動支援者として活躍してもらおう機会を創る。					
実施	放課後キッズおりがみ教室(実施24校各8回)	192回	2,880人	-回	-人	-
予定	★放課後キッズ読書支援(実施5校各8回)	40回	200人	-回	-人	-

(イ) 団体連携・体験プログラム		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		◆新規プログラム		106回	2,310人	-回
概要	公社が企業等の団体と連携し、実施するプログラム					
目的	①児童の体験・交流活動を充実させる。 ②読書推進や体力向上などの課題解決につなげる一助とする。					
実施 予定	フラッグ鬼ごっこ*1 /2校	20回	500人	-回	-人	-
	スポーツスタッキング*2教室 /8校	40回	800人	-回	-人	-
	ミニコンサート&楽器体験 /8校	8回	240人	-回	-人	-
	どうぶつしょうぎ*3 教室 /5校	11回	220人	-回	-人	-
	工作「ハンズヒントクラブ」/1校	1回	30人	-回	-人	-
	将棋教室 /1校	8回	160人	-回	-人	-
	◆植物クラフト*4 /8校	8回	160人	-回	-人	-
	ビブリオバトル*5 /3校	4回	60人	-回	-人	-
	英語遊び&歌体操ダンス /2校	4回	80人	-回	-人	-
	プログラミング体験教室*6 /2校	2回	60人	-回	-人	-

\*1 フラッグ鬼ごっこ:スポーツ推進委員会が普及している鬼ごっこ型の宝取りゲーム

\*2 スポーツスタッキング:数個のカップを積み上げて、元に戻すスピードを競う競技

\*3 どうぶつしょうぎ:3×4 マスの盤で動物の絵が描かれた駒で対戦。将棋のルールを簡略化したゲーム

\*4 植物クラフト:押し花のカードや小枝のストラップ作り等、植物に親しむ工作

\*5 ビブリオバトル:数人の発表者が本を紹介、一番読みたい本に投票する、読書啓発につながるゲーム

\*6 プログラミング体験教室:カードゲームやタブレット端末を用い、コンピュータが使われている身近なもの仕組みを理解する教室

(ウ) 公社企画・体験プログラム		予定数/目標校数		実施結果		達成
		★拡充プログラム		9種目	延298校	-種目
概要	外部指導者ではなく、実施可能なプログラムを公社が実行委員会に提案し、スタッフの声掛けにより行うプログラム					
目的	①児童の体験・交流活動を充実させる。 ②読書推進や体力向上などの課題解決につなげる一助とする。					
実施 予定	(1) スポーツスタッキング (2) 天下統一*1 (3) 投げる遊び*2 (4) ラッキーパズル*3 (5) どうぶつしょうぎ (6) 読書の通帳*4 (7) 大型図書等*5 (8) ちゃれんじ!知る見る・ザ・ワールド*6 ★(9)ボードゲーム					

\*1 天下統一:ボールを投げて人に当てたり、そのボールを捕ったり逃げたりする運動あそび

\*2 投げる遊び:たまねぎ型のボール投げや的当てなど、投げる力を養う運動あそび全般

\*3 ラッキーパズル:数種類の木片を組み合わせて様々な形を作る木製のパズルゲーム

\*4 読書の通帳:読んだ本のタイトルを記入する通帳型のカード

\*5 大型図書等:新聞紙大の絵本や、パネルシアター等、子どもの目を惹く図書資料を貸し出す取組み

\*6 ちゃれんじ!知る見る・ザ・ワールド:世界の国々へ関心を持つきっかけとなるような書籍や地球儀等を用いて「チャレンジポケット」や「国旗しおり」、「万国旗」を作成する取組み

<b>【3】安全管理講習会(応急手当実技)《区受託》</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進		69回	1,035人	-回	-人	-
概要	スタッフが事故やケガ、熱中症等の防止とその対応に必要な知識を学ぶ講習会 (毎年全校で実施)					
目的	見守り活動に必要な緊急時の対処法や応急手当の技術を習得させる。					
実施 予定	4月～7月 全小学校 69校の放課後子ども教室	69回	1,035人	-回	-人	-

<b>【4】新任安全管理講習会(応急手当実技)《区受託》</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進		3回	-	-回	-人	-
概要	新規に登録したスタッフが事故やケガ、熱中症等の防止とその対応に必要な知識を学ぶ講習会					
目的	見守り活動に必要な緊急時の対処法や応急手当の技術を習得させる。					
実施 予定	10月 生涯学習センター	1回	-	-回	-人	-
	12月 生涯学習センター	1回	-	-回	-人	-
	3月 生涯学習センター	1回	-	-回	-人	-

<b>【5】安全管理員研修会 《区受託》</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進		5回	300人	-回	-人	-
概要	スタッフが見守り業務に役立つ専門的知識と技術を学ぶ研修会					
目的	児童への接し方等に関する知識を得て、スタッフとしての対応能力を高める。					
実施 予定	実施時期未定、生涯学習センター他	5回	300人	-回	-人	-

<b>【6】運営委員会 &lt;区受託&gt;</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進		1回	-	-回	-人	-
概要	全放課後子ども教室及び関係団体の代表により組織され、放課後子ども教室事業について、検討・調整を行う会議					
目的	各事項の検討を通して、事業趣旨や必要性に対する理解を深めるとともに、新しい課題への共通認識を持ち、日常運営での取り組みに反映する。					
実施予定	1月 生涯学習センター	1回	-	-回	-人	-

<b>【7】ブロック会議 &lt;区受託&gt;</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進		13回	-	-回	-人	-
概要	小学校13ブロックごとに、実行委員会と学校の代表者が、情報交換や課題の協議・調整を行い、運営委員会の円滑な実施を補完する会議					
目的	実行委員会の代表者が、他校の実施状況や、事業の方向性、現状課題に関連する情報発信を受けて、より充実した日常運営での取り組みに反映する。					
実施予定	11月 各ブロックの小学校	13回	-	-回	-人	-

<b>【8】「あだち放課後子ども教室利用案内」の作成 &lt;区受託&gt;</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進		随時	-	-	-	-
概要	放課後子ども教室の事業内容をわかりやすく掲載し、保護者及び関係者へ配付する冊子					
目的	①放課後子ども教室の活動内容を広く周知し、参加を促進する。 ②保護者へ事業内容及び参加時のルール等の理解を促し、円滑な教室運営につなげる。 ③実行委員・スタッフ、学校関係者等に運営に関する共通理解を図り、安定的な教室運営につなげる。					
実施予定	配付時期:随時(8,000部作成予定) 配付先:新入学児童の保護者、実行委員、スタッフ、学校関係者等					

【9】「あだち放課後子ども教室スタッフ募集案内」 の作成 <区受託> 定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		随時	-	-	-	-
概要	放課後子ども教室でのスタッフの活動内容や体験談等を紹介し、スタッフ募集の際に配布するパンフレット					
目的	スタッフ活動の魅力を発信し、スタッフの安定確保を図る。					
実施 予定	配布時期:随時 (8,000部作成予定) 配布先:保護者、放課後子ども教室実行委員、スタッフ等					

## 2 文化事業

文化事業	◆新規事業 ★拡充事業	予算額	11,369,000 円
------	-------------	-----	--------------

【1】あだちアートリンクカフェ		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①文化団体等地域人材育成		4回	80人	-回	-人	-
概要	アートに関わる方々を対象とした、新たな出会いと交流を図る情報交換会					
目的	①情報交換と交流により、各自の地域での活動の幅を広げ、地域の持つ力の向上を図る。 ②出会いをきっかけとして、参加者による自主的な活動を創出する。 ③交流会を実施することにより新たな区民還元となる文化事業につなげる。					
実施 予定	実施時期未定 東京芸術センター他	4回	80人	-回	-人	-

【2】あだちアートミートアップ		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①文化団体等地域人材育成		1回	100人	-回	-人	-
概要	アートに関わる方々と企業・団体等をつなぐ交流会					
目的	アーティストと企業・団体等の交流による出会いをきっかけとして、地域の文化芸術活動の創出につながり、その結果としての区民還元を図る。					
実施 予定	実施時期・会場未定	1回	100人	-回	-人	-

【3】文化団体等支援		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第3号 (1)地域学習・団体活動支援 ②文化団体等支援		6回	-	-回	-人	-
概要	自主的な文化活動を行う区民、団体に対し、助言や活動の場の提供などの支援をする。					
目的	活動に対する助言や場の提供の支援により、区民文化活動の充実に寄与する。					
実施 予定	ブリランテコンサート	2回	-	-回	-人	-
	足立吹奏楽団	2回	-	-回	-人	-
	歓喜の演(狂言・合唱)	2回	-	-回	-人	-

<b>【4】イベントコーディネート事業</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第3号 (1)地域学習・団体活動支援 ②文化団体等支援		随時	-	-件	-	-
概要	地域の団体・機関、小学校等からのイベントの企画・運営や出演者に関する相談窓口					
目的	地域での主体的な文化芸術活動を支援する。					

<b>【5】楽団及び楽団友の会の運営支援、演奏活動の支援(通年) &lt;&lt;区受託&gt;&gt;</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第5号 (2)足立ジュニア吹奏楽団支援 ①足立ジュニア吹奏楽団の支援		98回	12,280人	-回	-人	-
概要	足立ジュニア吹奏楽団の育成・活動の支援					
目的	①生涯にわたり音楽活動に関わり、音楽を愛好する児童の育成を図る。 ②楽団活動を通して、足立区の音楽文化の向上、発展に寄与し、魅力ある地域づくりに貢献する。					
実施 予定	定期練習 島根小学校音楽室	75回	3,375人	-回	-人	-
	楽団活動	10回	305人	-回	-人	-
	自主演奏会	5回	1,700人	-回	-人	-
	派遣演奏/イベント出演	8回	6,900人	-回	-人	-

<b>【6】足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援(楽器運搬)</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第3号 (1)地域学習・団体活動支援 ②文化団体等支援		4回	-	-回	-	-
概要	足立ジュニア吹奏楽団の派遣演奏に伴う楽器運搬費用の助成					
目的	足立ジュニア吹奏楽団の派遣演奏を円滑に行う。					

★【7】コンサート in ミュージアム		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第1号						
(2)文化イベント		7回	350人	-回	-人	-
①文化イベント						
概要	区内5か所の民間文化施設で実施するコンサートや催し物					
目的	①各施設の魅力とその特性を活かした良質のコンサートや催し物を区民に身近な場で提供する。 ②5施設をつなぎコンサート等を実施することにより、区民への文化発信の相乗効果を図る。 ③各施設の主体的な事業運営を促すことにより、区民との協創関係を構築する。					
実施 予定	昭和の家<平田邸>	2回	100人	-回	-人	-
	石洞美術館	1回	50人	-回	-人	-
	六町ミュージアム・フローラ	1回	50人	-回	-人	-
	わたなべ音楽堂<ベルネザール>	1回	50人	-回	-人	-
	BUoY	2回	100人	-回	-人	-

【8】ドラムサークル in A-Festa 2020		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第1号						
(2)文化イベント		3回	300人	-回	-人	-
①文化イベント						
概要	打楽器で即興演奏を行う参加型イベント					
目的	打楽器体験を通して、世代を超えた参加者間のコミュニケーションを図る。					
実施 予定	10月 A-Festa 2020 (荒川河川敷)	3回	300人	-回	-人	-

◆【9】まちかどミュージック		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第1号						
(2)文化イベント		2回	200人	-回	-人	-
①文化イベント						
概要	多くの人々が行き交う会場で思いがけず生演奏に触れる機会					
目的	①区民が文化芸術を身近なところで気軽に楽しめる機会を提供する。 ②コンサート体験を通じて、音楽の楽しさに気づき、区民の豊かな心を育む。					
実施 予定	実施時期・会場未定	2回	200人	-回	-人	-

★【10】小学校アウトリーチコンサート 定款第4条第1項第1号 (3)生涯学習啓発 ①アウトリーチコンサート		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		8校 /24回	600人	-回	-人	-
概要	小学生の低学年を対象に、生演奏の体験と演奏家とのコミュニケーションにより音楽への関心を醸成するコンサート					
目的	①間近でプロの演奏家の生演奏と働きかけにより音楽への興味関心を導き出す。 ②低学年を対象とすることにより、生涯にわたり音楽に親しむ豊かな人間性を育む。					
実施 予定	実施時期・会場校未定	24回	600人	-回	-人	-

★【11】子どもの未来応援アウトリーチコンサート 定款第4条第1項第1号 (3)生涯学習啓発 ①アウトリーチコンサート		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		3回	100人	-回	-人	-
概要	児童・保護者等を対象に、生演奏と演奏家とのコミュニケーションを図るコンサート					
目的	①間近でプロの演奏家の生演奏と働きかけにより音楽への興味関心を導き出す。 ②生涯にわたり音楽に親しみ豊かな人間性を育む機会を提供することにより、子どもの貧困対策にも資する。					
実施 予定	実施時期未定・子育てサロン他	3回	100人	-回	-人	-

### 3 生涯学習・スポーツ事業

生涯学習・スポーツ事業	予算額	973,000 円
-------------	-----	-----------

【1】あだち子どもサポーター養成講座		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成		4回	80人	-回	-人	-
概要	子どもの体験・交流活動に関わる地域人材の育成講座					
目的	①地域人材を発掘・育成する。 ②子どもの活動をサポートしている地域人材の指導力の向上を図る。					
実施 予定	読み語りのためのボイストレーニング講座《5日制》	1回	20人	-回	-人	-
	子どもと遊ぶおりがみ教室 第13期《5日制》	1回	20人	-回	-人	-
	放課後あそびサポーター講習会（運動系）	1回	20人	-回	-人	-
	放課後読書支援サポーター講習会	1回	20人	-回	-人	-

【2】あだち子どもサポータースキルアップ講座		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成		4回	86人	-回	-人	-
概要	こどもサポーター活動に必要なスキルアップ支援講座					
目的	①サポーター活動に必要な技術の向上を図る。 ②子どもの体験・交流活動を支えるサポーター活動の継続に役立つ研修機会を提供する。					
実施 予定	読み語りボイストレーニングスキルアップ講座	1回	16人	-回	-人	-
	おりがみサポーターレベルアップ講座	2回	60人	-回	-人	-
	おりがみサポーター1年目活動支援講座	1回	10人	-回	-人	-

<b>【3】あだち子どもサポーターフォロー講座</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成		2回	60人	-回	-人	-
概要	子どもサポーター活動を継続するための意識啓発講座					
目的	①活動のモチベーションの向上を図る。 ②ボランティアとしての基礎知識と活動姿勢を身に付ける研修機会を提供する。					
実施	サポーターフォロー講座Ⅰ（交流研修） ～ボランティア活動の魅力や悩みを共有する～	1回	30人	-回	-人	-
予定	サポーターフォロー講座Ⅱ（子どもの理解） ～子どもと楽しくコミュニケーションするヒント～	1回	30人	-回	-人	-

<b>【4】あだち子どもサポーター活動支援</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成		235回	-	-回	-人	-
概要	子どもサポーター活動の始動や継続化のコーディネート、活動課題に対するアドバイス等 ※活動場所調整(放課後子ども教室実行委員会・スタッフ・保育園・高齢者施設等)					
目的	①サポーターの活動場所を確保し定期活動につなげる。 ②サポーターの主体的活動への発展を目指す。					
実施	おりがみサポーターの活動の支援(24校)	192回	-	-回	-人	-
予定	読書支援サポーター活動の支援(5校)	40回	-	-回	-人	-
	読み語りキャラバン隊活動の支援(自主公演)	3回	-	-回	-人	-

<b>【5】あだち子どもサポーターネットワーク支援</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成		10回	170人	-回	-人	-
概要	各サポーター活動での工夫や特色などを学び合う交流会等					
目的	①活動者相互の情報交換・技術向上。 ②自主活動を促進し、区民への学習機会の提供につなげる。					
実施	おりがみサポーター交流会Ⅰ	1回	40人	-回	-人	-
予定	おりがみサポーター交流会Ⅱ	1回	40人	-回	-人	-
	読み語りキャラバン隊・自主練習会	7回	70人	-回	-人	-
	読み語りキャラバン隊・活動連絡会	1回	20人	-回	-人	-

【6】スポーツ指導者スキルアップ講習会 《区受託》 ～運動機能向上のためのトレーニング(高齢者)～ 定款第4条第1項第5号 (3)体力向上支援人材育成 ①指導者養成他		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		4回	120人	-回	-人	-
概要	高齢者を指導する地域のスポーツ指導者や高齢者に関わる活動に携わる方を対象とした運動指導の実践講習会					
目的	①地域指導者等のスキルアップの機会を通して、区民の健康体力づくりを推進する。 ②「運動あそび」の実践方法を習得し、楽しく効果的な運動機能向上プログラムを普及する。					
実施 予定	前期高齢者の運動指導Ⅰ (運動プログラムの体験と指導のポイント)	1回	30人	-回	-人	-
	前期高齢者の運動指導Ⅱ (実践プログラムづくりと展開方法)	1回	30人	-回	-人	-
	後期高齢者の運動指導Ⅰ (身体特性の理解と運動効果)	1回	30人	-回	-人	-
	後期高齢者の運動指導Ⅱ (運動処方留意点)	1回	30人	-回	-人	-

【7】スポーツ指導者スキルアップ講習会 《区受託》 ～運動あそびと体力向上トレーニング(子ども)～ 定款第4条第1項第5号 (3)体力向上支援人材育成 ①指導者養成他		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		4回	120人	-回	-人	-
概要	子どもを指導する地域のスポーツ指導者や保育・学校体育等に携わる方を対象とした運動指導の実践講習会					
目的	①地域指導者等のスキルアップの機会を通して、区民の健康体力づくりを推進する。 ②「運動あそび」の実践方法を習得し、楽しく効果的な体力向上プログラムを普及する。					
実施 予定	子どもの運動あそびⅠ (子どもの体力の現状とあそびの重要性)	1回	30人	-回	-人	-
	子どもの運動あそびⅡ (楽しい運動あそびの実践例と展開方法)	1回	30人	-回	-人	-
	小学生の運動あそびⅠ (発達課題に応じた指導のポイント)	1回	30人	-回	-人	-
	小学生の運動あそびⅡ (実践プログラムづくりと評価)	1回	30人	-回	-人	-

<b>【8】健康づくり・スポーツ活動支援講座</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第3号						
(1)地域学習・団体活動支援		2回	60人	-回	-人	-
①地域学習支援						
概要	健康づくり・スポーツ活動や、そのサポートをする人の学習を支援する講座					
目的	①生涯スポーツを楽しく安全に継続するためのトレーニング理論を学ぶ機会を提供する。 ②スポーツ科学の第一線の講師による最新情報を提供する。					
実施	スポーツコンディショニング講座 (安全で効果的な運動方法&セルフメンテナンス)	1回	30人	-回	-人	-
予定	あだちウエルネスカレッジ (健康・体力づくり情報の最前線)	1回	30人	-回	-人	-

<b>【9】地域活動支援講座</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第3号						
(1)地域学習・団体活動支援		2回	60人	-回	-人	-
①地域学習支援						
概要	地域活動に関わる人の学習を支援する講座					
目的	子どもに関わる大人が、それぞれの活動に活かせる知識を習得する。					
実施	子ども学講座 I・II	2回	60人	-回	-人	-
予定	(子どものことを考える大人の勉強会)					

<b>【10】地域学習コーディネート事業</b>		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第3号						
(1)地域学習・団体活動支援		随時	-	-回	-人	-
①地域学習支援						
概要	地域団体等が実施する学習会などの企画相談に応じ、講師紹介等を行う学習活動の相談窓口					
目的	地域での主体的な学習活動の活性化を図る。					

【11】読み語りキャラバン隊によるおはなし会 定款第4条第1項第1号 (1)体験プログラムの提供 ①体験プログラム等		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		5回	250人	-回	-人	-
概要	地域の施設等で、子どもや親子に読書に親しんでもらう機会を提供するイベント型おはなし会					
目的	①本や言葉に対する子どもの興味関心を高める。 ②親子や友達と本を介した共有体験を通して、コミュニケーションの機会を創る。					
実施 予定	6月～2月 地域図書館等	5回	250人	-回	-人	-

\* 読み語りキャラバン隊: 公社主催「読み読りのためのボイストレーニング講座」修了者有志(ボランティア)により編成

## 4 広報事業

広報事業	予算額	9,098,000 円
------	-----	-------------

【1】公社ニュース「ときめき」での自主事業等 情報発信		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第1号 (4)学習情報提供 ①公社ニュース・ホームページ等作成		12回	-	-回	-	-
概要	公社自主事業や「あだち放課後子ども教室」など受託事業情報を掲載。(取りまとめ・発行は足立区勤労福祉センターゆう、年12回、全戸配布)					
目的	公社事業を広く区民に周知する。					
実施 予定	毎月1日発行、区内全戸配布(月31万部発行) 毎月、自主事業(学習・スポーツ事業、文化事業)の募集案内を掲載する。随時、あだち放課後子ども教室・自主事業のコラムを掲載する。					

【2】公社ホームページによる情報提供事業		予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第1号 (4)学習情報提供 ①公社ニュース・ホームページ等作成		通年	-	-	-	-
概要	公社概要や事業案内などの情報提供を行う。					
目的	公社事業への興味関心を高める。					
実施 予定	事業案内、事業報告などの情報を随時(月2~3回)掲載する。					

## 5 その他

### 公益目的事業に対する人件費

公益目的事業に対する人件費	予算額	266,679,000 円
---------------	-----	---------------

#### 【1】公益目的事業に対する人件費

定款事業別体系 1~4

概要 定款第4条第1項事業である「公益目的事業」を実施する職員の人件費

### その他前号に定める事業に関連する事業

その他前号に定める事業に関連する事業	予算額	51,359,000 円
--------------------	-----	--------------

#### 【2】公益財団法人の経営管理、組織・人事管理、 財務運営 定款第4条第2項第4号【法人会計】

概要 理事会・評議員会の開催及び庶務事務、基本財産等の安全確実な資産運用及び経理事務等

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

令和2年度事業計画書

作成 公益財団法人足立区生涯学習振興公社  
総務部 電話 03-5813-3724

令和2年度

# 収支予算書

(正味財産増減計算ベース)



公益財団法人足立区生涯学習振興公社



## 令和2年度 公益財団法人足立区生涯学習振興公社収支予算書(正味財産増減計算ベース)

### 予 算 総 則

令和2年度の公益財団法人足立区生涯学習振興公社収支予算書は、次に定めるところによる。

(正味財産増減予算の会計区分及び額)

- 第1条 一般正味財産経常収益の公益目的事業会計の額は、 529,412,000 円 と定める。
- 2 一般正味財産経常収益の法人会計の額は、 51,414,000 円 と定める。
- 3 一般正味財産経常費用の公益目的事業会計の額は、 539,659,000 円 と定める。
- 4 一般正味財産経常費用の法人会計の額は、 51,359,000 円 と定める。
- 5 収益費用の各会計ごとの勘定科目及び額は、「令和2年度 公益財団法人足立区生涯学習振興公社収支予算書(正味財産増減計算ベース)」による。

令和2年2月3日

提出者 公益財団法人足立区生涯学習振興公社  
理事長 伊藤良久

令和2年度 公益財団法人足立区生涯学習振興公社収支予算書  
 (正味財産増減計算ベース)  
 2020年4月1日から2021年3月31日まで

単位:円

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合 計
	公1				
	生涯学習事業				
1 一般正味財産増減の部					
1.経常増減の部					
(1)経常収益					
基本財産運用益					
1   基本財産受取利息	9,266,000				9,266,000
特定資産運用益					
2   特定資産受取利息	737,000		27,000		764,000
その他固定資産運用益					
3   その他固定資産受取利息			60,000		60,000
事業収益					
4   自主事業収益					
5   受託事業収益	253,890,000				253,890,000
受取補助金等収益					
6   受取区補助金	265,499,000		51,307,000		316,806,000
7   受取助成金					
受取寄付金収益					
8   受取寄付金					
雑収益					
9   受取利息	20,000		20,000		40,000
10   雑収益					
11   経常収益計	529,412,000		51,414,000		580,826,000
(2)経常費用					
事業費					
12   役員報酬	3,746,000				3,746,000
13   給料手当	168,185,000				168,185,000
14   福利厚生費	42,255,000				42,255,000
15   退職給付費用	16,389,000				16,389,000
16   賃金	35,343,000				35,343,000
17   会議費	171,000				171,000
18   旅費交通費	318,000				318,000
19   通信運搬費	1,383,000				1,383,000
20   什器備品費	210,000				210,000
21   消耗品費	6,330,000				6,330,000
22   修繕費	473,000				473,000
23   印刷製本費	500,000				500,000
24   賃借料	904,000				904,000
25   保険料	2,623,000				2,623,000
26   租税公課	197,000				197,000
27   諸謝金	239,940,000				239,940,000
28   委託費	13,576,000				13,576,000
29   負担金	316,000				316,000
30   交付金	6,800,000				6,800,000

単位:円

計 上 概 要			
			合計
基本財産の運用による受取利息			9,266,000
特定資産の運用による受取利息			764,000
その他固定資産の運用による受取利息			60,000
事業収益			253,890,000
受託事業収益(足立区との委託契約に基づく受託事業収益)		253,890,000	
受取補助金等収益			316,806,000
受取区補助金(人件費補助【派遣・再任用職員】に対する足立区からの補助金)		9,916,000	
〃          (公社管理運営費補助【固有・非常勤職員】に対する足立区からの補助金)		306,890,000	
雑収入			40,000
その他利息収入		40,000	
事業費			539,659,000
公益目的事業会計		539,659,000	
ア 生涯学習の機会提供に関する事業	17,931,000		
イ 生涯学習の人材育成に関する事業	660,000		
ウ 生涯学習の活動支援に関する事業	499,000		
エ 足立区から受託する生涯学習に関する事業	253,890,000		
オ 公益目的事業に対する人件費	266,679,000		

単位：円

科目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	公1				
	生涯学習事業				
管理費					
31 役員報酬			1,015,000		1,015,000
32 給料手当			16,635,000		16,635,000
33 福利厚生費			5,387,000		5,387,000
34 退職給付費用			1,576,000		1,576,000
35 賃金			3,270,000		3,270,000
36 会議費			17,000		17,000
37 旅費交通費			250,000		250,000
38 通信運搬費			2,289,000		2,289,000
39 消耗品費			1,057,000		1,057,000
40 修繕費			142,000		142,000
41 光熱水費			2,770,000		2,770,000
42 賃借料			8,246,000		8,246,000
43 保険料			320,000		320,000
44 租税公課			50,000		50,000
45 諸謝金			1,670,000		1,670,000
46 委託費			6,028,000		6,028,000
47 負担金			324,000		324,000
48 交際費			55,000		55,000
49 燃料費			258,000		258,000
50 経常費用計	539,659,000		51,359,000		591,018,000
51 当期経常増減額	▲ 10,247,000		55,000		▲ 10,192,000
2 経常外増減額					
(1) 経常外収益					
52 経常外収益計	0		0		0
(2) 経常外費用					
53 経常外費用計	0		0		0
54 当期経常外増減額	0		0		0
55 他会計振替額	0		0		0
56 当期一般正味財産増減額	▲ 10,247,000		55,000		▲ 10,192,000
57 一般正味財産期首残高	42,524,004		215,389,816		257,913,820
58 一般正味財産期末残高	32,277,004		215,444,816		247,721,820
II 指定正味財産増減の部					
59 当期指定正味財産増減額	0		0		0
60 指定正味財産期首残高	1,500,000,000		0		1,500,000,000
61 指定正味財産期末残高	1,500,000,000		0		1,500,000,000
62 III 正味財産期末残高	1,532,277,004		215,444,816		1,747,721,820

計上概要

			合計
管理費 法人会計			51,359,000
ア 公社事務局の運営経費(人件費含む)	51,359,000	51,359,000	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>～参考～</p> <p>◆ 足立区からの補助金                      ¥316,806,000</p> <p>《内訳》</p> <p>* 人件費    ¥9,916,000  派遣職員8名、共済事業主負担等</p> <p>* 公社管理運営補助                              ¥306,890,000  固有職員21名、非常勤職員等13名、給料手当、賃金  社会保険事業主負担、事務局運営経費等</p> </div>			